灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		五 発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備	
		2号炉に関して記述を以下のとおり変更する。	
		「ニ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備」の記	表現の差異
		述を以下のとおり変更する。	・女川は各項や各章
			図表の変更箇所を
		ニ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備	示す前にリード文
		「(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力」の	を入れている。
		「(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」の記述を以下	
		のとおり変更する。	
	(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力	(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力	
	(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備	<ul> <li>(i) 使用済燃料プールの冷却等のための設備</li> </ul>	
	使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は	使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は	
	使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該	使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該	
	使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料	使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料	
	アール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防	プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防	
	止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管す	上するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管す	
	エリるために必要な重人争取等利処政備を成直及び休官する。		
	る。 使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因に	る。 使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因に	
	より使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合におい	より使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合におい	
	て、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和	て、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和	
	し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備を	し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備を	
	設置及び保管する。	設置及び保管する。	
	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち,使用済燃 料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃 料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料	
	プールからの小規模な水の漏えいその他の要因により使用済 雌割プールのセロが低下した根々においてす 佐田 法 雌割プ	プールからの小規模な水の漏えいその他の要因により使用済 焼料プールのセロジル下した根々においてすた用き焼料プー	
	燃料プールの水位が低下した場合においても使用済燃料プー	燃料プールの水位が低下した場合においても使用済燃料プー	
	ル内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止で	ル内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止で	
	きるよう使用済燃料プールの水位を維持するための設備とし	きるよう使用済燃料プールの水位を維持するための設備とし	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	て、燃料プール代替注水系(常設配管)及び燃料プール代替	て、燃料プール代替注水系(常設配管)及び燃料プール代替	
	注水系(可搬型)を設ける。	注水系(可搬型)を設ける。	
	また、使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使	また、使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使	
	用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により	用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により	
	使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合においても使	使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合においても使	
	用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷を緩和し、及び臨界	用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷を緩和し、及び臨界	
	を防止するための設備として、燃料プールスプレイ系(常設	を防止するための設備として、燃料プールスプレイ系(常設	
	配管)及び燃料プールスプレイ系(可搬型)を設ける。	配管)及び燃料プールスプレイ系(可搬型)を設ける。	
	使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、燃料プ	使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、燃料プ	
	ール冷却浄化系配管からサイフォン現象による水の漏えいが	ール冷却浄化系配管からサイフォン現象による水の漏えいが	
	発生した場合に、漏えいの継続を防止するため、燃料プール	発生した場合に、漏えいの継続を防止するため、燃料プール	
	冷却浄化系戻り配管上部にサイフォンブレーク孔を設ける。	冷却浄化系戻り配管上部にサイフォンブレーク孔を設ける。	
	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃	
	料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気	料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気	
	への放射性物質の拡散を抑制するための設備として放水設備	への放射性物質の拡散を抑制するための設備として放水設備	
	(大気への拡散抑制設備)を設ける。	(大気への拡散抑制設備)を設ける。	
	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、重大事故	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、重大事故	
	等時において、使用済燃料プールの状態を監視するための設	等時において、使用済燃料プールの状態を監視するための設	
	備として、使用済燃料プールの監視設備を設ける。	備として、使用済燃料プールの監視設備を設ける。	
	a. 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時	a. 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時	
	ては使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に用いる	又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に用いる	
	設備	設備	
	(a-1) 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2)	
	(41) 旅行シールへの注水	安州ボリカ光電が光電市ボリア設置変更151年前音(2 号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け、原規	
	残留熱除去系(燃料プール水の冷却)及び燃料プール	規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,二,(3),	
	冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失	(ii), a. 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の	
	田知得に示い行りる使用消燃料プレルの市却後能表示 又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの	喪失時又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に	
	補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する	用いる設備の記載内容に同じ。	
	配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な漏		
	えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合		
	に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮		
	蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備		
	として,燃料プール代替注水系(常設配管)は,大容量		
	送水ポンプ(タイプI)により,代替淡水源の水を燃料		
	プール冷却浄化系配管等から使用済燃料プールへ注水		
	することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	計とする。		
	また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持すること		
	により臨界を防止できる設計とする。		
	燃料プール代替注水系(常設配管)は、代替淡水源が		
	枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要とな		
	る水の供給設備である大容量送水ポンプ(タイプI)に		
	より海を利用できる設計とする。また,大容量送水ポン		
	プ (タイプ I ) は, 空冷式のディーゼルエンジンにより		
	駆動できる設計とする。		
	(a-2) 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料		
	プールへの注水		
	残留熱除去系(燃料プール水の冷却)及び燃料プー		
	ル冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪		
	失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへ		
	の補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続す		
	る配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な		
	漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合		
	に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を		
	遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設		
	備として、燃料プール代替注水系(可搬型)は、大容		
	量送水ポンプ(タイプI)により、代替淡水源の水を		
	ホース等を経由して使用済燃料プールへ注水すること		
	で、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。		
	また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持すること		
	により臨界を防止できる設計とする。		
	燃料プール代替注水系(可搬型)は、代替淡水源が		
	枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要とな		
	る水の供給設備である大容量送水ポンプ(タイプI)		
	により海を利用できる設計とする。また、大容量送水		
	ポンプ(タイプI)は、空冷式のディーゼルエンジン		
	により駆動できる設計とする。		
	b. 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用い	b. 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時にF	目レン
	5. 使用視然科ジールがらの人重の小の潮えい、先生時に用い る設備	D. 使用頃然科グ ルからの人重の小の構えい先生時にた る設備	13 × 1
	る	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	(2)
	(a) 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃	タ川原ナガ発電が発電用原ナゲ設置変更計可単調査 号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け、原	-
			• • • • =
	料プールへのスプレイ	規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五, ニ, (3	ν,

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により	(ii), b. 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生	
	使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃	時に用いる設備の記載内容に同じ。	
	料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃		
	料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることに		
	よりできる限り環境への放射性物質の放出を低減する		
	ための重大事故等対処設備として、燃料プールスプレ		
	イ系(常設配管)は、大容量送水ポンプ(タイプI)		
	により、代替淡水源の水を燃料プール冷却浄化系配管		
	等を経由してスプレイノズルから使用済燃料プール内		
	燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和		
	するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限		
	り低減できる設計とする。		
	また、スプレイや蒸気環境下でも臨界にならないよ		
	う配慮したラック形状によって、臨界を防止すること		
	ができる設計とする。		
	燃料プールスプレイ系(常設配管)は、代替淡水源		
	が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要と		
	なる水の供給設備である大容量送水ポンプ (タイプ I )		
	により海を利用できる設計とする。また、大容量送水		
	ポンプ(タイプI)は、空冷式のディーゼルエンジン		
	により駆動できる設計とする。		
	(a-2) 燃料プールスプレイ系(可搬型)による使用済燃料		
	プールへのスプレイ		
	使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により		
	使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃		
	料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃		
	料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることに		
	よりできる限り環境への放射性物質の放出を低減する		
	ための重大事故等対処設備として、燃料プールスプレ		
	イ系(可搬型)は、大容量送水ポンプ(タイプI)に		
	より、代替淡水源の水をホース等を経由してスプレイ		
	ノズルから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレ		
	イすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境へ		
	の放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とす		
	の放射性物質の放山をできる取り低減できる設計とする。		
	る。 また、スプレイや蒸気環境下でも臨界にならないよ		
	よに, ヘノレイで 念风泉見下でも 瞳外になりないよ		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	う配慮したラック形状によって、臨界を防止すること		
	ができる設計とする。		
	燃料プールスプレイ系(可搬型)は、代替淡水源が		
	枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要とな		
	る水の供給設備である大容量送水ポンプ(タイプ I )		
	により海を利用できる設計とする。また、大容量送水		
	ポンプ (タイプ I ) は, 空冷式のディーゼルエンジン		
	により駆動できる設計とする。		
	(b) 大気への放射性物質の拡散抑制		
	(b-1) 放水設備(大気への拡散抑制設備)による大気への		
	放射性物質の拡散抑制		
	使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により		
	使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済		
	燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合にお		
	いて、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質		
	の放出を低減するための重大事故等対処設備として、		
	が成山を 医感 ( 3 に 5 の 5 里 久 季 仮 等 外 2 6 6 m 2 0 ℃ 、 放水設備 ( 大気への拡散抑制設備 ) は、大容量送水ポ		
	ンプ (タイプⅡ) により海水をホースを経由して放水 ゆかく 原スに体导。 サルナス こして、 厚焼。 のせけけ		
	砲から原子炉建屋へ放水することで、環境への放射性		
	物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。		
	本系統の詳細については、「リ(3)(iii)e.発電所外		
	への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載		
	する。		
	c. 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備	c. 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備	
	(a) 使用済燃料プールの監視設備による使用済燃料プール	(a) 使用済燃料プールの監視設備による使用済燃料プール	
	の状態監視	の状態監視	
	使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プー	使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プー	
	ル水位/温度(ヒートサーモ式),使用済燃料プール水位	ル水位/温度(ヒートサーモ式),使用済燃料プール水位	
	/温度(ガイドパルス式)及び使用済燃料プール上部空間	/温度 (ガイドパルス式) 及び使用済燃料プール上部空間	
	放射線モニタ(高線量,低線量)は,想定される重大事	放射線モニタ(高線量,低線量)は,想定される重大事	
	故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能	故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能	
	な設計とする。	な設計とする。	
	また、使用済燃料プール監視カメラは、想定される重	また、使用済燃料プール監視カメラは、想定される重	
	大事故等時の使用済燃料プールの状態を監視できる設計	大事故等時の使用済燃料プールの状態を監視できる設計	
	とする。	とする。	
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) 及び使	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) 及び使	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量、低線量)	用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量,低線量)	
	は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設	は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設	
	備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能であり,	備,所内常設直流電源設備(3系統目)又は可搬型代替	
	使用済燃料プール水位/温度(ガイドパルス式)及び使用	直流電源設備から給電が可能であり、使用済燃料プール	
	済燃料プール監視カメラは、常設代替交流電源設備又は	水位/温度 (ガイドパルス式) 及び使用済燃料プール監視	
	可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。	カメラは、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電	
		源設備から給電が可能な設計とする。	
	d. 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防	d. 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防	
	止するための設備	止するための設備	
	(a) 燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2	
	使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防	号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け,原規	
	止するための重大事故等対処設備として、燃料プール冷却	規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五, ニ, (3),	
	浄化系は、使用済燃料プールの水をポンプにより熱交換器	(ii), d. 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪	
	等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却	影響を防止するための設備の記載内容に同じ。	
	できる設計とする。		
	燃料プール冷却浄化系は、非常用交流電源設備及び原子		
	炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)が機能喪		
	失した場合でも、常設代替交流電源設備及び原子炉補機代		
	替冷却水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計		
	とする。		
	燃料プール冷却浄化系で使用する原子炉補機代替冷却水		
	系は、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、		
	大容量送水ポンプ(タイプI)により熱交換器ユニットに		
	(アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・		
	で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送でき		
	で発生した熱を取終的な熱の逸かし場である神へ軸送せる る設計とする。		
		<b>赏</b> 凯心共去法承证凯供,可她刑心共去法承证凯供,武力受到	
	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,所内常設	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,所内常設	
	蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直	蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備,所内常設直流電	
	流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載す	源設備(3系統目)及び可搬型代替直流電源設備については、	
	<b>న</b> .	「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理的
	[常設重大事故等対処設備]	[常設重大事故等対処設備]	
	使用済燃料プール監視設備	使用済燃料プール監視設備	
	使用済燃料プール水位/温度(ガイドパルス式)	使用済燃料プール水位/温度(ガイドパルス式)	
	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	
	個数水位 1	個数水位1	
	温度 1 (検出点2箇所)	温度 1 (検出点2箇所)	
	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)	
	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	
	個数1(検出点15箇所)	個数1(検出点15箇所)	
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量,低線	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量,低線	
	量)	量)	
	(「チ(1)(iii) 放射線監視設備」他と兼用)	(「チ(1)(iii) 放射線監視設備」他と兼用)	
	使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール監視カメラ	
	(「ヘ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	
	種 類 可視光カメラ	種 類 可視光カメラ	
	個 数 1	個 数 1	
	燃料プール冷却浄化系	燃料プール冷却浄化系	
	燃料プール冷却浄化系ポンプ	燃料プール冷却浄化系ポンプ	
	(「ニ(3)(i) 燃料プール冷却浄化系」と兼用)	(「ニ(3)(i) 燃料プール冷却浄化系」と兼用)	
	台 数 1 (予備1)	台 数 1 (予備1)	
	容 量 約 160m <sup>3</sup> /h	容 量 約 160m <sup>3</sup> /h	
	全 揚 程 約 80m	全 揚 程 約 80m	
	燃料プール冷却浄化系熱交換器	燃料プール冷却浄化系熱交換器	
	(「ニ(3)(i) 燃料プール冷却浄化系」と 兼用)	(「ニ(3)(i) 燃料プール冷却浄化系」と 兼用)	
	基 数 1 (予備1)	基数1(予備1)	
	伝 熱 容 量 約1.26MW	伝 熱 容 量 約1.26MW	

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	[可搬型重大事故等対処設備]	[可搬型重大事故等対処設備]	
	燃料プール代替注水系 (常設配管),燃料プール代替注水	燃料プール代替注水系(常設配管),燃料プール代替注水	
	系(可搬型),燃料プールスプレイ系(常設配管)及び燃	系(可搬型),燃料プールスプレイ系(常設配管)及び燃	
	料プールスプレイ系(可搬型)	料プールスプレイ系(可搬型)	
	大容量送水ポンプ(タイプ I )	大容量送水ポンプ(タイプI)	
	(「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低	(「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低	
	圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」,「ホ	圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」,「ホ	
	(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設	(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設	
	備」,「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のため	備」,「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のため	
	の設備」,「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を	の設備」,「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を	
	防止するための設備」,「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器	防止するための設備」,「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器	
	下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「ホ(4)(vi)	下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「ホ(4)(vi)	
	重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」と兼用)	重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」と兼用)	
	台 数 4 (予備1)	台 数 4 (予備1)	
	容 量 約1,440m <sup>3</sup> /h(1台当たり)	容 量 約1,440m <sup>3</sup> /h(1台当たり)	
	揚 程 約 122m	揚 程 約 122m	
	スプレイノズル 個 数 12(予備1)	スプレイノズル 個 数 12(予備1)	

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 23 提出)			差異理由

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(有毒ガス防護:2022年6月1日許可) ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備	※変更箇方のみ記載 「ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備」の記述を以下のとお り変更する。 ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備 「(3) 非常用冷却設備」の「(ii) 主要な機器及び管の個数及 び構造」の「b.重大事故等対処設備」の「(a) 原子炉冷却材圧 カバウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」,「(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備」の記述を以下のとおり変更する。	表現の差異 ・女川は各項や各章 図表の変更箇所を 示す前にリード文
	<ul> <li>(3) 非常用冷却設備</li> <li>(ii) 主要な機器及び管の個数及び構造</li> <li>b.重大事故等対処設備</li> <li>(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を 冷却するための設備</li> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって, 設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能</li> <li>が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止する ために必要な重大事故等対処設備を設置する。</li> </ul>	<ul> <li>(3) 非常用冷却設備</li> <li>(ii) 主要な機器及び管の個数及び構造</li> <li>b.重大事故等対処設備</li> <li>(a) 原子炉冷却材圧カバウンダリ高圧時に発電用原子炉を 冷却するための設備</li> <li>原子炉冷却材圧カバウンダリが高圧の状態であって, 設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能</li> <li>が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止する ために必要な重大事故等対処設備を設置する。</li> </ul>	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を	
	冷却するための設備のうち、炉心を冷却するための設備	冷却するための設備のうち,炉心を冷却するための設備	
	として、高圧代替注水系を設ける。また、設計基準事故	として、高圧代替注水系を設ける。また、設計基準事故	
	対処設備である高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷	対処設備である高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷	
	却系が全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失	却系が全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失	
	により起動できない、かつ、中央制御室からの操作によ	により起動できない、かつ、中央制御室からの操作によ	
	り高圧代替注水系を起動できない場合に、高圧代替注水	り高圧代替注水系を起動できない場合に,高圧代替注水	
	系及び原子炉隔離時冷却系を現場操作により起動させ	系及び原子炉隔離時冷却系を現場操作により起動させ	
	る。	る。	
	(a-1) フロントライン系故障時に用いる設備	(a-1) フロントライン系故障時に用いる設備	
	(a-1-1) 高圧代替注水系による発電用原子炉の冷却	(a-1-1) 高圧代替注水系による発電用原子炉の冷却	
	高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が機	高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が機	
	能喪失した場合の重大事故等対処設備として、高圧	能喪失した場合の重大事故等対処設備として、高圧	
	代替注水系は、蒸気タービン駆動ポンプにより復水	代替注水系は、蒸気タービン駆動ポンプにより復水	
	貯蔵タンクの水を高圧炉心スプレイ系等を経由し	貯蔵タンクの水を高圧炉心スプレイ系等を経由し	
	て、原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却で	て、原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却で	
	きる設計とする。	きる設計とする。	
	高圧代替注水系は、所内常設蓄電式直流電源設備	高圧代替注水系は、所内常設蓄電式直流電源設備	
	からの給電が可能な設計とし、所内常設蓄電式直流	からの給電が可能な設計とし、所内常設蓄電式直流	
	電源設備が機能喪失した場合でも、常設代替直流電	電源設備が機能喪失した場合でも、常設代替直流電	
	源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可	源設備、所内常設直流電源設備(3系統目)又は可	
	能な設計とし、中央制御室からの操作が可能な設計	搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計と	
	とする。また、高圧代替注水系は、所内常設蓄電式	し、中央制御室からの操作が可能な設計とする。ま	
	直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代	た、高圧代替注水系は、所内常設蓄電式直流電源設	
	替直流電源設備の機能喪失により中央制御室からの	備,常設代替直流電源設備,所内常設直流電源設備	表現の差異
	操作ができない場合においても、現場での人力によ	(3系統目)及び可搬型代替直流電源設備の機能喪	
	る弁の操作により、原子炉冷却材圧力バウンダリの	失により中央制御室からの操作ができない場合にお	
	減圧対策及び原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の	いても、現場での人力による弁の操作により、原子	
	冷却対策の準備が整うまでの期間にわたり、発電用	炉冷却材圧力バウンダリの減圧対策及び原子炉冷却	
	原子炉の冷却を継続できる設計とする。	が正力バウンダリ低圧時の冷却対策の準備が整うま	
		での期間にわたり、発電用原子炉の冷却を継続でき	
		る設計とする。	
	なお、人力による措置は容易に行える設計とする。	なお、人力による措置は容易に行える設計とする。	
	(a-2) サポート系故障時に用いる設備	(a-2) サポート系故障時に用いる設備	
	(a-2) リホート未設障時に用いる設備 (a-2-1) 原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子		
	(a-2-1) 原ナ炉隔離時行却糸の現場操作による発電用原ナ 炉の冷却	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書 (2.5.5% (2.5.5%)(今年4年6月1日)	
		(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失	け,原規規発第2206019号をもって設置変更許可)の五,	
	により、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却	ホ, (3), (ii), b, (a), (a-2) サポート系故障時に用	
	系での発電用原子炉の冷却ができない場合であっ	いる設備の記載内容に同じ。	
	て、中央制御室からの操作により高圧代替注水系が		
	起動できない場合の重大事故等対処設備として、原		
	子炉隔離時冷却系を現場操作により起動させて使用		
	する。		
	原子炉隔離時冷却系は、全交流動力電源及び常設		
	直流電源系統が機能喪失した場合においても、現場		
	で弁を人力操作することにより起動し、蒸気タービ		
	ン駆動ポンプにより復水貯蔵タンクの水を原子炉圧		
	力容器へ注水することで原子炉冷却材圧力バウンダ		
	リの減圧対策及び原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧		
	時の冷却対策の準備が整うまでの期間にわたり、発		
	電用原子炉の冷却を継続できる設計とする。		
	なお,人力による措置は容易に行える設計とする。		
	(a-2-2) 代替電源設備による原子炉隔離時冷却系の復旧		
	全交流動力電源が喪失し、原子炉隔離時冷却系の		
	起動又は運転継続に必要な直流電源を所内常設蓄電		
	式直流電源設備により給電している場合は、所内常		
	設蓄電式直流電源設備の蓄電池が枯渇する前に常設		
	代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可		
	搬型代替直流電源設備により原子炉隔離時冷却系の		
	運転継続に必要な直流電源を確保する。		
	原子炉隔離時冷却系は,常設代替交流電源設備,		
	可搬型代替交流電源設備又は可搬型代替直流電源設		
	備からの給電により機能を復旧し、蒸気タービン駆		
	動ポンプにより復水貯蔵タンクの水を原子炉圧力容		
	器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。		
	(a-3) 監視及び制御に用いる設備	(a-3) 監視及び制御に用いる設備	
	原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態で発電用	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	
	原子炉を冷却する場合に監視及び制御に使用する重大	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	
	事故等対処設備として,原子炉水位(広帯域),原子炉	け,原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,	
	水位 (燃料域),原子炉水位 (SA広帯域) 及び原子炉	ホ, (3), (ii), b, (a), (a-3)監視及び制御に用いる設	
	水位 (SA燃料域) は原子炉水位を監視又は推定でき,	備の記載内容に同じ。	
	原子炉圧力,原子炉圧力(SA),高圧代替注水系ポン		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

(有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	※変更箇所のみ記載 差異理由
プ出口流量及び復水貯蔵タンク水位は原子炉圧力容器	
へ注水するための高圧代替注水系の作動状況を確認で	
きる設計とする。	
(a-4) 事象進展抑制のために用いる設備	(a-4) 事象進展抑制のために用いる設備
(a-4-1) ほう酸水注入系による進展抑制	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書
高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系を用いた	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付
発電用原子炉への高圧注水により原子炉水位を維持	け,原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,
できない場合を想定した重大事故等対処設備とし	ホ, (3), (ii), b, (a), (a-4) 事象進展抑制のために
て,ほう酸水注入系は,ほう酸水注入系ポンプによ	用いる設備の記載内容に同じ。
り,ほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで,	
重大事故等の進展を抑制できる設計とする。	
本系統の詳細については,「へ(5)(xii) 緊急停止	
失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」	
に記載する。	
「常設重大事故等対処設備]	「常設重大事故等対処設備]
高圧代替注水系	高圧代替注水系
	高圧代替注水系ポンプ
(「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却	(「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却
	するための設備」と兼用)
	台 数 1
	容 量 約 90.8m <sup>3</sup> /h
	全 揚 程 約 882m
	ほう酸水注入系
	ほう酸水注入系ポンプ
	(「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用)
	ほう酸水注入系貯蔵タンク
(「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用)	(「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用)
(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を	(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を
冷却するための設備	冷却するための設備
原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって,	原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって,
設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能	設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能
が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉	が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉
格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却す	格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却す
るために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管す	るために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管す
	<ul> <li>ヘ注水するための高圧代替注水系の作動状況を確認で きる設計とする。</li> <li>(a-4) 事象進展抑制のために用いる設備</li> <li>(a-4-1) ほう酸水注入系による進展抑制</li> <li>高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系を用いた 発電用原子炉への高圧注水により原子炉水位を維持 できない場合を想定した重大事故等対処設備とし て、ほう酸水注入系は、ほう酸水注入系ポンプによ り、ほう酸水注入系は、ほう酸水注入系ポンプによ り、ほう酸水注入系は、ほう酸水注入系ポンプによ り、ほう酸水注入系は、ほう酸水注入系がンプによ り、ほう酸水注入系は、ほう酸水注入系がンプによ た敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」 に記載する。</li> <li>【常設重大事故等対処設備】</li> <li>高圧代替注水系</li> <li>高圧代替注水系</li> <li>高圧代替注水系ポンプ</li> <li>(「リ(3)(道) c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却 するための設備」と兼用)</li> <li>台 数 1</li> <li>容 量 約 90.8m<sup>3</sup>/h 全 揚 程 約 882m</li> <li>ほう酸水注入系ポンプ</li> <li>(「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用)</li> <li>ほう酸水注入系がたみ、</li> <li>(「の(4) 非常用制御設備」他と兼用)</li> <li>(1)(4)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)</li></ul>

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧時に発電用原子炉	原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧時に発電用原子炉	
	を冷却するための設備のうち、発電用原子炉を冷却し、	を冷却するための設備のうち,発電用原子炉を冷却し,	
	炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止する	炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止する	
	ための設備として、低圧代替注水系(可搬型)を設ける。	ための設備として、低圧代替注水系(可搬型)を設ける。	
	また、炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない	また、炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない	
	場合に対応するため,低圧代替注水系(常設)を設ける。	場合に対応するため,低圧代替注水系(常設)を設ける。	
	(c-1) 原子炉運転中の場合に用いる設備	(c-1) 原子炉運転中の場合に用いる設備	
	(c-1-1) フロントライン系故障時に用いる設備	(c-1-1) フロントライン系故障時に用いる設備	
	(c-1-1-1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)によ	(c-1-1-1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)によ	
	る発電用原子炉の冷却	る発電用原子炉の冷却	
	残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申	
	スプレイ系の機能が喪失した場合の重大事故等対	請書(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6	
	処設備として,低圧代替注水系(常設)(復水移送	月1日付け,原規規発第 2206019 号をもって設置	
	ポンプ)は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タ	変更許可)の五,ホ,(3),(ii),b,(c),(c-1),	
	ンクの水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力	(c-1-1), (c-1-1-1) 低圧代替注水系(常設)(復	
	容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とす	水移送ポンプ)による発電用原子炉の冷却の記載	
	る。	内容に同じ。	
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は,		
	非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備		
	を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替		
	交流電源設備からの給電が可能な設計とする。ま		
	た、系統構成に必要な電動弁(直流)は、所内常		
	設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計と		
	する。		
	(c-1-1-2) 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポ	(c-1-1-2) 低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポ	
	ンプ)による発電用原子炉の冷却	ンプ)による発電用原子炉の冷却	
	残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心	残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心	
	スプレイ系の機能が喪失した場合の重大事故等対	スプレイ系の機能が喪失した場合の重大事故等対	
	処設備として、低圧代替注水系(常設)(直流駆動	処設備として,低圧代替注水系(常設)(直流駆動	
	低圧注水系ポンプ)は、直流駆動低圧注水系ポン	低圧注水系ポンプ)は、直流駆動低圧注水系ポン	設計の差異
	プにより、復水貯蔵タンクの水を高圧炉心スプレ	プにより、復水貯蔵タンクの水を高圧炉心スプレ	·所内常設直流電
	イ系等を経由して原子炉圧力容器へ注水すること	イ系等を経由して原子炉圧力容器へ注水すること	設備(3系統目);
	で炉心を冷却できる設計とする。	で炉心を冷却できる設計とする。	ら直流駆動低圧
	直流駆動低圧注水系ポンプは、常設代替直流電	直流駆動低圧注水系ポンプは、常設代替直流電	
	源設備からの給電が可能な設計とする。また、系	源設備又は所内常設直流電源設備(3系統目)か	
	統構成に必要な電動弁(直流)は、所内常設蓄電	らの給電が可能な設計とする。また、系統構成に	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの	必要な電動弁(直流)は,所内常設蓄電式直流電	
	給電が可能な設計とする。	源設備,常設代替直流電源設備 又は所内常設直流	設計の差異
		<b>電源設備(3系統目)</b> からの給電が可能な設計と	·所内常設直流電源
		する。	設備(3系統目)か
	なお、系統構成に必要な電動弁(交流)は、交	なお、系統構成に必要な電動弁(交流)は、交	ら直流駆動低圧注
	流電源に期待できないことから設置場所にて操作	流電源に期待できないことから設置場所にて操作	水系(女川固有設
	できる設計とする。	できる設計とする。	備)へ供給できる設
	(c-1-1-3) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉	(c-1-1-3) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉	計としている。
	の冷却	の冷却	
	残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申	
	スプレイ系の機能が喪失した場合の重大事故等対	請書(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6	
	処設備として、低圧代替注水系(可搬型)は、大	月1日付け,原規規発第 2206019 号をもって設置	
	容量送水ポンプ(タイプI)により、代替淡水源	変更許可)の五,ホ,(3),(ii),b,(c),(c-1),	
	の水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器	(c-1-1), (c-1-1-3) 低圧代替注水系 (可搬型)	
	へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。	による発電用原子炉の冷却の記載内容に同じ。	
	低圧代替注水系(可搬型)は、代替淡水源が枯		
	渇した場合において、重大事故等の収束に必要と		
	なる水の供給設備である大容量送水ポンプ(タイ		
	プI)により海を利用できる設計とする。		
	低圧代替注水系(可搬型)は、非常用交流電源		
	設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設		
	代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備か		
	らの給電が可能な設計とする。また、大容量送水		
	ポンプ(タイプ I )は, 空冷式のディーゼルエン		
	ジンにより駆動できる設計とする。		
	(c-1-2) サポート系故障時に用いる設備	(c-1-2) サポート系故障時に用いる設備	
	(c-1-2-1) 低圧代替注水系(常設)による発電用原子炉の	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請	
	冷却	書(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1	
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系	日付け,原規規発第 2206019 号をもって設置変更許	
	(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪失による	可)の五,ホ,(3),(ii),b,(c),(c-1),(c-1-2)	
	サポート系の故障により、残留熱除去系(低圧注	サポート系故障時に用いる設備の記載内容に同じ。	
	水モード)及び低圧炉心スプレイ系が起動できな		
	い場合の重大事故等対処設備として使用する低圧		
	代替注水系(常設)は、「ホ(3)(ii)b.(c-1-1-1)		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による		
	発電用原子炉の冷却」及び「ホ(3)(ii)b. (c-1-		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	1-2) 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水		
	系ポンプ)による発電用原子炉の冷却」と同じで		
	ある。		
	(c-1-2-2) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉		
	の冷却		
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系		
	(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪失による		
	サポート系の故障により,残留熱除去系(低圧注		
	水モード)及び低圧炉心スプレイ系が起動できな		
	い場合の重大事故等対処設備として使用する低圧		
	代替注水系(可搬型)は,「ホ(3)(ii)b. (c-1-1-		
	3) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子		
	炉の冷却」と同じである。		
	(c-1-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系(低		
	圧注水モード)の復旧		
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系		
	(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪失による		
	サポート系の故障により、残留熱除去系(低圧注		
	水モード)が起動できない場合の重大事故等対処		
	設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残		
	留熱除去系(低圧注水モード)を復旧する。		
	残留熱除去系(低圧注水モード)は、常設代替		
	交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残		
	留熱除去系ポンプによりサプレッションチェンバ		
	のプール水を原子炉圧力容器へ注水することで炉		
	心を冷却できる設計とする。		
	本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水		
	系(原子炉補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補		
	機代替冷却水系から供給できる設計とする。		
	(c-1-2-4) 常設代替交流電源設備による低圧炉心スプレイ		
	系の復旧		
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系		
	(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪失による		
	サポート系の故障により、低圧炉心スプレイ系が		
	起動できない場合の重大事故等対処設備として、		
	常設代替交流電源設備を使用し、低圧炉心スプレ		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	イ系を復旧する。		
	低圧炉心スプレイ系は、常設代替交流電源設備		
	からの給電により機能を復旧し、低圧炉心スプレ		
	イ系ポンプによりサプレッションチェンバのプー		
	ル水を原子炉圧力容器へスプレイすることで炉心		
	を冷却できる設計とする。		
	本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水		
	系(原子炉補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補		
	機代替冷却水系から供給できる設計とする。		
	(c-1-3) 溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合に用	(c-1-3) 溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合に用	
	いる設備	いる設備	
	(c-1-3-1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)によ	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請	
	る残留溶融炉心の冷却	書(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1	
	炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合におい	日付け,原規規発第2206019号をもって設置変更許	
	て、原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合	可)の五, ホ, (3), (ii), b, (c), (c-1), (c-1-3)	
	に、溶融炉心を冷却し、原子炉格納容器の破損を	溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合に用い	
	防止するための重大事故等対処設備として、低圧	る設備の記載内容に同じ。	
	代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、復水移		
	送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除		
	去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水すること		
	で原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却で		
	きる設計とする。		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、		
	非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備		
	を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替		
	交流電源設備からの給電が可能な設計とする。ま		
	た、系統構成に必要な電動弁(直流)は、所内常		
	設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計と		
	する。		
	本系統の詳細については、「ホ(3)(ii) b. (c-1-		
	1-1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)		
	による発電用原子炉の冷却」に記載する。		
	(c-1-3-2) 低圧代替注水系(可搬型)による残留溶融炉心		
	(1-3-2) 以上代替住水赤(可爾至)による残留裕融炉心の冷却		
	「「」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」		
	アルの者しい損傷、谷融が発生した場合において、原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合		
	し、原丁州エハ谷福州に俗臨州市が住りる場合		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	に、溶融炉心を冷却し、原子炉格納容器の破損を		
	防止するための重大事故等対処設備として、低圧		
	代替注水系(可搬型)は、大容量送水ポンプ(タ		
	イプI)により、代替淡水源の水を残留熱除去系		
	等を経由して原子炉圧力容器へ注水することで原		
	子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる		
	設計とする。		
	低圧代替注水系(可搬型)は、代替淡水源が枯		
	渇した場合において、重大事故等の収束に必要と		
	なる水の供給設備である大容量送水ポンプ(タイ		
	プI)により海を利用できる設計とする。		
	低圧代替注水系(可搬型)は、非常用交流電源		
	設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設		
	代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備か		
	らの給電が可能な設計とする。また、大容量送水		
	ポンプ(タイプ I )は,空冷式のディーゼルエン		
	ジンにより駆動できる設計とする。		
	本系統の詳細については,「ホ(3)(ii)b.(c-1-		
	1-3) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原		
	子炉の冷却」に記載する。		
	(c-1-3-3) 代替循環冷却系による残留溶融炉心の冷却		
	炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合におい		
	て、原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合		
	の重大事故等対処設備として,代替循環冷却系は,		
	代替循環冷却ポンプにより、残留熱除去系熱交換		
	器にて冷却された、サプレッションチェンバのプ		
	ール水を残留熱除去系を経由して原子炉圧力容器		
	へ注水することで原子炉圧力容器内に存在する溶		
	融炉心を冷却できる設計とする。		
	本系統の詳細については,「リ(3)(ii)b. 原子		
	炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に		
	記載する。		
	(c-2) 原子炉停止中の場合に用いる設備	(c-2) 原子炉停止中の場合に用いる設備	
	(c-2-1) フロントライン系故障時に用いる設備	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	
	(c-2-1-1) 低圧代替注水系(常設)による発電用原子炉の	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	
	冷却	(2.9元電/ハハト) が 温設の 変更/(1414年-07) 1111 け、原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の	
4	11174	(), ハハヘル元元 4400013 万ともうて以直及天計門) ()	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	発電用原子炉停止中において残留熱除去系(原	五, ホ, (3), (ii), b, (c), (c-2) 原子炉停止中の	
	子炉停止時冷却モード)の機能が喪失した場合の	場合に用いる設備の記載内容に同じ。	
	重大事故等対処設備として使用する低圧代替注水		
	系(常設)は、「ホ(3)(ii)b. (c-1-1-1) 低圧代		
	替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による発電用		
	原子炉の冷却」と同じである。		
	(c-2-1-2) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉		
	の冷却		
	発電用原子炉停止中において残留熱除去系(原		
	子炉停止時冷却モード)の機能が喪失した場合の		
	重大事故等対処設備として使用する低圧代替注水		
	系 (可搬型) は,「ホ(3)(ii) b. (c-1-1-3) 低圧		
	代替注水系 (可搬型)による発電用原子炉の冷却」		
	と同じである。		
	(c-2-2) サポート系故障時に用いる設備		
	(c-2-2-1) 低圧代替注水系(常設)による発電用原子炉の		
	冷却		
	発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪		
	失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水		
	系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障によ		
	り、残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)が		
	起動できない場合の重大事故等対処設備として使		
	用する低圧代替注水系(常設)は、「ホ(3)(ii)b.		
	(c-1-1-1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポ		
	ンプ)による発電用原子炉の冷却」と同じである。		
	(c-2-2-2) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉		
	の冷却		
	発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪		
	失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水		
	系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障によ		
	り,残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)が		
	起動できない場合の重大事故等対処設備として使		
	用する低圧代替注水系(可搬型)は、「ホ(3)(ii)		
	h 9 る私庄代替注水系(可搬型)は、「小(3)(1) b. (c-1-1-3) 低圧代替注水系(可搬型)による		
	発電用原子炉の冷却」と同じである。		
	(c-2-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系(原		

### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	子炉停止時冷却モード)の復旧		
	発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪		
	失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水		
	系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障によ		
	り、残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)が		
	起動できない場合の重大事故等対処設備として,		
	常設代替交流電源設備を使用し,残留熱除去系(原		
	子炉停止時冷却モード)を復旧する。		
	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)は,		
	常設代替交流電源設備からの給電により機能を復		
	旧し、冷却材を原子炉圧力容器から残留熱除去系		
	ポンプ及び熱交換器を経由して原子炉圧力容器に		
	戻すことにより炉心を冷却できる設計とする。		
	本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水		
	系(原子炉補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補		
	機代替冷却水系から供給できる設計とする。		
	常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代	常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代	
	特所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設	于于一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	
	代替直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設	者直流電源設備及び所内常設直流電源設備(3系統目)	設計の差異
	備」に記載する。	については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	•所内常設直流
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、残留熱	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、残留熱	設備(3系統目
	除去系(低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード)	除去系(低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード)	ら直流駆動低
	及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能	及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能	
	を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備	を損なわないよう、復水移送ポンプを代替所内電気設備	
	を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電	を損なわないよう、後小移送ホンノを代替の内電気設備 を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電	
		を経由した常設11首交加車原設備又は可搬空11首交加車 源設備からの給電により駆動することで,非常用所内電	計としている。
	源設備からの給電により駆動することで、非常用所内電		
	気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により	気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により	
	駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系(低	駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系(低	
	圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード)及び低圧炉	圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード)及び低圧炉	
	心スプレイ系ポンプを用いた低圧炉心スプレイ系に対し	心スプレイ系ポンプを用いた低圧炉心スプレイ系に対し	
	て多様性を有する設計とする。	て多様性を有する設計とする。	
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の電動弁(交	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の電動弁(交	
	流)は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、	流)は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、	
	非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して	非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して	
	多様性を有する設計とする。また、低圧代替注水系(常	多様性を有する設計とする。また、低圧代替注水系(常	
	設)(復水移送ポンプ)の電動弁(交流)は,代替所内電	設)(復水移送ポンプ)の電動弁(交流)は、代替所内電	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	気設備を経由して給電する系統において、独立した電路	気設備を経由して給電する系統において、独立した電路	
	で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由	で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由	
	して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。	して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。	
	また、電動弁(直流)は、ハンドルを設けて手動操作を	また,電動弁(直流)は,ハンドルを設けて手動操作を	
	可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの	可能とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備からの	
	給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とす	給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とす	
	る。	る。	
	また、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、	また,低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は,	
	復水貯蔵タンクを水源とすることで、サプレッションチ	復水貯蔵タンクを水源とすることで、サプレッションチ	
	ェンバを水源とする残留熱除去系(低圧注水モード)及	ェンバを水源とする残留熱除去系(低圧注水モード)及	
	び低圧炉心スプレイ系に対して異なる水源を有する設計	び低圧炉心スプレイ系に対して異なる水源を有する設計	
	とする。	とする。	
	復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除	復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除	
	去系ポンプ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと異なる区画	去系ポンプ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと異なる区画	
	に設置することで、共通要因によって同時に機能を損な	に設置することで、共通要因によって同時に機能を損な	
	わないよう位置的分散を図る設計とする。	わないよう位置的分散を図る設計とする。	
	復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建	復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建	
	屋原子炉棟内のサプレッションチェンバと共通要因によ	屋原子炉棟内のサプレッションチェンバと共通要因によ	
	って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計	って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計	
	とする。	とする。	
	低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)	低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)	
	は、残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプ	は、残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプ	
	レイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよ	レイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよ	
	う、直流駆動低圧注水系ポンプを常設代替直流電源設備	う、直流駆動低圧注水系ポンプを常設代替直流電源設備	
	からの給電により駆動することで、非常用交流電源設備	又は所内常設直流電源設備(3系統目)からの給電によ	設計の差異
	からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた	り駆動することで、非常用交流電源設備からの給電によ	•所内常設直流電源
	残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ	り駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系	
	系ポンプを用いた低圧炉心スプレイ系に対して多様性を	(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ系ポンプを用	
	ポポンクを用いた 国上 が じ ベクレイ 新に 別 じ く ジ 禄住 を 有する設計とする。	いた低圧炉心スプレイ系に対して多様性を有する設計と	5 置流感動 医生 在 水系(女川固有設)
	有する成司とする。	いた国生が心へノレイ赤に対して夕稼住を有する設計とする。	(女川画有設 備)へ供給できる設
	<b>                                    </b>	,	
	低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)		計としている。
	の電動弁(直流)は、ハンドルを設けて手動操作を可能	の電動弁(直流)は、ハンドルを設けて手動操作を可能	
	とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代	とすることで、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替	
	替直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様 います トス 割引し トス	直流電源設備又は所内常設直流電源設備(3系統目)か	
	性を有する設計とする。	らの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計と	
		する。	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	また、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポ	また、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポ	
	ンプ)は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サプレ	ンプ)は、復水貯蔵タンクを水源とすることで、サプレ	
	ッションチェンバを水源とする残留熱除去系(低圧注水	ッションチェンバを水源とする残留熱除去系(低圧注水	
	モード)及び低圧炉心スプレイ系に対して異なる水源を	モード)及び低圧炉心スプレイ系に対して異なる水源を	
	有する設計とする。	有する設計とする。	
	直流駆動低圧注水系ポンプは、原子炉建屋付属棟内に	直流駆動低圧注水系ポンプは、原子炉建屋付属棟内に	
	設置することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系	設置することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系	
	ポンプ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと共通要因によっ	ポンプ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと共通要因によっ	
	て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計と	て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計と	
	する。	する。	
	復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建	復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建	
	屋原子炉棟内のサプレッションチェンバと共通要因によ	屋原子炉棟内のサプレッションチェンバと共通要因によ	
	って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計	って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計	
	とする。	とする。	
	低圧代替注水系(可搬型)は、残留熱除去系(低圧注	低圧代替注水系(可搬型)は、残留熱除去系(低圧注	
	水モード及び原子炉停止時冷却モード),低圧炉心スプレ	水モード及び原子炉停止時冷却モード),低圧炉心スプレ	
	イ系及び低圧代替注水系(常設)と共通要因によって同	イ系及び低圧代替注水系(常設)と共通要因によって同	
	時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ(タイプ	時に機能を損なわないよう、大容量送水ポンプ(タイプ	
	I)を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動すること	I)を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動すること	
	で、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系(低	で、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系(低	
	E111111111111111111111111111111111111	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
	デレイ系及び低圧代替注水系(常設)に対して多様性を	アレイ系及び低圧代替注水系(常設)に対して多様性を	
	有する設計とする。	有する設計とする。	
	低圧代替注水系(可搬型)の電動弁は、ハンドルを設	低圧代替注水系(可搬型)の電動弁は、ハンドルを設	
	けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備	けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備	
	からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計	からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計	
	とする。また,低圧代替注水系(可搬型)の電動弁は,	とする。また、低圧代替注水系(可搬型)の電動弁は、	
	代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独	代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独	
	立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気	立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気	
	設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設	設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設	
	計とする。	計とする。	
	また、低圧代替注水系(可搬型)は、代替淡水源を水	また、低圧代替注水系(可搬型)は、代替淡水源を水	
	源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする	源とすることで、サプレッションチェンバを水源とする	
	残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ	残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ	
	系並びに復水貯蔵タンクを水源とする低圧代替注水系	系並びに復水貯蔵タンクを水源とする低圧代替注水系	
	(常設) に対して異なる水源を有する設計とする。	(常設)に対して異なる水源を有する設計とする。	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載 差異理由
	大容量送水ポンプ(タイプI)は、原子炉建屋から離	大容量送水ポンプ(タイプI)は、原子炉建屋から離
	れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋原子炉	れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋原子炉
	棟内の残留熱除去系ポンプ、低圧炉心スプレイ系ポンプ	棟内の残留熱除去系ポンプ、低圧炉心スプレイ系ポンプ
	及び復水移送ポンプ並びに原子炉建屋付属棟内の直流駆	及び復水移送ポンプ並びに原子炉建屋付属棟内の直流駆
	動低圧注水系ポンプと共通要因によって同時に機能を損	動低圧注水系ポンプと共通要因によって同時に機能を損
	なわないよう位置的分散を図る設計とする。	なわないよう位置的分散を図る設計とする。
	大容量送水ポンプ(タイプI)の接続口は、共通要因	大容量送水ポンプ(タイプI)の接続口は、共通要因
	によって接続できなくなることを防止するため、位置的	によって接続できなくなることを防止するため、位置的
	分散を図った複数箇所に設置する設計とする。	分散を図った複数箇所に設置する設計とする。
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代
	替注水系(可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スプ	替注水系(可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スプ
	レイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよ	レイ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよ
	う、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統に	う、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統に
	ついて、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とす	ついて、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とす
	వ.	δ
	低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)	低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)
	は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に	は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に
	よって同時に機能を損なわないよう、流路を独立するこ	よって同時に機能を損なわないよう、流路を独立するこ
	とで独立性を有する設計とする。	とで独立性を有する設計とする。
	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散に	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散に
	よって、低圧代替注水系(常設)及び低圧代替注水系(可	よって、低圧代替注水系(常設)及び低圧代替注水系(可
	搬型)は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系(低	搬型)は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系(低
	圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード)及び低圧炉	正注水モード及び原子炉停止時冷却モード)及び低圧炉
	心スプレイ系に対して重大事故等対処設備としての独立	心スプレイ系に対して重大事故等対処設備としての独立
	性を有する設計とする。	性を有する設計とする。
	電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については	電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については
	「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。
	「常設重大事故等対処設備]	「常設重大事故等対処設備」
	低圧代替注水系(常設)	低圧代替注水系(常設)
	復水移送ポンプ	復水移送ポンプ
	(「リ(3)(i)a,原子炉格納容器内の冷却等のための設	(「リ(3)(ii)a,原子炉格納容器内の冷却等のための設
	備」及び「リ(3)(ii)c.原子炉格納容器下部の溶融炉	備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉
	心を冷却するための設備」と兼用)	心を冷却するための設備」と兼用)
	台 数 $2(予備1)$	
	容 量 約 100m <sup>3</sup> /h (1 台当たり)	容 量 約100m <sup>3</sup> /h(1台当たり)
	全 揚 程 約 85m	全 揚 程 約 85m

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	直流駆動低圧注水系ポンプ	直流駆動低圧注水系ポンプ	
	台 数 1	台 数 1	
	容 量約 82m³/h	容 量約 82m³/h	
	全 揚 程 約 75m	全 揚 程 約 75m	
	代替循環冷却系	代替循環冷却系	
	代替循環冷却ポンプ	代替循環冷却ポンプ	
	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	
	ための設備」他と兼用)	ための設備」他と兼用)	
	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器	
	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	
	ための設備」他と兼用)	ための設備」他と兼用)	
	[可搬型重大事故等対処設備]	[可搬型重大事故等対処設備]	
	低圧代替注水系 (可搬型)	低圧代替注水系 (可搬型)	
	大容量送水ポンプ(タイプ I )	大容量送水ポンプ(タイプI)	
	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	
	備」他と兼用)	備」他と兼用)	
	原子炉補機代替冷却水系	原子炉補機代替冷却水系	
	熱交換器ユニット	熱交換器ユニット	
	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	
	の設備」他と兼用)	の設備」他と兼用)	
	大容量送水ポンプ(タイプ I )	大容量送水ポンプ(タイプ I )	
	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	
	備」他と兼用)	備」他と兼用)	
		「(4) その他の主要な事項」の記述を以下のとおり変更する。	
	(4) その他の主要な事項	(4) その他の主要な事項	
	その他主要な設備として、以下のものを設置する。	その他主要な設備として、以下のものを設置する。	
	(i) 残留熱除去系	(i) 残留熱除去系	
	この系は、その運転方法(モード)により次の各機能を持	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号	
	たせる。すなわち、原子炉停止後の炉心の崩壊熱及び原子炉	発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け,原規規発	
	圧力容器,配管,冷却材中の保有熱を除去する原子炉停止時	第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,ホ,(4),(i) 残	
	冷却モード、非常用冷却設備としての低圧注水モード、原子	留熱除去系の記載内容に同じ。	
	炉格納容器の補助系としての格納容器スプレイ冷却モード等		
	の各機能を持っており、ポンプ、熱交換器等からなる。		
	また、本系統は、想定される重大事故等時においても使用		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	する。		
	a. ポンプ		
	台 数 3		
	容 量 約 1,140m3/h/台		
	揚 程 約 100m		
	b. 熱交換器		
	基 数 2		
	(ii) 原子炉隔離時冷却系	(ii) 原子炉隔離時冷却系	
	この系は、原子炉停止後、何らかの原因で給水系が停止し	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発	
	た場合に原子炉水位を維持するための設備であり、原子炉蒸	電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け、原規規発第	
	気の一部を用いたタービン駆動ポンプにより、復水貯蔵タン	2206019 号をもって設置変更許可)の五,ホ,(4),(ii) 原子	
	ク水又はサプレッションチェンバ内のプール水を原子炉に注	炉隔離時冷却系の記載内容に同じ。	
	入する。		
	ポンプ台数 1		
	ポンプ容量 約 90m3/h		
	ポンプ 揚程 約 860m~約 160m		
	(iii) 原子炉冷却材浄化系	(ⅲ) 原子炉冷却材浄化系	
	原子炉冷却材浄化系は、冷却材の純度を高く保つために設	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号発	
	置するもので、原子炉再循環系配管及び原子炉圧力容器 底部	電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け、原規規発第	
	から冷却材を一部取出し、ろ過脱塩した後、給水系へもどす。	2206019 号をもって設置変更許可)の五、ホ、(4)、(iii) 原子	
	a. ポンプ	炉冷却材浄化系の記載内容に同じ。	
	台 数 2		
	容 量 約 72m3/h/台		
	b. ろ過脱塩装置		
	基数 2		
	容 量 約 72m3/h/基		
	(iv) 原子炉補機冷却系	(iv) 原子炉補機冷却系	
	原子炉補機冷却系は、原子炉補機の冷却を行うためのもので	(IV) が月%間線市44示 女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号)	
	赤ナゲ補機中40%には、赤ナゲ補機の中42117にののもので あり、原子炉補機から発生する熱を最終的な熱の逃がし場であ		
	めり、原ナ炉補機から先生りる然を取終的な熟の述かし場であ る海水に伝達できるよう熱交換器、ポンプ等からなる。	発電用原于炉爬設の変更)(〒和4年6月1日刊1),原規規発 第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,ホ,(4),(iv) 原	
	る神水に伝達できるより怒父換益,ホンノ寺からなる。 また、この系統は、想定される重大事故等時においても使用	第 2200019 芳をもろく該直変更計可)の五,小,(4),(Ⅳ) 原 子炉補機冷却系の記載内容に同じ。	
		丁が1111120円以れの記載121台に回し。	
	する。		
	(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	
	設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸	設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸	
	送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原	送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ず	子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ず	
	るものに限る。)を防止するため,最終ヒートシンクへ熱を輸	るものに限る。)を防止するため,最終ヒートシンクへ熱を輸	
	送するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管す	送するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管す	
	<b>る</b> 。	る。	
	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち、設計	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち、設計	
	基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する	基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する	
	機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉	機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉	
	格納容器の破損を防止するための設備として、原子炉格納容	格納容器の破損を防止するための設備として、原子炉格納容	
	器フィルタベント系、耐圧強化ベント系及び原子炉補機代替	器フィルタベント系、耐圧強化ベント系及び原子炉補機代替	
	冷却水系を設ける。	冷却水系を設ける。	
	a. フロントライン系故障時に用いる設備	a. フロントライン系故障時に用いる設備	
	(a) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容	(a) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容	
	器内の減圧及び除熱	器内の減圧及び除熱	
	残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	
	輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	
	原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処	け,原規規発第2206019号をもって設置変更許可)の五,	
	設備として、原子炉格納容器フィルタベント系は、原子	ホ, (4), (v), a, (a) 原子炉格納容器フィルタベン	
	炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経	ト系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱の記載内容	
	由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた	に同じ。	
	後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出すること		
	で、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低		
	減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱		
	の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。		
	原子炉格納容器フィルタベント系を使用した場合に放		
	出される放射性物質の放出量に対して、あらかじめ敷地		
	境界での線量評価を行うこととする。		
	本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納		
	容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する		
	(b) 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び	(b) 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び	
	除熱		
	残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を	残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を	
	輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び	輸送する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び	
	原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処	原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処	
	設備として、耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器内雰	設備として、耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器内索	
	田気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、排気筒	開気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、排気筒	
	を通して原子炉建屋外に放出することで、原子炉格納容	を通して原子炉建屋外に放出することで、原子炉格納容	
	こ通してかすが定圧/パロガロことで、かすが俗称1谷	こ回して/バコ // 注注/「に放田 / ることて, // ゴ // 俗和谷	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ	器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ	
	輸送できる設計とする。	輸送できる設計とする。	
	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として使	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として使	
	用する場合の耐圧強化ベント系は、炉心損傷前に使用す	用する場合の耐圧強化ベント系は、炉心損傷前に使用す	
	るため、排気中に含まれる放射性物質及び可燃性ガスは	るため,排気中に含まれる放射性物質及び可燃性ガスは	
	微量である。	微量である。	
	耐圧強化ベント系は,使用する際に弁により他の系統・	耐圧強化ベント系は,使用する際に弁により他の系統・	
	機器と隔離することにより、悪影響を及ぼさない設計と	機器と隔離することにより、悪影響を及ぼさない設計と	
	する。	する。	
	耐圧強化ベント系は、想定される重大事故等時におい	耐圧強化ベント系は、想定される重大事故等時におい	
	て、原子炉格納容器が負圧とならない設計とする。耐圧	て,原子炉格納容器が負圧とならない設計とする。耐圧	
	強化ベント系の使用に際しては、原子炉格納容器代替ス	強化ベント系の使用に際しては,原子炉格納容器代替ス	
	プレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは	プレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは	
	停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧となら	停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧となら	
	ない。仮に、原子炉格納容器内にスプレイをする場合に	ない。仮に,原子炉格納容器内にスプレイをする場合に	
	おいても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧	おいても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧	
	した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止す	した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止す	
	る運用とする。	る運用とする。	
	耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離	耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離	
	弁のうち電動弁(直流)は所内常設蓄電式直流電源設備,	弁のうち電動弁 (直流) は所内常設蓄電式直流電源設備,	
	常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から	常設代替直流電源設備,所内常設直流電源設備(3系統	設計の差異
	の給電による操作が可能な設計とする。また、排出経路	目)又は可搬型代替直流電源設備からの給電による操作	・既許可において常
	に設置される隔離弁のうち電動弁(交流)については常	が可能な設計とする。また,排出経路に設置される隔離	設代替直流電源設
	設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの	弁のうち電動弁(交流)については常設代替交流電源設	備(125V 代替蓄電
	給電による操作が可能な設計とする。	備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による操作が	池)から給電してい
		可能な設計とする。	る旨明記している
	このうち、電動弁(直流)については、遠隔手動弁操	このうち,電動弁(直流)については,遠隔手動弁操	電動弁は所内常設
	作設備によって人力による操作が可能な設計とし、隔離	作設備によって人力による操作が可能な設計とし、隔離	直流電源設備(3系
	弁の操作における駆動源の多様性を有する設計とする。	弁の操作における駆動源の多様性を有する設計とする。	統目)から給電可能
	本系統はサプレッションチェンバ及びドライウェルと	本系統はサプレッションチェンバ及びドライウェルと	な設計となるため
	接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッ	接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッ	記載。柏崎既許可に
	ションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェン	ションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェン	は直流電動弁の記
	バの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの排	バの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの排	載なし。
	気では、ドライウェルの床面からの高さを確保するとと	気では、ドライウェルの床面からの高さを確保するとと	-
	もに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設ける	もに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設ける	
	ことで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない	ことで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	設計とする。	設計とする。	
	耐圧強化ベント系を使用した場合に放出される放射性	耐圧強化ベント系を使用した場合に放出される放射性	
	物質の放出量に対して、あらかじめ敷地境界での線量評	物質の放出量に対して、あらかじめ敷地境界での線量評	
	価を行うこととする。	価を行うこととする。	
	b. サポート系故障時に用いる設備	b. サポート系故障時に用いる設備	
	(a) 原子炉補機代替冷却水系による原子炉格納容器内の減	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2	
	圧及び除熱	号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け,原規	
	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)	規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,ホ,(4),	
	の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシ	(v), b. サポート系故障時に用いる設備の記載内容に同	
	ンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の重大事故等対	Ŭ.	
	処設備として、原子炉補機代替冷却水系は、サプレッシ		
	ョンチェンバへの熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保		
	できる一定の期間内に、熱交換器ユニットを原子炉補機		
	冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ(タイプI)によ		
	り熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留熱除		
	去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場であ		
	る海へ輸送できる設計とする。		
	熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タイプⅠ)		
	は、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計		
	とする。		
	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,代替所	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,代替所	設計の差異
	内雷気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電	内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電	
	源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「ヌ(2)(iv)	源設備,所内常設直流電源設備(3系統目)及び可搬型代替	
	代替電源設備」に記載する。	底弦備, 所内市改進加電源設備(3-5-5-10-7)及び引振至代替 直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<ul><li>(125) 代音</li><li>(125) (125)</li></ul>
	原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系	載する。	
		原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系	
	は、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)及び原子	は、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)及び原子	
	炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)と共通要因	炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)と共通要因	
	によって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器	によって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器	
	を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送で	を使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送で	
	きる設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水	きる設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水	
	系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対して、多様性を有す	系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対して、多様性を有す	
	る設計とする。	る設計とする。	載なし。
	また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排出経路に設	また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排出経路に設	
	置される隔離弁の電動弁を所内常設蓄電式直流電源設備、常	置される隔離弁の電動弁を所内常設蓄電式直流電源設備、常	
	設代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの	設代替直流電源設備 <mark>,所内常設直流電源設備(3系統目)</mark> 若	設計の差異

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	給電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設	しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を	・既許可において常
	備を用いた人力による遠隔操作を可能とすることで、非常用	可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による	設代替直流電源設
	交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系(格納	遠隔操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給	備 (125V 代替蓄電
	容器スプレイ冷却モード)及び原子炉補機冷却水系(原子炉	電により駆動する残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モー	池)から給電してい
	補機冷却海水系を含む。)に対して,多様性を有する設計とす	ド) 及び原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。)	る旨明記している
	<b>る</b> 。	に対して、多様性を有する設計とする。	電動弁は所内常認
	耐圧強化ベント系の排出経路に設置される隔離弁のうち電	耐圧強化ベント系の排出経路に設置される隔離弁のうち電	直流電源設備(3系
	動弁(直流)は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直	動弁(直流)は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直	統目)から給電可能
	流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電によ	流電源設備,所内常設直流電源設備(3系統目)若しくは可	な設計となるため
	る遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用い	搬型代替直流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とす	記載。柏崎既許可は
	た人力による遠隔操作が可能な設計とし、排出経路に設置さ	ること又は遠隔手動弁操作設備を用いた人力による遠隔操作	は直流電動弁の言
	れる隔離弁のうち電動弁(交流)は、常設代替交流電源設備	が可能な設計とし、排出経路に設置される隔離弁のうち電動	載なし。
	若しくは可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作	弁(交流)は、常設代替交流電源設備若しくは可搬型代替交	
	を可能とすること又は操作ハンドルを用いた人力による操作	流電源設備からの給電による遠隔操作を可能とすること又は	
	が可能な設計とすることで、非常用交流電源設備からの給電	操作ハンドルを用いた人力による操作が可能な設計とするこ	
	により駆動する残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)	とで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱	
	及び原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に	除去系(格納容器スプレイ冷却モード)及び原子炉補機冷却	
	対して、多様性を有する設計とする。	水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対して、多様性を有	
		する設計とする。	
	原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィ	原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィ	
	ルタ装置出口側圧力開放板並びに耐圧強化ベント系は、原子	ルタ装置出口側圧力開放板並びに耐圧強化ベント系は、原子	
	炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱	炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱	
	除去系ポンプ及び熱交換器,原子炉建屋付属棟内の原子炉補	除去系ポンプ及び熱交換器、原子炉建屋付属棟内の原子炉補	
	機冷却水ポンプ及び熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原	機冷却水ポンプ及び熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原	
	子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、共	子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、共	
	通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図	通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図	
	った設計とする。	った設計とする。	
	原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系	原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系	
	は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留	は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留	
	熱除去系及び原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を	熱除去系及び原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を	
	含む。)に対して独立性を有する設計とする。	含む。)に対して独立性を有する設計とする。	
	原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系(原子炉	原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系(原子炉	
	補機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損	補機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損	
	mm版印44時小米を古む。)と来過安凶によりて同時に版記を頂 なわないよう、熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タ	11100日本時の小家をもち。)と来過安凶によりて同時に後期を頂 なわないよう、熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タ	
	イプI)を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動すること	イプI)を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動すること	
	イノ1)を空行式のアイービルエンシンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される原子炉補機冷却水系	イノT)を至れれのアイービルエンシンにより駆動りることで、電動機駆動ポンプにより構成される原子炉補機冷却水系	
	て、电動機施動小イノにより傳放される原丁炉開機行却水糸	こ, 电動磁感動のイノにより構成される原士が離機術却水糸	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対して多様性を有する設	(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対して多様性を有する設	
	計とする。また、原子炉補機代替冷却水系は、原子炉格納容	計とする。また、原子炉補機代替冷却水系は、原子炉格納容	
	器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手	器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手	
	段の多様性を有する設計とする。	段の多様性を有する設計とする。	
	原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送	原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送	
	水ポンプ(タイプ I)は,原子炉建屋並びに屋外の海水ポン	水ポンプ(タイプ I )は,原子炉建屋並びに屋外の海水ポン	
	プ室及び排気筒から離れた屋外に分散して保管することで,	プ室及び排気筒から離れた屋外に分散して保管することで,	
	原子炉建屋内の原子炉補機冷却水ポンプ,熱交換器,耐圧強	原子炉建屋内の原子炉補機冷却水ポンプ,熱交換器,耐圧強	
	化ベント系及び原子炉格納容器フィルタベント系並びに屋外	化ベント系及び原子炉格納容器フィルタベント系並びに屋外	
	の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと共通要因によ	の海水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと共通要因によ	
	って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とす	って同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とす	
	<b>る</b> 。	る。	
	熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続でき	熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続でき	
	なくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所	なくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所	
	に設置する設計とする。	に設置する設計とする。	
	原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系(原子炉	原子炉補機代替冷却水系は、原子炉補機冷却水系(原子炉	
	補機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損	補機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損	
	なわないよう,原子炉補機冷却海水系に対して独立性を有す	なわないよう、原子炉補機冷却海水系に対して独立性を有す	
	るとともに、熱交換器ユニットから原子炉補機冷却水系配管	るとともに、熱交換器ユニットから原子炉補機冷却水系配管	
	との合流点までの系統について、原子炉補機冷却水系に対し	との合流点までの系統について、原子炉補機冷却水系に対し	
	て独立性を有する設計とする。	て独立性を有する設計とする。	
	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によっ	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によっ	
	て、原子炉補機代替冷却水系は、設計基準事故対処設備であ	て、原子炉補機代替冷却水系は、設計基準事故対処設備であ	
	る原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対	る原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対	
	して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とす	して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とす	
	3.	δ.	
	電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については「ヌ	電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については「ヌ	
	(2)(iv)代替電源設備」にて記載する。	(2)(iv) 代替電源設備」にて記載する。	
	「常設重大事故等対処設備]	「常設重大事故等対処設備]	
	原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系	
	フィルタ装置	フィルタ装置	
	(「リ(3)(ii) b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止する	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	
	ための設備」他と兼用)	ための設備」他と兼用)	
	フィルタ装置出口側圧力開放板	フィルタ装置出口側圧力開放板	
	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	
	ための設備」他と兼用)	ための設備」他と兼用)	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	遠隔手動弁操作設備	遠隔手動弁操作設備	
	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	
	ための設備」と兼用)	ための設備」と兼用)	
	耐圧強化ベント系	耐圧強化ベント系	
	系 統 数 1	系 統 数 1	
	系統設計流量約 10.0kg/s	系統設計流量約 10.0kg/s	
	[可搬型重大事故等対処設備]	[可搬型重大事故等対処設備]	
	原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系	
	可搬型窒素ガス供給装置	可搬型窒素ガス供給装置	
	(「リ(3)(ii)d.水素爆発による原子炉格納容器の破損	(「リ(3)(ii)d.水素爆発による原子炉格納容器の破損	
	を防止するための設備」他と兼用)	を防止するための設備」他と兼用)	
	原子炉補機代替冷却水系	原子炉補機代替冷却水系	
	熱交換器ユニット	熱交換器ユニット	
	(「ホ(3)(ii) b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低	(「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低	
	圧時に原子炉を冷却するための設備Ⅰ,「リ(3)(ii)b.	圧時に原子炉を冷却するための設備」,「リ(3)(ii)b.	
	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」、「リ	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」、「リ	
	<ul><li>(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する</li></ul>	<ul><li>(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する</li></ul>	
	ための設備」及び「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷	ための設備 及び「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷	
	却等のための設備」と兼用)	却等のための設備」と兼用)	
	台 数 2 (予備1)	台 数 2 (予備1)	
	熱交換器	熱交換器	
	組 数 1	組 数 1	
	伝 熱 容 量 約 20MW(1 組当たり)(海水温度	伝熱容量約20MW(1組当たり)(海水温度	
	ロ ※ 存 重 約20mm(1mm=たり)(時本不mm及 26℃において)	ロ ※ 存 重 約20mm (1mm=1.59) (1本小1ml及 26℃において)	
	20 Cにおいて) 淡水ポンプ	200において) 淡水ポンプ	
	台 数 1	台 数 1	
	口 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	容 量約730m <sup>3</sup> /h	
	提 約 70m	摄 程約70m	
	137 大容量送水ポンプ(タイプI)	177 年 第570回 大容量送水ポンプ(タイプ I )	
	八谷重込ホホンク (タイク Ⅰ)     (「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	√谷重込ホホシノ (ワイノ1) (「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	
	(「-(3)(1)) 使用海燃料ノールの沿却等のための設備」他と兼用)	(「-(3)(1) 使用済然料ノールの沿动等のための設備」他と兼用)	
	(vi) 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 記載業業またの収束に必要なよどのしはUVに、また事だ体の	(vi) 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	
	設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2号 ※素田原子にたむの东西)(今年4月2日1日代は、原根相変	
	収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保すること	発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け,原規規発	
	に加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及	第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,ホ,(4),(vi) 重	
	び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要とな	大事故等の収束に必要となる水の供給設備の記載内容に同	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理
	る十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備	Ľ.	
	を設置及び保管する。		
	重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、重大		
	事故等の収束に必要となる水源として、復水貯蔵タンク、サ		
	プレッションチェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクを設け		
	る。これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代		
	替淡水源として淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)		
	を設ける。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利		
	用できる設計とする。		
	重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、設計		
	基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事		
	故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要		
	な設備として,大容量送水ポンプ(タイプI)を設ける。ま		
	た、海を利用するために必要な設備として、大容量送水ポン		
	プ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)を設ける。		
	代替水源からの移送ルートを確保し、ホース及びポンプに		
	ついては、複数箇所に分散して保管する。		
	a. 重大事故等の収束に必要となる水源		
	(a) 復水貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備		
	想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及		
	び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処		
	設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水		
	系、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、低圧代		
	替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ),原子炉		
	格納容器代替スプレイ冷却系(常設)及び原子炉格納容		
	器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)並びに重大事故		
	等対処設備(設計基準拡張)である原子炉隔離時冷却系		
	及び高圧炉心スプレイ系の水源として復水貯蔵タンクを		
	使用する。		
	各系統の詳細については、「ホ(3)(ii)a. 非常用炉心		
	冷却系」,「ホ(3)(ii)b.(a)原子炉冷却材圧力バウンダ		
	リ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「ホ		
	(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発		
	電用原子炉を冷却するための設備」,「ホ(4)(ii) 原子炉		
	隔離時冷却系」,「リ(3)(ii)a.原子炉格納容器内の冷却		
	等のための設備」及び「リ(3)(ii)c.原子炉格納容器下		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。		
	(b) サプレッションチェンバを水源とした場合に用いる設		
	備		
	想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及		
	び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処		
	設備が機能喪失した場合の代替手段である代替循環冷却		
	系及び原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却		
	ポンプ)並びに重大事故等対処設備(設計基準拡張)で		
	ある高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、残留熱		
	除去系 (低圧注水モード),残留熱除去系 (格納容器スプ		
	レイ冷却モード)及び残留熱除去系(サプレッションプ		
	ール水冷却モード)の水源として、サプレッションチェ		
	ンバを使用する。		
	各系統の詳細については、「ホ(4)(i) 残留熱除去系」,		
	「ホ(3)(ii)a. 非常用炉心冷却系」,「リ(3)(ii)b. 原		
	子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「リ		
	(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するた		
	めの設備」に記載する。		
	(c) ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした場合に用いる		
	設備		
	想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器へ		
	の注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した		
	場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として、ほ		
	う酸水注入系貯蔵タンクを使用する。		
	本系統の詳細については,「へ(5)(x ii) 緊急停止失敗		
	時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載す		
	る。		
	(d) 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備		
	想定される重大事故等時において、復水貯蔵タンクへ		
	水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容		
	器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故		
	対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替		
	注水系(可搬型),原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可		
	搬型),原子炉格納容器フィルタベント系への水補給及び		
	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)の水源として、ま		
	た、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基		

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃		
	料プール代替注水系 (常設配管), 燃料プール代替注水系		
	(可搬型),燃料プールスプレイ系(常設配管)及び燃料		
	プールスプレイ系(可搬型)の水源として、代替淡水源		
	である淡水貯水槽 (No.1) 及び淡水貯水槽 (No.2) を使		
	用する。		
	各系統の詳細については、「ニ(3)(ii)使用済燃料プー		
	ルの冷却等のための設備」,「ホ(3)(ii)b.(c)原子炉冷		
	却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた		
	めの設備」,「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等の		
	ための設備」,「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損		
	を防止するための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納		
	容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。		
	(e) 海を水源とした場合に用いる設備		
	想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場		
	合に、復水貯蔵タンクへ水を供給するための水源である		
	とともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水		
	に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の		
	代替手段である低圧代替注水系 (可搬型), 原子炉格納容		
	器代替スプレイ冷却系(可搬型)及び原子炉格納容器下		
	部注水系(可搬型)の水源として、また、使用済燃料プ		
	ールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が		
	機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水		
	系(常設配管),燃料プール代替注水系(可搬型),燃料		
	プールスプレイ系(常設配管)及び燃料プールスプレイ		
	系(可搬型)の水源として海を利用するための重大事故		
	等対処設備として、大容量送水ポンプ(タイプI)を使		
	用する。		
	大容量送水ポンプ(タイプI)は、海水を各系統へ供		
	給できる設計とする。		
	また,原子炉補機代替冷却水系の大容量送水ポンプ(タ		
	イプI)並びに放水設備(大気への拡散抑制設備)及び		
	加水設備(泡消火設備)の大容量送水ポンプ(タイプⅡ)		
	の水源として海を使用する。		
	6.5.6.2.2.2.4.2.2.3.3. 各系統の詳細については、「ニ(3)(ii)使用済燃料プー		
	ルの冷却等のための設備」,「ホ(3)(ii) b.(c) 原子炉冷		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた		
	めの設備」,「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送す		
	るための設備」,「リ(3)(ii)a.原子炉格納容器内の冷却		
	等のための設備」,「リ(3)(ii)c.原子炉格納容器下部の		
	溶融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)e.発		
	電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に		
	記載する。		
	b. 水源へ水を供給するための設備		
	(a) 復水貯蔵タンクへ水を供給するための設備		
	重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵タンク		
	へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、大		
	容量送水ポンプ(タイプⅠ)は、代替淡水源である淡水		
	貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)の淡水を補給水		
	系等を経由して復水貯蔵タンクへ供給できる設計とす		
	<b>న</b> .		
	また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必		
	要な水源である復水貯蔵タンクへ海水を供給するための		
	重大事故等対処設備として、大容量送水ポンプ(タイプ		
	I)は、海水を補給水系等を経由して復水貯蔵タンクへ		
	供給できる設計とする。		
	さらに、代替淡水源である淡水貯水槽(No.1)及び淡		
	水貯水槽(No.2)の淡水が枯渇した場合に,海水を供給		
	するための重大事故等対処設備として、大容量送水ポン		
	プ(タイプⅡ)は、海水を淡水貯水槽(No.1)及び淡水		
	貯水槽 (No.2) へ供給できる設計とする。		
	「常設重大事故等対処設備]		
	復水貯蔵タンク		
	(「ヌ(3) (viii) 復水貯蔵タンク」と兼用)		
	サプレッションチェンバ		
	(「リ(1) 原子炉格納容器の構造」と兼用)		
	ほう酸水注入系貯蔵タンク		
	(「へ(4) 非常用制御設備」と兼用)		
	[可搬型重大事故等対処設備]		
	大容量送水ポンプ(タイプ I )		
	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	他と兼用)		
	大容量送水ポンプ(タイプⅡ)		
	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設備」		
	及び「リ(3)(ii)e.発電所外への放射性物質の拡散を抑		
	制するための設備」と兼用)		
	台 数 2 (予備1)		
	容 量 約1,800m <sup>3</sup> /h(1台当たり)		
	揚 程 約122m		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」の記述を以下のとおり	表現の差異
		変更する。	・女川は各項や各章
			図表の変更箇所を
	へ 計測制御系統施設の構造及び設備	へ 計測制御系統施設の構造及び設備	示す前にリード文
		「(1) 計 装」の「(ii) その他の主要な計装の種類」の「b.	を入れている。
		計器電源喪失時に使用する設備」の記述を以下のとおり変更する。	
	<ul><li>(1) 計 装</li><li>(ii) その他の主要な計装の種類</li></ul>	<ul><li>(1) 計 装</li><li>(ii) その他の主要な計装の種類</li></ul>	
	b. 計器電源喪失時に使用する設備	b. 計器電源喪失時に使用する設備	
	非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等に	非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等に	
	より計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替	より計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替	
	電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電	電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電	
	源設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源	源設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源	
	設備又は可搬型代替直流電源設備を使用する。	設備,所内常設直流電源設備(3系統目)又は可搬型代替	
		直流電源設備を使用する。	
	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,所内	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,所内	
	常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備,可搬型	常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備,所内常	
	代替直流電源設備及び代替所内電気設備については、「ヌ	設直流電源設備(3系統目),可搬型代替直流電源設備及び	
	(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	代替所内電気設備については,「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」	
		に記載する。	
	また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪	また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪	
	失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラ	失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラ	
	メータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備につい	メータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備につい	
	ては、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾	ては、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾	
	電池等を電源とした可搬型計測器により計測できる設計と	電池等を電源とした可搬型計測器により計測できる設計と	
	する。	する。	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の	なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の	
	選定を行う際の考え方として,同一パラメータにチャンネ	選定を行う際の考え方として,同一パラメータにチャンネ	
	ルが複数ある場合は,いずれか1つの適切なチャンネルを	ルが複数ある場合は,いずれか1つの適切なチャンネルを	
	選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量につい	選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量につい	
	て、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切	て、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切	
	なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。	なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		「リ 原子炉格納施設の構造及び設備」の記述を以下のとおり変	表現の差異
		更する。	・女川は各項や各章
			図表の変更箇所を
	リ 原子炉格納施設の構造及び設備	リ 原子炉格納施設の構造及び設備	示す前にリード文
		「(3) 非常用格納容器保護設備の構造」の「(ii) 重大事故等	を入れている。
		対処設備」の「b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための	
		設備」,「d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するた	
		めの設備」の記述を以下のとおり変更する。	
			記載箇所の差異
			・女川は「(4)その他
			の主要な事項」の前
			にリード文を記載。
			記載箇所の差異
			・女川は「(4)その他
			の主要な事項」の前
			にリード文を記載。
	<ul><li>(3) 非常用格納容器保護設備の構造</li></ul>	(3) 非常用格納容器保護設備の構造	
	(ii) 重大事故等対処設備	(ii) 重大事故等対処設備	
	b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	
	炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容	炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容	
	器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の	器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の	
	圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設	圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設	
	備を設置及び保管する。	備を設置及び保管する。	
	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のう	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のう	
	ち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納	ち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納	
	容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代	容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代	
	替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を	替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を	
	大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィル	大気中に逃がすための設備として、原子炉格納容器フィル	
	タベント系を設ける。	タベント系を設ける。	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(a) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除	(a) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除	
	熱	熱	
	炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	
	過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として,	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	
	代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプによりサプレッ	け,原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,	
	ションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて	リ, (3), (ii), b, (a) 代替循環冷却系による原子炉	
	冷却し,残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注	格納容器内の減圧及び除熱の記載内容に同じ。	
	水及び原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉		
	格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の		
	圧力及び温度を低下できる設計とする。		
	原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又		
	は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉		
	格納容器内ヘスプレイされた水とともに、ベント管を経		
	てサプレッションチェンバに戻ることで循環する。		
	なお,代替循環冷却系は,原子炉圧力容器へ注水する		
	ことで、原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却で		
	きる設計とする。		
	また、代替循環冷却系は、原子炉格納容器内へスプレ		
	イすることで、スプレイした水がドライウェル床面に溜		
	まり、原子炉格納容器下部開口部を経由して原子炉格納		
	容器下部へ流入することで、溶融炉心が落下するまでに		
	原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保する		
	とともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。		
	代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代		
	替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの		
	給電が可能な設計とする。		
	残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する		
	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)並		
	びに原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大		
	容量送水ポンプ(タイプI)により冷却できる設計とす		
	3.		
	原子炉補機代替冷却水系は、熱交換器ユニットを原子		
	炉補機冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ(タイプI)		
	により熱交換器ユニットに海水を送水することで、残留		
	熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場		
	である海へ輸送できる設計とする。		

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉(2022.8.23提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(b) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容	(b) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容	
	器内の減圧及び除熱	器内の減圧及び除熱	
	炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格	炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格	
	納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備	納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備	
	として、原子炉格納容器フィルタベント系は、原子炉格	として、原子炉格納容器フィルタベント系は、原子炉格	
	納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由し	納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由し	
	て、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に	て、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に	
	原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排	原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排	
	気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつ	気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつ	
	つ,原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計	つ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計	
	とする。	とする。	
	フィルタ装置は3台を並列に設置し、排気中に含まれ	フィルタ装置は3台を並列に設置し,排気中に含まれ	
	る粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう	る粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう	
	素を除去できる設計とする。	素を除去できる設計とする。	
	本系統は、サプレッションチェンバ及びドライウェル	本系統は、サプレッションチェンバ及びドライウェル	
	と接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレ	と接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレ	
	ッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェ	ッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェ	
	ンバの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの	ンバの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの	
	排気では、ドライウェル床面からの高さを確保するとと	排気では、ドライウェル床面からの高さを確保するとと	
	もに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設ける	もに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設ける	
	ことで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない	ことで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない	
	設計とする。	設計とする。	
	原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれ	原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれ	
	る可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガ	る可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガ	
	ス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器	ス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器	
	ベント開始後においても不活性ガス(窒素)で置換でき	ベント開始後においても不活性ガス(窒素)で置換でき	
	る設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する	る設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する	
	可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガ	可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガ	
	スを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水	スを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水	
	素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止でき	素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止でき	
	る設計とする。	る設計とする。	
	原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子	原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子	
	炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容	「「「施設とは共用しない設計とする。また, 原子炉格納容	
	器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直	※2010年10月1日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	
	列で2個設置し、原子炉格納容器フィルタベント系と他	列で2個設置し、原子炉格納容器フィルタベント系と他	
	の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさ	の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさ	

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	ない設計とする。	ない設計とする。	
	原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては,	原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては,	
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納	
	容器内へのスプレイは停止する運用としており、原子炉	容器内へのスプレイは停止する運用としており、原子炉	
	格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内に	格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内に	
	スプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が	スプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が	
	規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へ	規定の圧力まで減圧した場合には,原子炉格納容器内へ	
	のスプレイを停止する運用とする。また、原子炉格納容	のスプレイを停止する運用とする。また、原子炉格納容	
	器フィルタベント系使用後において、可燃性ガスによる	器フィルタベント系使用後において、可燃性ガスによる	
	爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために,	爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、	
	可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不	可搬型窒素ガス供給装置を用いて原子炉格納容器内に不	
	活性ガス(窒素)の供給が可能な設計とする。	活性ガス(窒素)の供給が可能な設計とする。	
	原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に	原子炉格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に	
	設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備によって人力	設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備によって人力	
	による操作が可能な設計とする。	による操作が可能な設計とする。	
	遠隔手動弁操作設備の操作場所は、原子炉建屋付属棟	遠隔手動弁操作設備の操作場所は,原子炉建屋付属棟	
	内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線	内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線	
	防護を考慮した設計とする。また、排出経路に設置され	防護を考慮した設計とする。また、排出経路に設置され	
	る隔離弁の電動弁については,所内常設蓄電式直流電源	る隔離弁の電動弁については,所内常設蓄電式直流電源	
	設備,常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設	設備,常設代替直流電源設備,所内常設直流電源設備(3	設計の差異
	備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計	系統目)又は可搬型代替直流電源設備からの給電により、	・既許可において
	とする。	中央制御室から操作が可能な設計とする。	設代替直流電源
	系統内に設けるフィルタ装置出口側圧力開放板は、原	系統内に設けるフィルタ装置出口側圧力開放板は、原	備(125V 代替蓄
	子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならない	子炉格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならない	池)から給電して
	よう,原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に	よう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に	る旨明記してい
	低い圧力で破裂する設計とする。	低い圧力で破裂する設計とする。	電動弁は所内常
	原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等	原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等	直流電源設備(3)
	は、原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィ	は、原子炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィ	統目)から給電可
	ルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子	ルタ装置等の周囲には遮蔽壁が設置されることから原子	な設計となるた
	炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積	炉格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積	記載。
	される放射性物質から放出される放射線から作業員を防	される放射性物質から放出される放射線から作業員を防	
	護する設計とする。	護する設計とする。	
	代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系	代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系	
	は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理	は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理	
	の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いるこ	の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いるこ	
	とで多様性を有する設計とする。	とで多様性を有する設計とする。	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性	代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性	
	を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動でき	を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動でき	
	る設計とする。また,原子炉格納容器フィルタベント系は,	る設計とする。また,原子炉格納容器フィルタベント系は,	
	非常用交流電源設備に対して多様性を有する所内常設蓄電	非常用交流電源設備に対して多様性を有する所内常設蓄電	
	式直流電源設備,常設代替直流電源設備又は可搬型代替直	式直流電源設備,常設代替直流電源設備,所内常設直流電	設計の差異
	流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。	<b>源設備(3系統目)</b> 又は可搬型代替直流電源設備からの給	・既許可において常
		電により駆動できる設計とする。	設代替直流電源設
	原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経	原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経	備(125V 代替蓄電
	路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代	路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代	池)から給電してい
	替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とす	替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とす	る旨明記している
	3.	<u>م</u>	電動弁は所内常設
	代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱	代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱	直流電源設備(3系
	交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タイプ I)は、原	交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タイプI)は、原	
	子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子	子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子	な設計となるため
	炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因に	炉建屋内の原子炉格納容器フィルタベント系と共通要因に	記載。
	よって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計	よって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計	
	とする。	とする。	
	熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続で	熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続で	
	きなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に	きなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に	
	設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区	設置し、かつ原子炉格納容器フィルタベント系と異なる区	
	画に設置する設計とする。	画に設置する設計とする。	
	代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属	代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属	
	棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェン	棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェン	
	バは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィ	バは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィ	
	ルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力	ルタベント系のフィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力	
	開放板は原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる	開放板は原子炉建屋原子炉棟内の代替循環冷却系と異なる	
	(品)がないますが定定がすが来りの代替情報市場がと異なる 区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損な	所成板は赤」が定定示」が採わり代替宿菜市40米と美なる 区画に設置することで共通要因によって同時に機能を損な	
		と回に改員することで共通委囚にようで同時に機能を損な わないよう位置的分散を図る設計とする。	
	47ないよう位直的力散を図る設計とりる。 代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、	47ないよう位直的力散を図る設計とする。 代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、	
	共通要因によって同時に機能を損なわないよう,流路を分	共通要因によって同時に機能を損なわないよう, 流路を分 ***	
	離することで独立性を有する設計とする。	離することで独立性を有する設計とする。	
	これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によ	これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によ	
	って、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系	って、代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系	
	は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立	は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立	
	性を有する設計とする。	性を有する設計とする。	
	電源設備の多様性,位置的分散については,「ヌ(2)(iv)	電源設備の多様性,位置的分散については,「ヌ(2)(iv)	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	代替電源設備」に記載する。	代替電源設備」に記載する。	
	[常設重大事故等対処設備]	[常設重大事故等対処設備]	
	代替循環冷却系	代替循環冷却系	
	代替循環冷却ポンプ	代替循環冷却ポンプ	
	(「ホ(3)(ii) b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧	(「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低	
	時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ	圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ	
	(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する	(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する	
	ための設備」と兼用)	ための設備」と兼用)	
	台 数 1	台 数 1	
	容 量 約 150m <sup>3</sup> /h	容 量 約 150m <sup>3</sup> /h	
	全 揚 程 約 80m	全 揚 程 約80m	
	残留熱除去系熱交換器	残留熱除去系熱交換器	
	(「ホ(4)(i) 残留熱除去系」,「ホ(3)(ii)b.(c) 原	(「ホ(4)(i) 残留熱除去系」,「ホ(3)(ii)b.(c) 原	
	子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷	子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷	
	却するための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容	却するための設備 及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容	
	器下部の溶融炉心を冷却するための設備」と兼用)	器下部の溶融炉心を冷却するための設備」と兼用)	
	基数 1	基数 1	
	伝熱容量約8.8₩	金 熱 容 量 約 8.8MW	
	原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系	
	フィルタ装置	フィルタ装置	
	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	
	の設備 及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格	の設備」及び「リ(3)(ii)d.水素爆発による原子炉格	
	約容器の破損を防止するための設備」と兼用)	納容器の破損を防止するための設備」と兼用)	
	系統設計流量約10.0kg/s 放射性物質除去効率9.9%以上(粒子状放射性物質	系 統 設 計 流 量 約 10.0kg/s 放射性物質除去効率 99.9%以上(粒子状放射性物質	
	成別性物員际公別半 9.9%以上(粒子(A)以別性物員 に対して)		
		に対して)	
	99.8%以上(無機よう素に対し	99.8%以上(無機よう素に対し	
	98%以上(有機よう素に対し	98%以上(有機よう素に対し	
	フィルタ装置出口側圧力開放板	フィルタ装置出口側圧力開放板	
	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	
	の設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格	の設備」及び「リ(3)(ii)d. 水素爆発による原子炉格	
	納容器の破損を防止するための設備」と兼用)	納容器の破損を防止するための設備」と兼用)	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 差異 ※変更箇所のみ記載 差異	建由
	個 数 1	個 数 1	
	設定破裂圧力 約100kPa[gage]	設定破裂圧力 約100kPa[gage]	
	遠隔手動弁操作設備	遠隔手動弁操作設備	
	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	
	の設備」と兼用)	の設備」と兼用)	
	個 数 4	個 数 4	
	[可搬型重大事故等対処設備]	[可搬型重大事故等対処設備]	
	原子炉補機代替冷却水系	原子炉補機代替冷却水系	
	熱交換器ユニット	熱交換器ユニット	
	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するため	
	の設備」他と兼用)	の設備」他と兼用)	
	大容量送水ポンプ(タイプ I )	大容量送水ポンプ(タイプI)	
	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	(「ニ(3)(ii) 使用済燃料プールの冷却等のための設	
	備」他と兼用)	備」他と兼用)	
	原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系	
	可搬型窒素ガス供給装置	可搬型窒素ガス供給装置	
	(「リ(3)(ii)d.水素爆発による原子炉格納容器の破損	(「リ(3)(ii)d.水素爆発による原子炉格納容器の破損	
	を防止するための設備」他と兼用)	を防止するための設備」他と兼用)	
	d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	
	設備	設備	
	炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容	炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容	
	器内における水素爆発による破損を防止する必要がある場	器内における水素爆発による破損を防止する必要がある場	
	合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する	合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する	
	ために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。	ために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	
	設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原	設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原	
	子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できる	子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できる	
	よう,原子炉格納容器内を不活性化するための設備として,	よう,原子炉格納容器内を不活性化するための設備として,	
	可搬型窒素ガス供給装置を設ける。	可搬型窒素ガス供給装置を設ける。	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	
	設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原	設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原	
	子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できる	子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できる	
	よう、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ	よう、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ	
	排出するための設備として、原子炉格納容器フィルタベン	排出するための設備として,原子炉格納容器フィルタベン	
	ト系を設ける。	ト系を設ける。	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

<ul> <li>原子伊格納容器内の水素濃度を監視する配置として、水素 濃度能及原用をおける。</li> <li>たた、原心の薄しい(撮影)発生した場合において原子炉 精神容器内における水薄(壊発にたる場合において原子炉 精神容器内における水薄(壊発にたる場合に加いて良子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内における水薄(要差にたる)、原子炉 精神容器内において原子術精神容器内 不活性に</li> <li>(n-1) 可能型窒素ガス供給な器はたり完子が薄晰容器内 不活性</li> <li>(n-1) 可能型窒素ガス供給の溶液してきるた 力、死症(中心)</li> <li>(n-1) 可能型窒素ガス供給の(小素)、 素子が各納容器内な不活性化するための意大薄欲容 対理な原化とする)、水の設計線分類等により原子が薄晰容器内 不活性</li> <li>(n-1) 可能型窒素ガス供給水器(小素)、 ためで加いため(市子る)、ため、原子炉 精神容器内の水素及び酸素の(小素)、 ためで加いため(市子る)、ため、原子炉 精神容器内の水素及び酸素の(小素)、 、(n-1) 可能型窒素ガス 器性(************************************</li></ul>	羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
<ul> <li>濃度監視設備を設ける。</li> <li>また、所心の薄しい場面が発生した場合において原子作</li> <li>物が器構用におけの太潔爆発による原用を折の運動には、高子が準備容割な底子子</li> <li>第二、前心の薄しい場面が発生した場合の原子が構動容割な</li> <li>(m) 可能型置部ガス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型置部ガス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型置部ガス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型置部ガス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型置部ガス供給設置として、同時空離内ス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型置がス供給設置として、同時空離内ス保護設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型電力ス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型電力ス供給設置とて、同時空離内</li> <li>(m) 可能型電力ス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型電力ス供給設置とて、のした場合において原子作</li> <li>(m) 可能型電力ス供給設置による原子が構動容器内</li> <li>(m) 可能型電力ス供給設置とて、同時空離内の表異な可能力を完か</li> <li>(m) 可能型電力ス保護設置の目的</li> <li>(m) 可能型電力ス保護設置の目的</li> <li>(m) 可能型電力ス保護設置の目的</li> <li>(m) 可能型電力ス保護設置の目的</li> <li>(m) 可能型電力ス保護空間可能</li> <li>(m) 可能型電力ス保護設置とて、同子が構動容器内へ未要な(確認の定定) に同じ</li> <li>(m) (m) (m) (m) (m)</li> <li>(m) (m) (m) (m)</li> <li>(m) (m)</li> <li>(m) (m) (m)</li> <li>(m) (m)</li> <li>(m) (m)</li> <li>(m) (m) (m)</li> <li>(m) (m)&lt;</li></ul>	,	設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、	設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、	
<ul> <li>また、が心の夢しい頃傷が発生した場合において原子好</li> <li>客店、が心の夢しい頃傷が発生した場合において原子好</li> <li>客店のお太婆養芽による就料を計加していたし、原子が熱味着あれた原子が</li> <li>第二次の素しい頃傷が発生した場合の原子が熟練書からた子が、</li> <li>第二次の素しい頃傷が発生した場合の原子が熟練書からた子が、</li> <li>第二次の素しい頃傷が発生した場合の原子が熟練書があいたが、</li> <li>第二次の素しい頃傷が発生した場合の原子が熟練書がたいたが、</li> <li>第二次の素した、の素いないための点大米故等</li> <li>第二次の素した、のためが書かた、</li> <li>第二次の素した、のためが書かた、</li> <li>第二次の素していて、</li> <li>第二次の素した、のため、</li> <li>第二次の素した、</li> <li>第二次の場合、</li> <li>第二次の場合、</li> <li>第二次の場合、</li> <li>第二次の目的、</li> <li>第二次の前、</li> <li>第二</li></ul>		原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素	原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素	
<ul> <li>格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子がの運転やは、原子の格納容器内変化になり合きの高くい損傷が発生した。</li> <li>(a) 少心の老い山損傷が発生した場合の原子炉格納容器内水 水爆発防止</li> <li>(a) 少心の老い山損傷が発生した場合の原子炉格納容器内 水爆発防止</li> <li>(a) 少心の老い山損傷が発生した場合の原子炉格納容器内 水爆発防止</li> <li>(a) 少心の老い山損傷が発生した場合の原子炉格納容器内 水爆発防止</li> <li>(b) 可能型窒素ガス供給装置による原子が格納容器内 不活性化</li> <li>(a) 少心の教徒して、雪野型窒素ガス供給装置による原子が格納容器内 水炭に、水の数結器分解率にとり原子や化物容器内に、原子が 格納容器内に空差を供給することで、ジルコニウム- 水炭に、水の数結器分解率にとり原子や体納容器内に 生たっ水素及び酸素の濃度を可能視見未満にする。</li> <li>(b) 原子が格納容器内な水素及び酸素の濃度を可能視見未満にする。</li> <li>(c) 原子応格納容器内でムシャンネスにな原子が格納容器内に 光度生する水素及び酸素の濃潤</li> <li>(b) 原子が格納容器内で活性化の起軟 に同じ。</li> <li>(c) 原子応格納容器内でな素及び酸素な大気へ 排出するための意味事故容素が感謝として、原子が 新容器フィルクベント系による原子が格納容器内 (こ)</li> <li>(c) 原子応格納容器内でムシャントスはな原子が各様の空気が生たする。</li> <li>(c) 原子応格納容器内でムシャント系は、原子が低納容器内な活性化の起軟 に同じ。</li> <li>(c) 原子応格納容器内でムクベント系になる原子が 着容器フィルクベント系は、原子の低格容の方法 にた場合において、原子が内積容器内型の大を原 子が低納容器調気系等を延由して、フィルク変置・零 子が低納容器調気系等を延由して、フィルク変置・零 子が低納容器調気系等を延由して、フィルク変置・零 子が低納容器調気系等を延由して、フィルク変置・零 子が低納容器調気系等を延由して、フィルク変量・零 子体熱容器調気系等を延由して、フィルク変置・零 子が低納容器調気系等を延由して、マイルク変量・零 子が低納容器調気系等を延由して、マイルク変量・零 子が低納容器調気系等を延由して、マイルク変量・零 子が低熱容器調気系等を延由して、マイルク変量・零 た、数44時物資の凍気を大気に掛けできる。</li> <li>(a) 原子が格静容高力の素及び酸素を大気に掛けできる。</li> <li>(b) 原子がに含まえる数 単性物質の環境クの数出量を低減しつつ、ジルコニウ ムー太皮底、水の数納線分解等により原子が 格容容内の水素及び酸素を大気に掛けできる。</li> <li>(b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c</li></ul>		濃度監視設備を設ける。	濃度監視設備を設ける。	
<ul> <li>う、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉</li> <li>病・方、空電ル原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を原子炉</li> <li>病・方、空電ル原子がの運転中は、原子炉格納容器内を完全</li> <li>(a) のこの変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(a) のこの変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(a) の可心変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(b) のでの変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(c) の可心変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(c) の可心変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(c) の可心変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(c) の可心変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(c) の可心変して現価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(c) の可心変して見価が発生した場合の原子炉格納容器内</li> <li>(c) の可能型空電力ス検索設て除動容器内</li> <li>(c) の可能型空電力ス検索設て除動容器内</li> <li>(c) の原子炉格納容器内の不活性化の記載中</li> <li>(c) 原子炉格納容器内の不活性化の記載中</li> <li>(c) の電して現価が発生</li> <li>(a) の(a) (a) (a) (a) (a) (a) (a) (a) (a) (a)</li></ul>		また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉	また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉	
<ul> <li>椿納容器派気系により常時不活性化する設計とする。</li> <li>(a) 反心が考しい構像が発生した場合の原子伊格納容器内</li> <li>(b) 万心が書しい構像が発生した場合の原子伊格納容器内</li> <li>(a) 万心が書しい構像が発生した場合の原子伊格納容器内</li> <li>(b) 万心が書しい構像が発生した場合の原子伊格納容器内</li> <li>不活性化</li> <li>原子伊格納容器内を不活性化するための重大事政等</li> <li>水反応、水の放射線分解等により原子伊格納容器内に</li> <li>金士うな水素及び酸素の強し</li> <li>(b) 「可般型空素ガス供給設置は、原子伊格</li> <li>(c) 可般型空素ガス供給設置は、原子伊</li> <li>(c) 可般型空素ガス供給設置は、原子伊</li> <li>(c) 可般型空素ガス供給設置は、原子伊</li> <li>(c) 可般型空素ガス供給設置は20%019 号をもって設置変更許可</li> <li>(c) 「可般型空素ガス供給容器内に</li> <li>発生する水素及び酸素の酸して、可能型素ガス供給容器内に</li> <li>光度が除納容器内に添することで、ジルココクム-</li> <li>水反応、水の放射線分解等により原子伊格納容器内に滞留内の不活性の記載</li> <li>(c) の子伊格納容器内に滞留力る水素及び酸素の快出</li> <li>原子伊格納容器内の水素及び酸素の特出</li> <li>原子伊格納容器内で水素しい、原子Pを構得容器内空振気ガスを原</li> <li>した場合において、原子伊格納容器内に滞留力る水素及び酸素を大気に</li> <li>中国な調査が保護させた後に原子伊維国国上に設定</li> <li>たる然田の・が提出することで、練気中に含まれる数</li> <li>村地物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルココク</li> <li>ムッ水反応、水の放射線分析等にはり量を大気に非正で含まれる次</li> <li>水酸和物容器内水素及び酸素を大気に非正できまの表式</li> <li>水酸和物質素の変出量を低減こそなど、原子伊</li> <li>水酸和物質素の変出量を低減さたり、素はして、スクルクスシー系は、原子P</li> <li>水酸和物質素の変出量を低減しつつ、ジルココク</li> <li>ム水反応、水の放射線分解等にはり発生する原子</li> <li>水酸和容器内へ素及び酸素を大気に非正で含まれる数</li> <li>水酸和容器内で素及び酸素を大気に非正できる設計</li> <li>水酸和容器石の水素及び酸素を大気に非正に容素</li> <li>水酸和物素の酸素 大気に非正できまの読み</li> <li>水酸和酸素 大気に非正で含素及び酸素 大気に非正できまの設計</li> <li>水酸和酸素 大気に非正で含素及び酸素 大気に非正で含素及び酸素 大気に非正で含素</li> <li>水酸和生素</li> <li>ため物素 200歳素 大気に非正で含素</li> <li>水酸和酸素 大気に非正で含素及び酸素 大気に非正で含素及び酸素 大気に非正で含素</li> <li>水酸和酸素 大気に 特徴な (確実) (c) (4, 4, 4) (4, 4) (4, 4) (4, 4) (4)</li> </ul>		格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよ	格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよ	
<ul> <li>(a) 炉心の著しい堪傷が発生した場合の原子炉格納容器内本 素爆を防止</li> <li>(b) 炉心の著しい堪傷が発生した場合の原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) 炉心の著しい堪傷が発出した場合の原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) 炉心の著しい堪傷が発出した場合の原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) 卵凝型窒素がス(粘金環による原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) 可凝型窒素がス(粘金環による原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) 可凝型窒素がス(粘金環による原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) 可能型窒素がス(粘金環による原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) 可能型窒素がス(粘金環による原子炉格納容器内へ 不能性化</li> <li>(c) の原子炉格納容器内、水素及(酸素を大気へ 作出するための重大事故等外的設備として、原子仰</li> <li>(c) の原子炉格納容器内、本素及(酸素を大気へ 作出するための重大事故等外的設備として、原子仰</li> <li>(c) の原子炉格納容器内、水素及(酸素を大気へ 作出するための重大事故等外的設備として、原子仰</li> <li>(c) の原子炉格納容器内、水素及(酸素を大気へ 作出するための重大事故等外的設備として、原子仰</li> <li>(c) の原子炉格納容器両に溜出する本素及(酸素を大気 作出するための重大事故等外的設備として、原子仰</li> <li>(c) のの重しや4km容器両に溜出する本素及(酸素を大気 作出するための重大事故等外加設備として、原子仰</li> <li>(c) の「原子炉格納容器両に溜出する本素及(酸素を大気) 作出するための重大事故等外加設備として、原子仰</li> <li>(c) の「」の「」の「」の小 章」(こう、「」」のの著 した場合において、原子炉格納容器内で運転しため、 作を粘約容器面の、素な(()、中へ)、ジャロニク 人口、シークペント系は、使への支援()、 一のの「」」の「」の」の()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、()、(</li></ul>		う,発電用原子炉の運転中は,原子炉格納容器内を原子炉	う,発電用原子炉の運転中は,原子炉格納容器内を原子炉	
素爆空防止         素爆空防止         素爆空防止           (n-1)         可酸型空素ガス供給装置による原子炉格納容器内内容         (n-1)         可酸型空素ガス供給装置による原子炉格納容器内容           水活性化         原子炉格納容器内容不活性小するための重大事故等         (n-1)         可酸型空素ガス供給装置による原子炉格納容器内容           対処取催として、可酸型空素ガス供給装置による原子が除約容器内容         (2.5%電車原子炉磁波の変見)(6 hat 4 6 0.1 1           大原に、水の放射線分解さしとり、原子炉格納容器内         (2.5%電車原子炉磁波の変見)(6 hat 4 6 0.1 1           大原に、水の放射線分解等にとり原子炉格納容器内         (1.9.1)         可能型空素ガス供給支置(1.9.1)           水原(1.9.1)         (1.9.2)         原子炉格納容器内(三素を注)(1.9.1)         (1.9.2)           (1.9.2)         原子炉格納容器内         (1.9.2)         原子炉格納容器刀(小身へント系による原子炉格           アビト         原子炉格納容器内(二輪音音)(1.9.1)         (1.9.1)         (1.9.2)         (2.5%電車原子/炉磁の変見)(3.6.1-1)           アビト         第         (1.9.2)         原子炉格納容器刀(小身へント系による原子炉格)         (1.9.2)         (1.9.2)         (2.5%電車の         (1.9.2)		格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。	格納容器調気系により常時不活性化する設計とする。	
<ul> <li>(a-1) 可競型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内 不活性化</li> <li>(a-1) 可競型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内</li> <li>(a-1) 可競型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内</li> <li>(a-1) 可競型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内</li> <li>(a-1) 可競型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウムー</li> <li>水反応、水の放射後分解等により原子炉格納容器内</li> <li>第二方、水の広射後分解等により原子炉格納容器内</li> <li>エ, リ、(3)、(1)、4、(a)、(a-1) 可競型窒素ガス</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器内の水素及び酸素の増送</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器内水素及び酸素を分か時出</li> <li>原子炉格納容器内水素及び酸素のの進行事故等外設置催して、原子炉格納容器内水素及び酸素の時出</li> <li>原子炉格納容器内水素及び酸素の的出</li> <li>原子炉格納容器内水素及び酸素を分気</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器内水素及び酸素を分気</li> <li>(b-2) 原子炉格納容器内水素及び酸素を大気</li> <li>(b-2) 原子炉格納容器内水素及び酸素を大気</li> <li>(b-3) (a-1) 可酸型窒素ガス</li> <li>(b-4) (a-1) 可酸型窒素ガス</li> <li>(b-4) (a-1) 可酸型窒素ガス</li> <li>(b-5) (a-1) (a-1)</li></ul>	(	a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水	(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水	
<ul> <li>不活性化</li> <li>原子炉絡納容器内を不活性化するための重大事故等</li> <li>対処設備として、可搬型室業ガス供給装置は、原子炉</li> <li>各納容器内に窒素を供給することで、ジルニニウムー</li> <li>水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に</li> <li>充力可能と設計とする。</li> <li>(a=2) 原子炉格納容器及び酸素の濃度を可燃限界未満にすること</li> <li>とが可能と設計とする。</li> <li>(a=2) 原子炉格納容器内マルクベント系による原子炉格納容器内の木素及び酸素を大気へ</li> <li>排出するための重大事故等均処設備として、原子炉格</li> <li>第客用の大素及び酸素の濃度を可燃限系大気へ</li> <li>ボ出するための重大事故等均処設備として、原子炉格</li> <li>第部方型、水及ご、水の放射線分解等により東水等均空速の</li> <li>(a=2) 原子炉格納容器内水素及び酸素を大気へ</li> <li>ボ出するための重大事故等均処設備として、原子炉格納容器内水素及び酸素を大気へ</li> <li>ボ出するための重大事故等均処設備として、原子炉格</li> <li>第二子炉格納容器調査、等を経由して、アイルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生</li> <li>かるが出した場合において、原子炉格納容器調査、等を経由して、フィルタ装置、等</li> <li>そが軟性物質を低減とせた後に原子炉塩屋上に設</li> <li>大切相比物質を低減とせた後に原子が塩屋上に設</li> <li>大切相比物質で低減とせた後に原子が塩屋上に設</li> <li>大切相比物質を低減としつ、ジルコニウ</li> <li>人一水反応、水の放射線分解等により発生する原子が</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子が</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子が</li> <li>本、水反応、水の放射線分解等により発生する原子が</li> <li>人水反応、水の放射線分解等により発生する原子が</li> <li>人水反応、水の放射線分解等により発生する原子が</li> <li>人水反応、水の放射線分解等により発生する原子が</li> <li>人水反応、水の放射線分解等になり発音に</li> <li>アケルタベント系は、排出できる設計とする。</li> <li>原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</li> <li>原子炉格納容器内水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</li> <li>原子炉格納容器力化ルタベント系は、排気中に含t</li> <li>れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不括</li> <li>作力、(蜜素) で置換した状態で待機させ、原子炉格</li> </ul>		素爆発防止	素爆発防止	
原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等 対処設備として、可触型窒素ガス供給装置は、原子炉         女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可) (2 5発電用原子炉設置変更)(冷和 4 年 6 月 1 [ (2 5発電用原子炉設置変)(冷和 4 年 6 月 1 [ (2 5発電用原子炉設置変置)(冷和 4 年 6 月 1 [ (2 5発電用原子炉設置変置)(冷和 4 年 6 月 1 [ (2 5発電用原子炉設置置変))()()() [ (2 6)]() [ (2 5)]() [ (2 6)]() [ (2 5)]() [ (2 6)]() [ (	(	a-1) 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の	(a-1) 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の	
対処設備として、可搬型窒素ガス供給装置は、原子庁 格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム- 水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に こ、り、(3)、(3)、(4)、(4)、(4)、(4)、(4)、(4)、(4)、(4)、(4)、(4		不活性化	不活性化	
対処設備として、可搬型窒素ガス供給装置は、原子庁 格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム- 水反応、水の放射の分解等により原子炉格納容器内に 、 (3-2) 原子炉格納容器の次要及び酸素の濃度 全可燃限界未満にする。 (3-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の不素及び酸素の非出 原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 原子炉格納容器調気系等を経由して、アイルタベント系に、がのなどの素、が射性物質を低減させた後に原子炉格納容器調気系等を経由して、アイルタベント系に、ゲームの著しい損傷が発生 した場合において、原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ溝 子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ溝 子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ溝 子が体納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ溝 子が体納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ溝 子が体納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ溝 子が体納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ たっ水反応、水の放射線分解等により発生する原子 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる 大市大阪応、水の放射線分解等により発生する原子 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる 大市大阪応、水の放射線分解等により発生する原子 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる 「新子が格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる 「新子が格納容器」フィルタベント系は、排気中に含まれる 「市子が格納容器」フィルタベント系は、排気中に含まれる 「市子が格納容器」フィルタベント系は、排気中に含まれる 「市子が格納容器」フィルタベント系は、排気中に含まれる 「市子が格納容器」フィルタベント系は、排気中に含まれる 「市子が格納容器」フィルタベント系は、排気中に含ま たいる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不描 性ガス(窒素)で置換した状態で特機させ、原子/		原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	
<ul> <li>木反応、木の放射線分解等により原子炉格納容器内に</li> <li>英生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器の水素及び酸素の排出</li> <li>原子炉格納容器の水素及び酸素の排出</li> <li>原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気</li> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格</li> <li>納容器フィルタベント系は、方のの素人び酸素を大気</li> <li>小白、(a)、(a)、(a)、(a)、(a)、(a)、(a) 可酸型窒素ガラ</li> <li>第子炉格納容器の水素及び酸素の排出</li> <li>原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気</li> <li>小白、(a)、(a)、(a)、(a)、(a)、(a)、(a)</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器内の不活性化の記載が</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気</li> <li>小白、(a)、(a)、(a)、(a)、(a)</li> <li>(a) (a)、(a)</li> <li>(a) (a)、(a)</li> <li>(a) (a)、(a)</li> <li>(a) (a)</li> <li>(a) (a)</li></ul>		対処設備として、可搬型窒素ガス供給装置は、原子炉	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	
<ul> <li>発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</li> <li>(a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</li> <li>原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</li> <li>原子炉格納容器内の水素及び酸素の非出</li> <li>原子炉格納容器内の水素及び酸素の非出</li> <li>原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気へ</li> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器内水で滞留する水素及び酸素を大気へ</li> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器内水ベント系は、炉心の著しい損傷が発生</li> <li>約容器フィルタベント系は、炉心の着しい損傷が発生</li> <li>地合きにおいて、原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルク装置へ</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルク装置へ</li> <li>子炉格納容器両の水素及び酸素を大気に排出することで、排気中に含まれる数</li> <li>ける放出口から排出することで、排気中に含まれる数</li> <li>対合放出口から排出することで、排気中に含まれる数</li> <li>対性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>対性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>対性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>オる。</li> <li>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま</li> <li>ホる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>セガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格</li> </ul>		格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-	け,原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の	
とが可能な設計とする。 (a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納 容器内の水素及び酸素の排出 原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ 排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気 排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器内水滞留する水素及び酸素を大気 排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器内水滞留する水素及び酸素を大気 排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器内水素とびの黄素の大手成、炉心の著しい損傷が発生 した場合において、原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルク装置へ専 そ」板射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設 ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放 射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ メ性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ メ性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ メ性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ 大「な放出口から排出することで、非気中に含まれる放 ド」を放用した水反応、水の放射線分解等により発生する原子 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と する。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格		水反応、水の放射線分解等により原子炉格納容器内に	五, リ, (3), (ii), d, (a), (a-1) 可搬型窒素ガス供	
(a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納       (a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格         容器内の水素及び酸素の排出       第子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ         原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ       原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ         排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格       第出力るための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気         納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生       加合物容器内水水のなり、         した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原       した場合において、原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ         子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ       た場合において、原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ         き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋呈上に設       き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋呈上に設         ける放出口から排出することで、排気中に含まれる数       ける放出口から排出することで、排気中に含まれる         射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ       射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ         ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉       ム、水放動、水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水水		発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にするこ	給装置による原子炉格納容器内の不活性化の記載内容	
<ul> <li>容器内の水素及び酸素の排出</li> <li>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ</li> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格</li> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格</li> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格</li> <li>納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生</li> <li>した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ薄</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ薄</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ薄</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置</li> <li>き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設</li> <li>き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設</li> <li>き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設</li> <li>さ、放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつの、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつの、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつの、ジルコニウ</li> <li>小本反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本小反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</li> <li>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>れる可燃性ガスになる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>た場にた状態で待機させ、原子炉格</li> </ul>		とが可能な設計とする。	に同じ。	
	(	a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納	(a-2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納	
<ul> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格</li> <li>排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格</li> <li>納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生</li> <li>小方場合において、原子炉格納容器両雰囲気ガスを原</li> <li>とた場合において、原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ</li> <li>さ、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋星上に設</li> <li>さ、放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>対化物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>オと、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>本納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</li> <li>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不</li> <li>セガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉</li> </ul>		容器内の水素及び酸素の排出	容器内の水素及び酸素の排出	
<ul> <li>納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生</li> <li>約容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生</li> <li>シた場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ</li> <li>キ、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋星上に設</li> <li>さ、放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>オー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と</li> <li>する。</li> <li>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま</li> <li>ホる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>セガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格</li> <li>納容器フィルタベント系は、原子炉格</li> </ul>		原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ	原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ	
した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原 子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導 子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導 子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置 き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設 ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放 射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と する。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格		排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格	排出するための重大事故等対処設備として、原子炉格	
<ul> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ</li> <li>き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設</li> <li>さ、放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>好しつ、ジルコニウ</li> <li>女ー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と</li> <li>する。</li> <li>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま</li> <li>れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格</li> </ul>		納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生	納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生	
<ul> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導</li> <li>子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ</li> <li>き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設</li> <li>さ、放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉</li> <li>格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と</li> <li>する。</li> <li>原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま</li> <li>れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活</li> <li>性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格</li> </ul>		した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原	した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原	
き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設 ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放 射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と する。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格				
ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放 射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と する。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格		き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設	き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設	
射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と する。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格			ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放	
ムー水反応,水の放射線分解等により発生する原子炉 格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と する。 原子炉格納容器フィルタベント系は,排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため,系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ,原子炉格			射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニウ	
格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と する。 原子炉格納容器フィルタベント系は,排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため,系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ,原子炉格			ムー水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉	
する。 する。 する。 する。 する。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格			格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計と	
原子炉格納容器フィルタベント系は,排気中に含ま れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため,系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ,原子炉格 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ,原子炉格				
れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため,系統内を不活 れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため,系統内を不 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ,原子炉格 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ,原子炉				
性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格 性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格			れる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活	
			納容器ベント開始後においても不活性ガス(窒素)で	
			置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガス	
			道機できる設計とするとともに, ポルドに可燃性ガス が蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすること	け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすること	
	で、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達す	で、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達す	
	ることを防止できる設計とする。	ることを防止できる設計とする。	
	排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよ	排出経路における水素濃度を測定し,監視できるよ	
	う、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃	う、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃	
	度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質	度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質	
	濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィ	濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィ	
	ルタ装置出口放射線モニタを設ける。フィルタ装置出	ルタ装置出口放射線モニタを設ける。フィルタ装置出	
	口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替	口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替	
	交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フ	交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フ	
	ィルタ装置出口放射線モニタは,所内常設蓄電式直流	ィルタ装置出口放射線モニタは、所内常設蓄電式直流	
	電源設備,常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流	電源設備,常設代替直流電源設備,所内常設直流電源	
	電源設備から給電が可能な設計とする。	設備(3系統目)又は可搬型代替直流電源設備から給	
		電が可能な設計とする。	
	本系統の詳細については,「リ(3)(ii)b. 原子炉格	本系統の詳細については,「リ(3)(ii)b. 原子炉格	
	納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。	納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。	

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022.8.23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		**変更箇所のみ記載	<i>左</i> 典理田
	<ul> <li>(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</li> <li>(b-1) 格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度</li> <li>度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度監視</li> <li>原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大</li> <li>事故等対処設備として、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水</li> <li>素濃度(S/C)は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備ンら給電が可能な設計とする。</li> </ul>	<ul> <li>(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</li> <li>(b-1) 格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度監視 原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大 事故等対処設備として,格納容器内水素濃度(D/W) 及び格納容器内水素濃度(S/C)は、炉心の著しい損 傷が発生した場合に、水素濃度が変動する可能性のあ る範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計と する。格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水 素濃度(S/C)は、所内常設蓄電式直流電源設備,常 設代替直流電源設備,所内常設直流電源設備(3系統 目)又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設 計とする。</li> </ul>	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

(b-2) 原子炉格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内 雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、炉	<ul> <li>(b-2) 原子炉格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器</li> <li>内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</li> <li>女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書</li> <li>(2 品務需用原子炉設置の変更)(合和4年6月1日付</li> </ul>	
原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 を行うための重大事故等対処設備として,格納容器内	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	
を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内		
	(9	
雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、炉	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	
	け,原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の	
心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置	五,リ,(3),(ii), d, (b), (b-2) 原子炉格納容器内	
により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原	雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及	
子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格	び酸素濃度監視の記載内容に同じ。	
納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監		
視できる設計とする。格納容器内雰囲気水素濃度及び		
格納容器内雰囲気酸素濃度は、常設代替交流電源設備		
又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計と		
する。		
なお, 原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給す		
ることにより、サンプリングガスを冷却できる設計と		
する。		
所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備,	所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備,	
可搬型代替直流電源設備,常設代替交流電源設備及び可搬	所内常設直流電源設備(3系統目),可搬型代替直流電源設	
型代替交流電源設備については,「ヌ(2)(iv) 代替電源設	備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備に	
備」に記載する。	ついては,「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	
[常設重大事故等対処設備]	[常設重大事故等対処設備]	
原子炉格納容器フィルタベント系	原子炉格納容器フィルタベント系	
フィルタ装置	フィルタ装置	
(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	
ための設備」他と兼用)	ための設備」他と兼用)	
フィルタ装置出口側圧力開放板	フィルタ装置出口側圧力開放板	
(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	(「リ(3)(ii)b.原子炉格納容器の過圧破損を防止する	
ための設備」他と兼用)	ための設備」他と兼用)	
フィルタ装置出口水素濃度	フィルタ装置出口水素濃度	
(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	
個 数 2	個 数 2	
フィルタ装置出口放射線モニタ	フィルタ装置出口放射線モニタ	
(「チ(1)(iii) 放射線監視設備」他と兼用)	(「チ(1)(iii) 放射線監視設備」他と兼用)	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	格納容器内水素濃度 (D/W)	格納容器内水素濃度 (D/W)	
	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「ヘ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	
	個数2	個 数 2	
	格納容器内水素濃度(S/C)	格納容器内水素濃度(S/C)	
	<ul><li>(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)</li><li>個数2</li></ul>	<ul><li>(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)</li><li>個数2</li></ul>	
	格納容器内雰囲気水素濃度		
	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	
	個数 4	個 数 4	
	格納容器内雰囲気酸素濃度	格納容器内雰囲気酸素濃度	
	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	
	個 数 2	個 数 2	
	[可搬型重大事故等対処設備]	[可搬型重大事故等対処設備]	
	可搬型窒素ガス供給装置	可搬型窒素ガス供給装置	
	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための	(「ホ(4)(v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための	
	設備」及び「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を	設備」及び「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を	
	防止するための設備」と兼用)	防止するための設備」と兼用)	
	台 数 1 (予備1)	台 数 1 (予備1)	
	容 量 約 220Nm <sup>3</sup> /h	容 量約 220Nm <sup>3</sup> /h	
		「(4) その他の主要な事項」の「(iii) 水素爆発による原子炉	記載箇所の差異
		建屋等の損傷を防止するための設備」の記述を以下のとおり変更	・柏崎は,「リ 原子
		する。	炉格納施設の構造
			及び設備」の冒頭で
	<ul><li>(4) その他の主要な事項</li></ul>	(4) その他の主要な事項	当該リード文を記
	(iii) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	(iii) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	載。
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	
	のうち,原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御 設備として,静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素	のうち,原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御 設備として,静的触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素	
		成 開 こ し し、   時 い 照 除 丸 小 茶 丹 裕 石 表 直 及 い 静 的 肥 保 丸 水 茶	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載 差異理目	由
	再結合装置動作監視装置を設ける。また、原子炉建屋内の水	再結合装置動作監視装置を設ける。また、原子炉建屋内の水	
	素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための	素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための	
	設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。	設備として,原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。	
	a. 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するため	a. 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するため	
	の設備	の設備	
	(a) 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度の上昇抑制	(a) 静的触媒式水素再結合装置による水素濃度の上昇抑制	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための	
	設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器か	設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器か	
	ら原子炉建屋原子炉棟内に水素が漏えいした場合におい	ら原子炉建屋原子炉棟内に水素が漏えいした場合におい	
	て、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水	て、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水	
	素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処	素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処	
	設備として、静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起	設備として、静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起	
	動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋	動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋	
	原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって	原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって	
	再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度	再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度	
	の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止	の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止	
	できる設計とする。	できる設計とする。	
	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、静的触媒	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は、静的触媒	
	式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的	式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的	
	触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視	触媒式水素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視	
	できる設計とする。静的触媒式水素再結合装置動作監視	できる設計とする。静的触媒式水素再結合装置動作監視	
	装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電	装置は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電	
	源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設	源設備、所内常設直流電源設備(3系統目)又は可搬型	
	計とする。	代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。	
	b. 水素濃度監視	b. 水素濃度監視	
	<ul> <li>(a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</li> </ul>	<ul> <li>(a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</li> </ul>	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための	
	設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器か	設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器か	
	ら原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定	ら原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定	
	するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度	するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度	
	が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対	が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対	
	処設備として、原子炉建屋内水素濃度は、中央制御室に	処設備として、原子炉建屋内水素濃度は、中央制御室に	
	おいて連続監視できる設計とし、原子炉建屋内水素濃度	おいて連続監視できる設計とし、原子炉建屋内水素濃度	
	わいく運転監視できる設計とし、原子炉建屋内小茶濃度 のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に	のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋地下2階に	
	のうら,原ナ炉建産地上3階及び原ナ炉建産地下2階に 設置するものについては,常設代替交流電源設備又は可	のうら,原ナ炉運産地工3階及び原ナ炉運産地下2階に 設置するものについては,常設代替交流電源設備又は可	
	搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直	搬型代替交流電源設備からの給電及び所内常設蓄電式直	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載 差異理由
	流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流	流電源設備、常設代替直流電源設備、所内常設直流電源 設備の相違
	電源設備からの給電が可能な設計とする。また、原子炉	設備(3系統目) 又は可搬型代替直流電源設備からの給 ・原子炉建屋水素液
	建屋内水素濃度のうち,原子炉建屋地上1階及び原子炉	電が可能な設計とする。また,原子炉建屋内水素濃度の 度の電源構成の構成の構成の構成の構成の構成の構成の構成の構成の構成の構成の構成の構成の構
	建屋地下1階に設置するものについては,所内常設蓄電	うち,原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設 違。
	式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替	置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、
	直流電源設備からの給電が可能な設計とする。	常設代替直流電源設備 <mark>,所內常設直流電源設備(3系統</mark>
		目)又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設
		計とする。
	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,代替所	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,代替所
	内電気設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電	内電気設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電
	源設備及び可搬型代替直流電源設備については,「ヌ(2)(iv)	源設備,所内常設直流電源設備(3系統目)及び可搬型代替
	代替電源設備」に記載する。	直流電源設備については,「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記 載する。
	「常設重大事故等対処設備]	「常設重大事故等対処設備]
	静的触媒式水素再結合装置	静的触媒式水素再結合装置
	種類的	種類的
	個 数 19	個 数 19
	水素処理容量 約0.5kg/h(1個当たり)	水素処理容量 約0.5kg/h(1個当たり)
	(水素濃度 4. 0vo1%, 100℃, 大気圧	(水素濃度 4. 0vo1%, 100℃, 大気圧
	において)	において)
	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置
	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)
	計 測 範 囲 0~500℃	計 測 範 囲 0~500℃
	原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋内水素濃度
	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)	(「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)
		個数7

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		「ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備」の記述を	
		以下のとおり変更する。	<ul> <li>・女川は各項や各章</li> <li>図表の変更箇所を</li> </ul>
	ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備	ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備	云衣の夏受箇所を示す前にリード文
		「(2) 非常用電源設備の構造」の「(iv) 代替電源設備」の記	
		述を以下のとおり変更する。	
	<ul><li>(2) 非常用電源設備の構造</li></ul>	<ul><li>(2) 非常用電源設備の構造</li></ul>	
	<ul> <li>(2) 非吊用電源設備の構造</li> <li>(iv) 代替電源設備</li> </ul>	<ul> <li>(2) 非吊用電源設備の構造</li> <li>(iv) 代替電源設備</li> </ul>	
	設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事	設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事	
	故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納	故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納	
	容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及	容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及	
	び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、	び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、	
	必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設	必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設	
	置及び保管する。	置及び保管する。	
	代替電源設備のうち,重大事故等の対応に必要な電力を確	代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確	
	保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代	保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代	
	替交流電源設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直	替交流電源設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直	
	流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備	流電源設備,所內常設直流電源設備(3系統目),可搬型代替	
	を設ける。また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機	直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。また、重大事	
	駆動用の軽油を補給するための設備として,燃料補給設備を	故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給する	
	設ける。	ための設備として、燃料補給設備を設ける。	
	a. 代替交流電源設備による給電	a. 代替交流電源設備による給電	
	(a) 常設代替交流電源設備による給電	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2	
	設計基準事故対処設備の交流電源が喪失(全交流動力	号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け、原規	
	電源喪失)した場合の重大事故等対処設備として、常設	規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,ヌ,(2),	
	代替交流電源設備を使用する。	(iv), a. 代替交流電源設備による給電の記載内容に同じ。	
	常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガス		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	タービン発電設備軽油タンク,ガスタービン発電設備燃		
	料移送ポンプ,軽油タンク,タンクローリ,電路,計測		
	制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を外部電源喪		
	失時に自動起動し, 緊急用高圧母線 2F 系を介して非常用		
	高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧		
	母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とす		
	る。		
	ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備		
	軽油タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを		
	用いて補給できる設計とする。また、ガスタービン発電		
	設備軽油タンクの燃料は、軽油タンクよりタンクローリ		
	を用いて補給できる設計とする。		
	常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対し		
	て、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。		
	(b) 可搬型代替交流電源設備による給電		
	設計基準事故対処設備の交流電源が喪失(全交流動力		
	電源喪失)した場合の重大事故等対処設備として、可搬		
	型代替交流電源設備を使用する。		
	可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、ガ		
	スタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、		
	計測制御装置等で構成し、電源車は緊急用高圧母線 2G 系		
	を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系		
	又は緊急用低圧母線 26 系へ接続することで電力を供給		
	できる設計とする。		
	電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設		
	備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計		
	に用意についていたいで、こので、このには、このには、このには、このには、このには、このには、このには、このには		
	可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対		
	「滅王に言文加電源設備は、チャーカス加電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。		
	b. 代替直流電源設備による給電	b. 代替直流電源設備による給電	
	<ul> <li>1. () () () () () () () () () () () () ()</li></ul>	<ul> <li>b. 代香色加電病設備による粘電</li> <li>(a) 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</li> </ul>	
	(a) 別門吊武音电入旦加电你說傭による和电	(a) 別内市設置电入但加电励設備による和电	
	設計基準事故対処設備の交流電源が喪失(全交流動力	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請	書
	電源喪失)した場合の重大事故等対処設備として、所内	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日	付
	常設蓄電式直流電源設備を使用する。	け,原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の3	ī,
	所内常設蓄電式直流電源設備は,125V 蓄電池 2A,125V	ヌ, (2), (iv), b, (a) 所内常設蓄電式直流電源設	備

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul> <li>常電池28,125V 充電器24,125V 充電器28,電路,計測 制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から1時間以 内に中央制御室において、全交流動力電源喪失から8時 間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪 失から24時間にわたり、125V 蓄電池2A及び125V 蓄電 池2Bから電力を供給できる設計とする。また、交流電源 復旧後に、交流電源を125V 充電器2A及び125V 充電器 2Bを経由し125V 直流母線へ接続することで電力を供給 できる設計とする。</li> <li>(1) 常設代替直流電源設備による給電 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち125V 代替蓄電池を使用する。また、設計基 準事故対処設備の交流電源が喪失した場合の重 大事故等対処設備として、常設代替直流電源喪失) した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合の重 大事故等対処設備として、常設代替直流電源喪失) した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合の重 大事故等対処設備として、常設代替蓄電池、250V 蓄電 池、電路,計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は 電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを 行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央 制御室において、不要な負荷の切離しを行い、電力の供 給開始から24時間にわたり、125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から電力を供給できる設計とする。</li> </ul>	による給電の記載内容に同じ。 (b) 常設代替直流電源設備による給電 女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書 (2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付 け,原規規発第2206019号をもって設置変更許可)の五, ス,(2),(iv),b,(b)常設代替直流電源設備による 給電の記載內容に同じ。	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		(c) 所内常設直流電源設備(3系統目)による給電	項番号の差異
		更なる信頼性を向上するため、設計基準事故対処設備	
		の電源が喪失(全交流動力電源喪失)した場合に、重大	
		事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給するため,	
		特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統	
		目)を使用する。	
		所内常設直流電源設備(3系統目)は,第3直流電源	設備名称の差異
		設備用 125V 代替蓄電池, 第3直流電源設備用 250V 代替	設計の差異
		蓄電池、電路、計測制御装置等で構成し、第3直流電源	・女川2号は,不要
		設備用 125V 代替蓄電池は電力の供給開始から8時間後	負荷の切離しを行
		に,不要な負荷の切離しを行い,第3直流電源設備用	い 24 時間にわたり
		250V 代替蓄電池は負荷の切離しを行わず,電力の供給開	給電できる設計と
		<mark>始から 24 時間にわたり</mark> , 第3直流電源設備用 125V 代替	している。(125V 系)
		蓄電池及び第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池から電	·所内常設直流電源
		力を供給できる設計とする。	設備(3系統目)と
		また,所内常設直流電源設備(3系統目)は,特に高い	して 125V 系統と
		信頼性を有する直流電源設備とするため、基準地震動S	250V 系統があり,電
		sによる地震力に対して、重大事故等に対処するために	源構成の相違。
		必要な機能が損なわれるおそれがないことに加え、弾性	表現の差異
		設計用地震動Sdによる地震力又は静的地震力のいずれ	
		か大きい方の地震力に対して、おおむね弾性状態にとど	
		まる範囲で耐えられるように設計する。	
	<ul><li>(c) 可搬型代替直流電源設備による給電</li></ul>	<ul><li>(d) 可搬型代替直流電源設備による給電</li></ul>	
	設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書	
	した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替直流	(2号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付	
	電源設備を使用する。	け、原規規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,	
	可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池、250V 蓄	ス, (2), (iv), b, (c) 可搬型代替直流電源設備によ	
	電池、電源車、125V代替充電器、250V充電器、軽油タン	る給電の記載内容に同じ。	
	ク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、		
	電路,計測制御装置等で構成し,125V代替蓄電池は電力		
	の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、		
	250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御		
	2300 畜电池は电力の供給開始から1時间後に中央制御 室において,不要な負荷の切離しを行い,125V 代替蓄電		
	主において、不要な負荷の切離しを打い、125V代替番電 池及び250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を		
	代替所内電気設備, 125V 代替充電器及び 250V 充電器を		<u> </u>

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	経由し,125V直流主母線盤2A-1,125V直流主母線盤2B-		
	1及び250V直流主母線盤へ接続することで電力を供給で		
	きる設計とする。		
	電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設		
	備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計		
	とする。		
	可搬型代替直流電源設備は、電源車の運転を継続する		
	ことで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源		
	の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を		
	行うことができる設計とする。		
	可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備に対		
	して,独立性を有し,位置的分散を図る設計とする。		
	c. 代替所内電気設備による給電	c. 代替所内電気設備による給電	
	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2	
	した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備	号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け,原規	
	を使用する。	規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五,ヌ,(2),	
	代替所内電気設備は、ガスタービン発電機接続盤、緊急	(iv), c. 代替所内電気設備による給電の記載内容に同じ。	
	用高圧母線 2F 系, 緊急用高圧母線 2G 系, 緊急用動力変圧		
	器 2G 系, 緊急用低圧母線 2G 系, 緊急用交流電源切替盤 2G		
	系, 緊急用交流電源切替盤 2C 系, 緊急用交流電源切替盤 2D		
	系,非常用高圧母線 2C 系,非常用高圧母線 2D 系,計測制		
	御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替		
	交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計と		
	する。		
	代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備		
	である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計		
	とする。また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備		
	は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保		
	を図る設計とする。		
	d. 燃料補給設備による給油	d. 燃料補給設備による給油	
	重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備とし	女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(2)	
	エノマテレマ・ガスタービン発電設備軽油タンク、タン	号発電用原子炉施設の変更)(令和4年6月1日付け、原規	
	クローリ及びホースを使用する。	規発第 2206019 号をもって設置変更許可)の五、ヌ、(2)、	
	ケロ 9及びホースを使用する。 大容量送水ポンプ (タイプ I),熱交換器ユニット,可搬	(iv), d. 燃料補給設備による給油の記載内容に同じ。	
	○人谷里込小ホング(タイブ1),然又探袖ユージド,可服 型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)は、	(177), ロ・ //パ11111/10日ス/1111によ 20 /1011(ロマノロ単代) 1/17(に円し。	
	空室系ガス供和装置及び入谷重広ホホンク(ライクⅡ)は、 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタン		
	聖祖タンクスはルスタービン発電設備整祖タンクからタン		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	クローリを用いて燃料を補給できる設計とする。		
	軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタ		
	ンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。		
	常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因	常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因	
	によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機	によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機	
	をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジン	をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジン	
	により駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレ	により駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレ	
	イ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して	イ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して	
	多様性を有する設計とする。	多様性を有する設計とする。	
	常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービ	常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービ	
	ン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポン	ン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポン	
	プ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に	プ及びタンクローリは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に	
	設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディ	設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディ	
	ーゼル発電機,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機,非常	ーゼル発電機,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機,非常	
	用ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高圧炉心スプレイ	用ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高圧炉心スプレイ	
	系ディーゼル発電設備燃料デイタンク並びに原子炉建屋付属	系ディーゼル発電設備燃料デイタンク並びに原子炉建屋付属	
	棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧	棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧	
	炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要	炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要	
	因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る	因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る	
	設計とする。	設計とする。	
	常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から非常用	常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から非常用	
	高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成する	高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成する	
	ことにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ	ことにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ	
	系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対し	系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対し	
	て、独立性を有する設計とする。	て、独立性を有する設計とする。	
	これらの多様性及び位置的分散並びに雷路の独立性によっ	これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によっ	
	て、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独	て、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独	
	立性を有する設計とする。	立性を有する設計とする。	
	可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要	可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要	
	内服主人自文派電跡設備は、デ用力文派電跡設備と完造要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式	因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式	
	を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼ	を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼ	
	を至れこりることで、布却万式が小市でのる非常用ノイーと ル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる	を至而とりることで、市却万私が小市である非常用ノイーと ル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる	
	非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。ま	非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また。可範囲はまな法電源記憶は、	
	た,可搬型代替交流電源設備は,常設代替交流電源設備と共	た、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共	
	通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディ	通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディ	
	ーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより	ーゼルエンジンにより駆動することで, ガスタービンにより	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備	駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備	
に対して多様性を有する設計とする。	に対して多様性を有する設計とする。	
可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備	可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備	
軽油タンク及びタンクローリは,屋外の原子炉建屋付属棟か	軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟か	
ら離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟	ら離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟	
内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼ	内の非常用ディーゼル発電機,高圧炉心スプレイ系ディーゼ	
ル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高	ル発電機,非常用ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高	
圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク並びに	圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク並びに	
原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送	原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送	
ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送	ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送	
ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位	ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位	
置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備	置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備	
の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電機,	の電源車及びタンクローリは,屋外のガスタービン発電機,	
ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備	ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備	
燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因	燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因	
によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設	によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設	
計とする。	計とする。	
可搬型代替交流電源設備は、電源車から非常用高圧母線ま	可搬型代替交流電源設備は,電源車から非常用高圧母線ま	
での系統において,独立した電路で系統構成することにより,	での系統において, 独立した電路で系統構成することにより,	
非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル	非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル	
発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有	発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有	
する設計とする。	する設計とする。	
これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によっ	これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によっ	
て、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して	て、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して	
独立性を有する設計とする。	独立性を有する設計とする。	
可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因	可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因	
によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散	によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散	
を図った複数箇所に設置する設計とする。	を図った複数箇所に設置する設計とする。	
	(有報力な防護:2022年6月1日許可) 駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。 可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備 堅油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高 E炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高 E炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高 E炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高 E炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備 の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電設備 燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因 によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。 正教授代替交流電源設備は、電源車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。 これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によっ て、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して 独立性を有する設計とする。 和名代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因 によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散	(名報力、防護:2022年6月1日軒可)         ※変更筋所のみ起想            取動するガスタービン発電機を用いる常散代替交流電源設備 に対して多様性を有する設計とする。         駆動するガスタービン発電機を用いる常散代替交流電源設備 に対して多様性を有する設計とする。            可解型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備 軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属株か ら離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属株か ら離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属株か ら離れた場所に設置スは保管することで、ア子炉建屋付属株か ら離れた場所に設置スは保管することで、ア子炉建屋付属株か ら離れた場所に設置スは保管することで、原子炉建屋付属株か ら離れた場所に設置スは保管することで、原子炉建屋付属株か ら離れた場所に設置の低熱料ディタンク及び済 圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプ及び高圧炉へスプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプ及び高圧炉へスプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプ及び高圧炉へスプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプ及び高圧がのスプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプ及び高圧炉へスプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送 ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう,位置 の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電設備 燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要囚 はよって同時に機能を損なわないよう,位置的分散を図る設計とする。また、可難型代替交流電源設備に着所に保管することで、共通要囚 によって同時に機能を損なわないよう,位置的分散を図る設 計とする。            可解型代替交流電源設備に着原本から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有 な設計とする。         可解型代替交流電源設備は非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有 な設計とする。            不好で使気流電源設備の電源本の修正電路の独立性になっ な設計とする。        可解型代替交流電源設備は非常用交流電源設備の電源本の接触方は大となか な設計とする。            不好で検索流電源設備の電源本の修正電路の独立性になっ な設計とする。

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

所内常設業電式電源設備は、原子炉建量付属体内の非常用ブイーゼル発電機及び高圧はなおかいたう。在常 的分配を図る部計せする。 所内常設着電式直流電源設備は、1250 蓄電池 3人及び127 密治(3)から1257 回流:日線酸型 3人び1257 密治(3)から1257 回流:日線酸型 3人び1257 密治(3)から1257 回流:日線酸型 3人び1257 密治(4)、1257 高速:日線酸型 3人び1257 高速(4)、1257 高速:日線酸型 3 での系統に対して、独立した電路で系統構成することに より、非常用ブイーゼル発電機の交流を直流に変換する運転 を用いたく1257 高速:日線酸型 3 での系統に対して、独立性を有する設計とする。 これらの位置的分散及び電源の理性性によって、所有常設 電電気波電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を 有する設計とする。 素な代帯高速電源設備は、1257 代替常電池(5)、位置的分散を 図る変計とする。 素な代帯高速電源設備は、1257 代替常電池(5)、位置的分散を 図る変計とする。 素な代帯高速電源設備は、1257 代替常電池(5)、位置的分散及び電源の型性によって、両内常設 電電気波電源設備は非常用交流電源設備と共 電気気速電源設備は非常用交流電源設備と共 電気気速電源設備はより構築型 1.5 での系統に対して、独立性を有する設計と非常意。 素な代帯高速電源設備はより個発型性のか非常用高速電源設備と共 電気気差に調設備は、前線型性内の非常用高速電源設備と共 電気気気差に調設備は、前線型性内の非常用高速電源設備と共 電気気差に調設価は、前線型性内の非常用高速電源設備と共 電気気差にないて、時にに繊維と損なたがいよう。位置的分散を 図る変計とする。 素な代帯高速電源設備は、1257 代替常電池(5)、位置的分散を 図る変計とする。 素な代帯高速電源設備は、1257 代替常電池(5)、位置)、赤常用(1)、電源 電気気気差に認識型は、1257 代替常電池(5)、15 (2) (2) 電電池(4)、12) (2) 電源 二日(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
流主母線盤 2H までの系統に対して, 独立性を有する設計とす 流主母線盤 2H までの系統に対して, 独立性を有する設計とす	柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 23 提出)	(有悪ガス防護:2022年6月1日許可) 所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。 所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B ま での系統に対して、独立性を有する設計とする。 これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を 有する設計とする。 常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設 備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共 通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を 図る設計とする。 常設代替直流電源設備は、125V 債蓄電池から 125V 直流 主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並び に 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤 2B-1 までの系統において、 独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設 備の 125V 蓄電池 2A, 125V 直流主母線盤 2B 反び 125V 直	※変更箇所のみ記載 ※変更箇所のみ記載 ※変更箇所のみ記載 ※変更箇所のみ記載 ※の方常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。 所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を する設計とする。 R設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備 と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共 通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を 図る設計とする。 常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流 主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統立び になって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を 図る設計とする。 常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流 主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統立び になって同時に機能を損なわないよう、125V 直流	<u>差異理由</u>
<ul> <li>流主母線盤 2H までの系統に対して,独立性を有する設計とする。</li> <li>これらの位置的分散及び電路の独立性によって,常設代替</li> <li>直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する</li> <li>これらの位置的分散及び電路の独立性によって,常設代替</li> </ul>		備の 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して,独立性を有する設計とする。 これらの位置的分散及び電路の独立性によって,常設代替	備の 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して,独立性を有する設計とする。 これらの位置的分散及び電路の独立性によって,常設代替	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

<ul> <li> <ul> <li></li></ul></li></ul>	柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
日子の理想で連邦の記載することで、近朝望重期の12003 には、近の市でごして、「一方方でごして、「一方方でごして、「一方方でごして、「一方方でごして、「一方方でごして、「一方方でごして、「一方方でごして、「一方方でごして、「一方方でご」」」、「「「「「「」」」」、「「」」」、「「」」」、「」」、「」」、「」」、		]	所内常設直流電源設備(3系統目)の第3直流電源設備用	設備名称の差異
<ul> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)1)1</li> <li>(1)10111</li> <li>(1)101111</li> <li>(1)10111</li> <li>(1)101111</li> <li>(1)1011111</li> <li>(1)1011111</li> <li>(1)1011111</li> <li>(1)1011111</li> <li>(1)1011111</li> <li>(1)1011111</li> <li>(1)1011111</li> <li>(1)10111111</li> <li>(1)101111111111</li> <li>(1)10111111111111111111111&lt;</li></ul>			125V代替蓄電池及び第3直流電源設備用250V代替蓄電池は,	設計の差異
<ul> <li>         ・ したしたのごろいて、たいていたして、たいていたしたので、市にいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいた</li></ul>			原子炉建屋付属棟内に設置することで, 制御建屋内の 125V 蓄	・電源構成の差異で
<ul> <li> <ul> <li>             と外通要問によって何知は機能を強からないよう 位置的時 <ul> <li>                  のうた方に指続</li></ul></li></ul></li></ul>			電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V	あるが設置場所に
<ul> <li></li></ul>			充電器 2A, 125V 充電器 2B, 125V 代替充電器及び 250V 充電器	応じた位置的分散
<ul> <li>日)の売る正式出版会場用1050代告報出体及び売る正式に認知。</li> <li>2000年300代告報には、テイが理想で読めたます。</li> <li>2000年300代告報には、デイが理想で読めたます。</li> <li>2000年300代告報には、デイアな理なで読めたます。</li> <li>2000年30日になったいくそうく一くなく発電し、認知で読むした。</li> <li>2000年30日になったいくそうく一くなく発電し、認知で読むした。</li> <li>2000年30日になったいくそうく一くなく発電し、認知で読むした。</li> <li>2000年30日になったいくそうくしたなごののでありたりまた。</li> <li>2000年30日になったいくろうくのでありためなごのでありたりまた。</li> <li>2000年30日になったいくろうくのでありためなごのなどの読むためまた。</li> <li>2000年30日になったいくろうくのでありためなごのなどの読むために、</li> <li>2000年30日にないのなどのためたいまう、位置的分散を図るなお</li> <li>2000年30日にないのなどのためたいまう、位置的分散を図るなお</li> <li>2000年30日にないのなどのためたいまう、位置の分散を図るなお</li> <li>2000年30日にないのなどのためたいまう、位置の分散を図るなお</li> <li>2000年30日にないのなどのたちによう、まが用意識ないた。</li> <li>2000年30日にないのなどのたちによう、まが用意識ないた。</li> <li>2000年30日にないのなどのたちによう、ためでごのなどのたいないなどのなどのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにようで、市時にないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのなどのたちにないのなどのないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのたちにないのなどのなどのなどのたちにないのなどのないのないのなどのなどのなどのないのなどのないのなどのたちにないのなどのないのなどのなどのたちにないのなどのないのなどのなどのたちにないのなどのないのなどのなどのないのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのないのなどのないのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのないのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどの</li></ul>			と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分	の考え方は柏崎と
<ul> <li>         、</li></ul>			散を図る設計とする。また,所内常設直流電源設備(3系統	同じ。
<ul> <li>・ 一台ル発電機、高圧卸のスプレイ系ディ・ビタ条構成、1230</li> <li>・ 希腊病なの空具 <ul> <li>・ のののですの のためでの のの のの</li></ul></li></ul>			目)の第3直流電源設備用125V代替蓄電池及び第3直流電源	記載表現の差異
<ul> <li>         ・ ののののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの</li></ul>			設備用 250V 代替蓄電池は,原子炉建屋付属棟内の非常用ディ	設計の差異
「 て、原子中建료計量構成に設置する非常用ディーゼル多電1000 常点が注印。   広じた化質的分   「 に、定、工商時に、体質する可規型( 「注意調整 血のになるが、イーゼルの電視、   「 に、定、工商時に、体質する可規型( 「注意調整 血のになるが、よう、低震的の低低なといよう、低震的の低低なといよう、低震的の低低なの感知   下に係管する可規型( 「注意調整 血のになるが、よう、低震的の低低なの感知   下に修管雪面心の「意味正想像電」にの示能はないに第3 直流電視線電圧の   「 に、日間に、体質者の通知に、第3 直流電視線電圧の   「 に、日間に、   「     「   「   「   「   「   「   「   「   「   「 <p< td=""><td></td><td></td><td>ーゼル発電機,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機,125V</td><td>・電源構成の差異で</td></p<>			ーゼル発電機,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機,125V	・電源構成の差異で
<ul> <li>              日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日</li></ul>			<mark>蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H</mark> と異なる区画に設置すること	あるが設置場所に
1207 2億編211 並びに歴外の原子炉建型付属線から離れたは、同じ、           1207 2億編211 並びに歴外の原子炉建型付属線から離れたは、同じ、           1207 20億編211 がで、           1207 20億編211 がで、           1207 20億編211 がで、           1207 2011 (11)			で,原子炉建屋付属棟内に設置する非常用ディーゼル発電機,	応じた位置的分散
所に保管する可製型代書直流電源設備の電源まと共通要因に 上のて国時に機能を損なわないよう、位置的分数を図る設計 とする。         所の客政直流電源設備(3系統目)は,第33直流電源設備 日207 位著書電池のら 1207 直流主得線盤 2A-1 及び 1207 面 現主 印象盤 2A-1 及び 1207 面 現主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 現主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 現主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 理理解像の差異 現主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 現主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 理理解像の差異 現主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 現主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 での系統 建築での系統 1207 面流主 日線盤 2A-1 及び 1207 面 の や考え方は白崎 1207 雪電池2A-2 2507 雪電池2A-2 2507 雪電池2M-2 1207 画 理工作の 国に、 国に 国に			高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, 125V 蓄電池 2H 及び	の考え方は柏崎と
<ul> <li>はって同時に機能を損なわないよう、位面の分散を図る設計 とする。</li> <li>所内容取返流電機成效価(3系統目)は、第3-直流電源取金価</li> <li>ごの方数</li> <li>市内容放送流電機成数価(3系統目)は、第3-直流電源取金価</li> <li>ごの方数</li> <li>ごの方数</li> <li>ごの系統並びに等る電流電機成数価(3系統目)に、第3-直流電源取金価</li> <li>こので系統に対して、2007</li> <li>ごの系統に対して、独立住名する設計とする。また,所所容</li> <li>この不統並びに2007</li> <li>ごの系統に対して、独立住名する設計とする。また,所所容</li> <li>この不統並びに2007</li> <li>ごの系統に対して、独立住名する設計とする。</li> <li>こので成正規線盤20-1 までの系統に対して、独立住名す</li> <li>の考え方は相応</li> <li>同じ、</li> <li>ごの系統に対して、独立住名する設計とする。また,所所容</li> <li>の考え方は相応</li> <li>同じ、</li> <li>ごの系統に対して、独立住名する設計とする。また,所所容</li> <li>の考え方は相応</li> <li>同じ、</li> <li>ごの不統並びに2007</li> <li>ごの系統に対して、独立住名する設計とする。</li> <li>こので成電電のないについて、独立住名する</li> <li>このの位置の対象び電路の独立住によって、所内容器</li> <li>ごの不能取取価(3系統目)は、非常用直流電源取金</li> <li>これのの位置の対象び電路の独立住によって、所内容器</li> </ul>			125V 充電器 2H 並びに屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場	同じ。
<ul> <li>とする。</li> <li>所内常設直流電源設備(3系統目)は、第3直流電源設備</li> <li>日1250(代書電池から1250(直流目段線型24-1支び1257)(二流目段線型24-1支び1257)(二流目段線型24-1支び1257)(二流目段線型24-1支び1257)(二流目段線型24-1支び1257)(二流目段線型25-1500(直流目段線型25-1500)(二流目段線型25-1500)(二流目段線型25-1500)(二流目段線型25-1500)(二流目段線型25-1500)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(二流目段線型24-150)(1250)(1</li></ul>			所に保管する可搬型代替直流電源設備の電源車と共通要因に	
<ul> <li>         ・開内常設直流電源設備(3系統目)は、第3直流電源設価</li> <li>         ・単の第</li> <li>         ・したでの第</li> <li>         ・ロッの第</li>         ・ロッの第 <li>         ・ロッの第</li> <li>         ・ロッの第<!--</td--><td></td><td></td><td>よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計</td><td></td></li></ul>			よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計	
<ul> <li>第 125V代書書電池から125V直流主母線盤 2A-1 及び125V目</li> <li>* 電源構成の差異 流主母線盤 2B-1 までの系統並びに第 3 直流電源設備用 2507</li> <li>あるが設置場所</li> <li>K 世た位置的う</li> <li>K じた位置的う</li> <li>K じたん位置的う</li> <li>K じたん位置的う</li> <li>K じたん位置的う</li> <li>K じたんご数</li> <li>K いたの位置の</li> <li>K いたの</li> <li>K いたの</li></ul>			とする。	
<ul> <li>流主録線盤 2B-1 までの系統並びに第 3 直流電源設備用 250</li> <li>あるが設置場所 代替蓄電池から 250V 直流主母線盤までの系統において、独立</li> <li>応じた 位置的分</li> <li>した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の</li> <li>の考え方は 柏崎</li> <li>125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2A から 125V</li> <li>一直流主母線盤 2A, 125V 蓄電池 2A から 125V</li> <li>一直流主母線盤 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 直流目4線</li> <li>設計の 2B</li> <li>2B 2G の系統ごびに常設び、常設び、管路の</li> <li>2D 25V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B</li> <li>2D 25V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B</li> <li>2D 25V 回流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B</li> <li>2D 25V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B</li> <li>2D 25V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B</li> <li>2D 25V 直流主母線盤 2B</li> <li>2D 25V 直流主母線盤 2B-11 長での系統並びに 250V 直流 14崎</li> <li>同じ。</li> <li>125V 直流正母線盤 2B-11 長での系統並びに 250V 蓄電池及び電路</li> <li>国家車から 525W 直流 14分解査 1405 75W</li> <li>2D 25W 直流 14崎</li> <li>2D 25V 14歳</li> <li>2D 25V 14</li> <li>2D 25V</li></ul>			所内常設直流電源設備(3系統目)は, <mark>第3直流電源設備</mark>	設計の差異
<ul> <li>代替審電池から 2500 直流主母線整までの系統において,独立</li> <li>応じた位置的分</li> <li>した電路で系統構成することにより,非常用直流電源設備のの考え方は柏崎</li> <li>1250 蓄電池 28, 1250 蓄電池 28 及び 1250 蓄電池 21 から 1250</li> <li>一直流主母線整 24, 1250 直流主母線整 24, 1250 直流主母線整 28 及び 1250 直流主母線</li> <li>250 直流主母線整 24, 1250 「意流 126% 直流電源設備のの差異</li> <li>電源体の差異</li> <li>電源から 1250 直流主母線整 24-1 及び 1250 直流主母線整 28</li> <li>さが設置場所</li> <li>1 までの系統並びに 2500 蓄電池の5 2500 直流主母線整 28</li> <li>あび 設置場所</li> <li>の系統に対して,独立性を有する設計とする。また,所内容</li> <li>の考え方は柏崎</li> <li>設直流電源設備(3 系統目)は,可無型代替直流電源設備の</li> <li>同じ。</li> <li>1250 代着署電池及び電源中から 1250 直流主母線整までの系統に対して,独立性を有</li> <li>1250 代着署電池及び電源正母線整までの系統に対して,独立性を有</li> <li>する設計とする。</li> <li>これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常調</li> <li>直流電源設備(3 系統目)は,非常用直流電源設備、常設代替</li> </ul>			用 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直	・電源構成の差異で
した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 1250の考え方は柏崎 同じ。125V 蓄電池 2A, 125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線 2B 2D 3 二設計の差異 2B 2D 3 二 2D 3 二 2D 3 二 2D 3 二 2D 3 二設計の差異 2D 3 二 2D 3 二の考え方は柏崎 同じ。125V 吉流 日線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流電源運動 5 2D 3 二 2D 5 二 <			流主母線盤 2B-1 までの系統並びに第3直流電源設備用 250V	あるが設置場所に
125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 及び 125V 蓄電池 2B, ひび 125V 蓄電池 2B, ひび 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 及び 125V 直流主母線盤 2B, 及び 125V 直流主母線盤 2B, Qび 125V 直流主母線盤 2B, Qび 125V 直流主母線盤 2B記載 の の 差1この系統並びに 250V 蓄電池 2D, 2DV 直流主母線盤 2Gい こ び た 位 置 的 分1までの系統並びに 250V 蓄電池 2D, 2DV 直流主母線盤 2Gい こ び た 位 置 的 分の系統に対して、独立性を有する設計とする。また、所内部の 考え方は 柏崎設直流電源設備 (3 系統目) は、可搬型代替直流電源設備 の 155V 直流主母線盤 2A-1 及びロ じ こ115V (11)11)115V (11)115V (11)<			代替蓄電池から250V直流主母線盤までの系統において,独立	応じた位置的分散
直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主保線 2B 型 2B			した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の	の考え方は柏崎と
盤 2H までの系統並びに常設代替直流電源設備の125V 代替       ・電源構成の差異         電池から125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤25       あるが設置場所         1 までの系統並びに250V 蓄電池から250V 直流主母線盤35       にじた位置的分         の系統に対して、独立性を有する設計とする。また、所内常       の考え方は柏崎         設置流電源設備(3系統目)は、可嫌型代替直流電源設備の)       の考え方は柏崎         125V 住著書電池及び電源車から125V 直流主母線盤 2A-1 及び       10:0         125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに250V 蓄電池及び電       10:0         第車から250V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに250V 蓄電池及び電       10:0         第車から250V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに250V 蓄電池及び電       10:0         第車から250V 直流主母線盤 2B-1 までの系統正対して、独立性を有する設計とする。       10:0         125V 亡流主母線盤 2B-1 までの系統正対して、独立性を有する設計とする。       10:0         125V 亡流主母線盤 2B-1 までの系統正対して、独立性を有する設計とする。       10:0         125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統正対して、独立性を有する設計とする。       10:0         125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統に対して、独立性を有する設計とする。       10:0         125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統正対して、独立性を有する設計とする。       10:0         125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統に対して、独立性を有する設計とする。       10:0         125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統に対して、独立性を有する。       10:0         125V 古美田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷谷       10:0         125V 古美田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷田谷			125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V	同じ。
<ul> <li>電池から125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 定の系統並びに250V 蓄電池から250V 直流主母線盤 2B-1 定の系統並びに250V 蓄電池から250V 直流主母線盤 2A-1 及び の考え方は柏崎 同じ。</li> <li>ロジン 電流電源設備 (3系統目)は、可搬型代替直流電源設備の3系統目)は、可搬型代替直流電源設備の3系統に対して、独立性を有力の設計とする。</li> <li>ロジン 電流主母線盤 2B-1 までの系統並びに250V 蓄電池及び電源中から125V 直流主母線盤 2A-1 及び 電池及び電源中から250V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに250V 蓄電池及び電源中から250V 直流主母線盤までの系統に対して、独立性を有力の設計とする。</li> <li>ロジン 電流主母線盤 2B-1 までの系統並びに250V 蓄電池及び電源中から250V 直流主母線盤までの系統に対して、独立性を有力の設計を引入して、独立性を有力の設計を引入して、独立性を引入して、独立性を引入して、独立性を引入して、独立性を引入して、独立性を引入して、御子が日本の第二のの第二のの第二のの第二のの第二のの第二のの第二のの第二のの第二のの第二</li></ul>			直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線	設計の差異
1 までの系統並びに250V 蓄電池から250V 直流主母線盤まで       応じた位置的分の系統に対して、独立性を有する設計とする。また、所内常       の考え方は柏崎         の素統に対して、独立性を有する設計とする。また、所内常       の考え方は柏崎         設直流電源設備(3系統目)は、可搬型代替直流電源設備の       同じ。         125V 代替蓄電池及び電源車から125V 直流主母線盤2A-1及び       125V         125V 直流主母線盤2B-1までの系統並びに250V 蓄電池及び電       原車から250V 直流主母線盤2A-1及び         源車から250V 直流主母線盤までの系統に対して、独立性を有する設計とする。       これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設         直流電源設備(3系統目)は、非常用直流電源設備,常設代替       直流電源設備(3系統目)は、非常用直流電源設備,常設代替			<mark>盤 2H</mark> までの系統並びに常設代替直流電源設備の 125V 代替蓄	・電源構成の差異で
<ul> <li>の系統に対して,独立性を有する設計とする。また,所内常の考え方は柏崎設直流電源設備(3系統目)は、可搬型代替直流電源設備の</li> <li>125V代替蓄電池及び電源車から125V直流主母線盤 2A-1 及び</li> <li>125V直流主母線盤 2B-1までの系統並びに250V蓄電池及び電源車から250V直流主母線盤までの系統に対して,独立性を有する設計とする。</li> <li>これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設直流電源設備(3系統目)は、非常用直流電源設備,常設代替</li> </ul>			電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-	あるが設置場所に
設直流電源設備(3系統目)は,可搬型代替直流電源設備の 同じ。 125V代替著電池及び電源車から125V直流主母線盤 2A-1 及び 125V直流主母線盤 2B-1 までの系統立びに 250V 蓄電池及び電 源車から 250V直流主母線盤までの系統に対して,独立性を有 する設計とする。 これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設 直流電源設備(3系統目)は,非常用直流電源設備,常設代替			1 までの系統並びに 250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤まで	応じた位置的分散
125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び         125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池及び電         源車から 250V 直流主母線盤までの系統に対して,独立性を有         する設計とする。         これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設         直流電源設備(3系統目)は,非常用直流電源設備,常設代替			の系統に対して、独立性を有する設計とする。また、所内常	の考え方は柏崎と
125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池及び電         源車から 250V 直流主母線盤までの系統に対して, 独立性を有         する設計とする。         これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設         直流電源設備(3系統目)は,非常用直流電源設備,常設代替			設直流電源設備(3系統目)は、可搬型代替直流電源設備の	同じ。
源車から 250V 直流主母線盤までの系統に対して, 独立性を有 する設計とする。 これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設 直流電源設備(3系統目)は,非常用直流電源設備,常設代替			125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び	
源車から 250V 直流主母線盤までの系統に対して, 独立性を有 する設計とする。 これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設 直流電源設備(3系統目)は,非常用直流電源設備,常設代替				
する設計とする。 これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設 直流電源設備(3系統目)は,非常用直流電源設備,常設代替				
これらの位置的分散及び電路の独立性によって,所内常設 直流電源設備(3系統目)は,非常用直流電源設備,常設代替				
直流電源設備(3系統目)は、非常用直流電源設備、常設代替				
			直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に対して独立性を	設備名称の差異

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		有する設計とする。	
	可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要	可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要	
	因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式	因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式	
	を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼ	を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼ	
	ル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電	ル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電	
	する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とす	する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とす	
	る。また,125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直	る。また、125V 代替充電器及び 250V 充電器により交流を直	
	流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び	流に変換できることで,125V 蓄電池 2A,125V 蓄電池 2B 及び	
	125V 蓄電池 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性	125V 蓄電池 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性	
	を有する設計とする。	を有する設計とする。	
	可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池,	可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池,	
	125V 代替充電器及び 250V 充電器は,制御建屋内の 125V 蓄電	125V 代替充電器及び 250V 充電器は,制御建屋内の 125V 蓄電	
	池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B 並	池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B 並	
	びに原子炉建屋付属棟内の 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器	びに原子炉建屋付属棟内の 125V 蓄電池 2H, 125V 充電器 2H,	
	2H と異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源	第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池及び第3直流電源設備	設備名称の差異
	設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置	用 250V 代替蓄電池と異なる区画又は建屋に設置することで、	設計の差異
	的分散を図る設計とする。	非常用直流電源設備及び所内常設直流電源設備(3系統目)	·所内常設直流電
		と共通要因によって同時に機能を損なわないよう,位置的分	設備(3系統目)
		散を図る設計とする。	して 125V 系統
	可搬型代替直流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備	可搬型代替直流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備	250V 系統があり,
	軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟か	軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟か	源構成の相違。
	ら離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟	ら離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟	
	内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼ	内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼ	
	ル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高	ル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイタンク、高圧	
	圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク並びに	炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク,第3直	
	原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送	流電源設備用 125V 代替蓄電池及び第3直流電源設備用 250V	
	ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送	代替蓄電池並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル	
	ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位	発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル	
	置的分散を図る設計とする。	発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損	
		なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	
	可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池及び電源車か	可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池及び電源車か	
	ら 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 まで	5 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 まで	
	の系統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤	の系統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤	
	までの系統において、独立した電路で系統構成することによ	までの系統において、独立した電路で系統構成することによ	
	り、非常用直流電源設備の125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及	り、非常用直流電源設備の125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及	
	び 1257 蓄電池 2H から 1257 直流主母線盤 2A, 1257 直流主母	び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母	
	0 1201 m 电他 211 // 9 1201 回加上 中际企 2A, 1201 巨加工 P	0 1207 m 电他 20 0 9 1207 巨加上母标盒 20, 1207 巨加上母	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して, 独立	線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統 <mark>並びに所内常</mark>	表現の差異
	性を有する設計とする。	設直流電源設備(3系統目)の第3直流電源設備用 125V 代替	設計の差異
		蓄電池及び第3直流電源設備用250V代替蓄電池から125V直	·所内常設直流電源
		流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母	設備(3系統目)と
		<mark>線盤</mark> までの系統に対して,独立性を有する設計とする。	して 125V 系統と
	これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によっ	これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によっ	250V 系統があり, 電
	て、可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して	て,可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備及び所内	源構成の相違。
	独立性を有する設計とする。	常設直流電源設備(3系統目)に対して独立性を有する設計	表現の差異
		とする。	
	可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因	可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は,共通要因	
	によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散	によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散	
	を図った複数箇所に設置する設計とする。	を図った複数箇所に設置する設計とする。	
	代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び緊急用	代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び緊急用	
	高圧母線 2F 系は,緊急用電気品建屋(地下階)に設置するこ	高圧母線 2F 系は, 緊急用電気品建屋 (地下階) に設置するこ	
	とで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を	とで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を	
	損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	
	代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系,緊急用動力変圧	代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系, 緊急用動力変圧	
	器 2G 系, 緊急用低圧母線 2G 系, 緊急用交流電源切替盤 2G	器 2G 系,緊急用低圧母線 2G 系,緊急用交流電源切替盤 2G	
	系, 緊急用交流電源切替盤 2C 系及び緊急用交流電源切替盤	系, 緊急用交流電源切替盤 2C 系及び緊急用交流電源切替盤	
	2D 系は,非常用所内電気設備と異なる区画に設置すること	2D 系は,非常用所内電気設備と異なる区画に設置すること	
	で、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損	で,非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損	
	なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	
	代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することに	代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することに	
	より、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計と	より、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計と	
	する。	する。	
	これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内	これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内	
	電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計	電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計	
	とする。	とする。	
	燃料補給設備のタンクローリは、原子炉建屋付属棟近傍の	燃料補給設備のタンクローリは、原子炉建屋付属棟近傍の	
	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプ	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプ	
	レイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプから離れた屋外に	レイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプから離れた屋外に	
	分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の非常用デ	分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の非常用デ	
	ィーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系デ	ィーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系デ	
	ィーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に	ィーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に	
	機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	
	軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外	軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を	に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を	
	損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。	
	[常設重大事故等対処設備]	[常設重大事故等対処設備]	
	ガスタービン発電機	ガスタービン発電機	
	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	
	台 数 2	台 数 2	
	容 量 約4,500kVA(1台当たり)	容 量 約4,500kVA(1台当たり)	
	ガスタービン発電設備軽油タンク	ガスタービン発電設備軽油タンク	
	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	
	基 数 3	基 数 3	
	容 量 約 110kL (1 基当たり)	容 量 約110kL(1基当たり)	
	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	
	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	
	台 数 2	台 数 2	
	容 量約3.0m <sup>3</sup> /h(1台当たり)	容 量約3.0m <sup>3</sup> /h(1台当たり)	
	<ul> <li>(「ヌ(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」他と兼用)</li> <li>125V 蓄電池 2A</li> <li>(「ヌ(2)(ii) 蓄電池」と兼用)</li> </ul>	<ul> <li>(「ヌ(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」他と兼用)</li> <li>125V 蓄電池 2A</li> <li>(「ヌ(2)(ii) 蓄電池」と兼用)</li> </ul>	
	125V 蓄電池 2B	125V 蓄電池 2B	
	(「ヌ(2)(iii) 蓄電池」と兼用)	(「ヌ(2)(iii) 蓄電池」と兼用)	
	125V 充電器 2A	125V 充電器 2A	
	個 数 1	個 数 1	
	直流出力電流 約 700A	直流出力電流 約 700A	
	125V 充電器 2B	125V 充電器 2B	
	個 数 1	個 数 1	
	直流出力電流 約 700A	直流出力電流 約 700A	
	125V 代替蓄電池	125V 代替蓄電池	
	組 数 1	組 数 1	
	容 量 約 2,000Ah	容 量 約 2,000Ah	
	250V 蓄電池	250V 蓄電池	
	組 数 1	組 数 1	
	容 量 約 6,000Ah	容 量 約 6,000Ah	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 本文 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		第3直流電源設備用125V代替蓄電池	設備名称の差異
		組 数 1	
		容 量約3,000Ah	
		第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池	設計の差異
		組 数 1	·所内常設直流電源
		容 量 約 4,000Ah	設備(3系統目)。
	125V 代替充電器	125V 代替充電器	して 125V 系統と
	個 数 1	個 数 1	250V 系統があり, 1
	直流出力電流 約 700A	直流出力電流 約 700A	源構成の相違。
	250V 充電器	250V 充電器	
	個 数 1	個 数 1	
	直流出力電流 約 400A	直流出力電流 約 400A	
	ガスタービン発電機接続盤	ガスタービン発電機接続盤	
	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	
	個 数 2	個 数 2	
	緊急用高圧母線	緊急用高圧母線	
	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)	
	個 数 3	個数3	
	緊急用動力変圧器	緊急用動力変圧器	
	個 数 1	個数1	
	容 量 約 750kVA	容 量 約 750kVA	
	緊急用低圧母線	緊急用低圧母線	
	個 数 3	個 数 3	
	緊急用交流電源切替盤	緊急用交流電源切替盤	
	個 数 3	個 数 3	
	非常用高圧母線	非常用高圧母線	
	個 数 2	個 数 2	
	···		
	「可搬型重大事故等対処設備〕	「可搬型重大事故等対処設備】	
	タンクローリ	タンクローリ	
	<ul> <li>[可搬型重大事故等対処設備]</li> <li>タンクローリ</li> <li>(「ス(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用)</li> <li>台数2(予備1)</li> <li>容量約4.0kL(1台当たり)</li> </ul>	<ul> <li>[可搬型重大事故等対処設備]</li> <li>タンクローリ</li> <li>(「ヌ(3)(vi) 緊急時対策所」と兼用</li> <li>台数2(予備1)</li> <li>容量約4.0kL(1台)</li> </ul>	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	電源車	電源車	
	台 数 4 (予備1※)	台 数 4 (予備1※)	
	容 量 約 400kVA (1 台当たり)	容 量 約 400kVA (1 台当たり)	
	※ 可搬型代替交流電源設備の電源車,可搬型代替直流	※ 可搬型代替交流電源設備の電源車, 可搬型代替直流	
	電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電	電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電	
	源設備の電源車(緊急時対策所用)として使用する。	源設備の電源車(緊急時対策所用)として使用する。	

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	別添8	別添 4	
	添 付 書 類 八	添 付 書 類 八	
	変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書	変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書	

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	1. 安全設計	1. 安全設計	
	1.6 火災防護に関する基本方針	1.6 火災防護に関する基本方針	
	1.6.2 重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針	1.6.2 重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針	
	1.6.2.2 火災発生防止	1.6.2.2 火災発生防止	
	1.6.2.2.1 重大事故等対処施設の火災発生防止	<ol> <li>1.6.2.2.1 重大事故等対処施設の火災発生防止</li> </ol>	
		「(1) 発火性又は引火性物質」の「c. 換気」の「(b) 発火性	表現の差異
		又は引火性物質である水素を内包する設備」の記述を以下のとお	・女川は各項や
		り変更する。	章図表の変更箇
			を示す前にリー
	(1) 発火性又は引火性物質	(1) 発火性又は引火性物質	文を入れている。
	c. 換気	c. 换気	
	(b) 発火性又は引火性物質である水素を内包する設備	(b) 発火性又は引火性物質である水素を内包する設備	
	発火性又は引火性物質である水素を内包する設備である	発火性又は引火性物質である水素を内包する設備である	
	蓄電池及び水素ボンベを設置する火災区域又は火災区画	蓄電池及び水素ボンベを設置する火災区域又は火災区画	
	は、火災の発生を防止するために、以下に示す空調機器によ	は, 火災の発生を防止するために, 以下に示す空調機器によ	
	る機械換気により換気を行う設計とする。	る機械換気により換気を行う設計とする。	
	i. 蓄電池	i. 蓄電池	
	蓄電池を設置する火災区域又は火災区画は機械換気を	蓄電池を設置する火災区域又は火災区画は機械換気を	
	行う設計とする。特に,重大事故等対処施設の蓄電池を設	行う設計とする。特に,重大事故等対処施設の第3直流電	設備名称の差異
	置する火災区域は、常設代替交流電源設備からも給電で	源設備用 125V 代替蓄電池及び <mark>第3直流電源設備用 250V</mark>	·所内常設直流
	きる非常用母線に接続される耐震Sクラス又は基準地震	代替蓄電池 を設置する火災区域は,常設代替交流電源設	源設備(3系統)
	動Ssに対して機能維持可能な設計とする送風機及び排	備からも給電できる非常用母線に接続される耐震Sクラ	として 125V 系統
	風機による機械換気を行うことによって、水素濃度を燃	ス又は基準地震動Ssに対して機能維持可能な設計とす	250V 系統があり
	焼限界濃度以下とするように設計する。	る送風機及び排風機による機械換気を行うことによっ	電源構成の相違。
		て,水素濃度を燃焼限界濃度以下とするように設計する。	
	<ol> <li>ii. 水素ボンベ</li> </ol>	<ol> <li>ii. 水素ボンベ</li> </ol>	
	格納容器雰囲気モニタ校正用水素ボンベ等を作業時の	格納容器雰囲気モニタ校正用水素ボンベ等を作業時の	
	み持ち込み校正作業を行う火災区域又は火災区画は、常	み持ち込み校正作業を行う火災区域又は火災区画は、常	
	用電源から給電される原子炉建屋原子炉棟送風機及び排	用電源から給電される原子炉建屋原子炉棟送風機及び排	
	風機による機械換気を行うことにより水素濃度を燃焼限	風機による機械換気を行うことにより水素濃度を燃焼限	
	界濃度以下とするように設計する。	界濃度以下とするように設計する。	
	水素を内包する機器を設置する火災区域又は火災区画	水素を内包する機器を設置する火災区域又は火災区画	
	は、水素濃度が燃焼限界濃度以下の雰囲気となるように	は、水素濃度が燃焼限界濃度以下の雰囲気となるように	
	送風機及び排風機で換気されるが、送風機及び排風機は	送風機及び排風機で換気されるが,送風機及び排風機は	
	多重化して設置する設計とするため、動的機器の単一故	多重化して設置する設計とするため、動的機器の単一故	
	障を想定しても換気は可能である。	障を想定しても換気は可能である。	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	1.10 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針	<ul> <li>1.10 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針</li> <li>「1.10.6 発電用原子炉設置変更許可申請(令和5年7月4日申請)に係る実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則への適合」を以下のとおり追加する。</li> </ul>	
	<ul> <li>1.10.3 発電用原子炉設置変更許可申請(平成25年12月27日申請) に係る実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設 備の基準に関する規則への適合</li> <li>発電用原子炉施設は、「設置許可基準規則」に十分適合するように 設計する。各条文に対する適合のための設計方針は次のとおりであ る。</li> </ul>	の基準に関する規則への適合 発電用原子炉施設は,「設置許可基準規則」に十分適合するように	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul> <li>(重大事故等対処施設の地盤)</li> <li>第三十八条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、 それぞれ次に定める地盤に設けなければならない。</li> <li>一 重大事故防止設備のうち常設のもの(以下「常設重大事故防 止設備」という。)であって、耐震重要施設に属する設計基準事 故対処設備が有する機能を代替するもの(以下「常設耐震重要 重大事故防止設備」という。)が設置される重大事故等対処施設 (特定重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力が 作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持</li> </ul>	<ul> <li>(重大事故等対処施設の地盤)</li> <li>第三十八条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、 それぞれ次に定める地盤に設けなければならない。</li> <li>         ・ 重大事故防止設備のうち常設のもの(以下「常設重大事故防 止設備」という。)であって、耐震重要施設に属する設計基準事 故対処設備が有する機能を代替するもの(以下「常設耐震重要 重大事故防止設備」という。)が設置される重大事故等対処施設 (特定重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力 が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支</li> </ul>	
	<ul> <li>11年用じた場合においても当該重大事故等対処施設を十方に支持 することができる地盤</li> <li>三 重大事故緩和設備のうち常設のもの(以下「常設重大事故緩 和設備」という。)が設置される重大事故等対処施設(特定重大 事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力が作用した場 合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することが できる地盤</li> <li>2 重大事故等対処施設(前項第二号の重大事故等対処施設を除く。 次項及び次条第二項において同じ。)は、変形した場合においても</li> </ul>	<ul> <li>持することができる地盤</li> <li>三 重大事故緩和設備のうち常設のもの(以下「常設重大事故緩和設備」という。)が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤</li> <li>2 重大事故等対処施設(前項第二号の重大事故等対処施設を除く。)</li> </ul>	
	<ul> <li>重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。</li> <li>3 重大事故等対処施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。</li> <li>適合のための設計方針</li> </ul>	<ul> <li>次項及び次条第二項において同じ。)は、変形した場合においても 重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがな い地盤に設けなければならない。</li> <li>3 重大事故等対処施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設け なければならない。</li> <li>適合のための設計方針</li> </ul>	
	第1項第1号について 常設耐震重要重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設 (特定重大事故等対処施設を除く。)は、基準地震動Ssによる地震力 が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地 盤に設置する。 また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによっ て弱面上のずれが発生しないことを含め、基準地震動Ssによる地震 力に対する支持性能を有する地盤に設置する。	統目)は、基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても、接 地圧に対する十分な支持力を有し、基準地震動Ssによる地震力が作 用することによって弱面上のずれが発生しないことを含め、基準地震 動Ssによる地震力に対する支持性能を有する地盤上に設置する建屋	
	第1項第3号について 常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大 事故等対処施設を除く。)は、基準地震動Ssによる地震力が作用し	第1項第三号について 常設重大事故緩和設備である所内常設直流電源設備(3系統目)は, 基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても,接地圧に対	

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	た場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置	する十分な支持力を有し,基準地震動Ssによる地震力が作用するこ	
	する。	とによって弱面上のずれが発生しないことを含め、基準地震動Ssに	
	また,上記に加え,基準地震動Ssによる地震力が作用することによ	よる地震力に対する支持性能を有する地盤上に設置する建屋内に設置	
	って弱面上のずれが発生しないことを含め、基準地震動Ssによる地	する。	
	震力に対する支持性能を有する地盤に設置する。		
	第2項について	第2項について	
	常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置さ	常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備である所	
	れる重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。)は,地	内常設直流電源設備(3系統目)は、地震発生に伴う地殻変動によって	
	震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに	生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間	
	地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び揺すり込み沈	の不等沈下,液状化及び揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状により,重	
	下等の周辺地盤の変状により、重大事故等に対処するために必要な機	大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤	
	能が損なわれるおそれがない地盤に設置する。	上に設置する建屋内に設置する。	
	第3項について	第3項について	
	常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置さ	常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備である所	
	れる重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。)は、将	内常設直流電源設備(3系統目)は、将来活動する可能性のある断層	
	来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤に設置する。	等の露頭がない地盤上に設置する建屋内に設置する。	
	なお、「第1項第1号~第3項について」における重大事故等対処施		
	設の設備分類については、第三十九条の「適合のための設計方針」の		
	「第1項について」における「Ⅰ.設備分類」による。		

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul> <li>(地震による損傷の防止)</li> <li>第三十九条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、 それぞれ次に定める要件を満たすものでなければならない。</li> <li>一 常設耐震重要重大事故防止設備が設置される重大事故等対処 施設(特定重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震 力に対して重大事故に至るおそれがある事故に対処するために 必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。</li> <li>三 常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特 定重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力に対し て重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれが ないものであること。</li> <li>2 重大事故等対処施設は、第四条第三項の地震の発生によって生 ずるおそれがある斜面の崩壊に対して重大事故等に対処するため に必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならな い。</li> </ul>	<ul> <li>(地震による損傷の防止)</li> <li>第三十九条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、 それぞれ次に定める要件を満たすものでなければならない。</li> <li>常設耐震重要重大事故防止設備が設置される重大事故等対処 施設(特定重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震 力に対して重大事故に至るおそれがある事故に対処するために 必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。</li> <li>常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特 定重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特 定重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれ がないものであること。</li> <li>重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれ がないものであること。</li> <li>重大事故等対処施設は、第四条第三項の地震の発生によって生 ずるおそれがある斜面の崩壊に対して重大事故等に対処するため に必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならな い。</li> </ul>	
	<ul> <li>適合のための設計方針</li> <li>第1項について</li> <li>重大事故等対処施設について,施設の各設備が有する重大事故等に</li> <li>対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて「I.設備分類」の</li> <li>とおり分類し,設備分類に応じて「II.設計方針」に示す設計方針に従って耐震設計を行う。耐震設計において適用する地震動及び当該地震</li> <li>動による地震力等については,設計基準対象施設のものを設備分類に</li> <li>応じて適用する。</li> <li>第1項の第一号,第二号及び第三号の要求事項に対応するもので</li> </ul>	<u>適合のための設計方針</u> 第1項第一号及び第三号について	
	ある。 <ol> <li>設備分類         <ol> <li>設備分類                 <ol> <li>常設重大事故防止設備                         重大事故等対処施設のうち,重大事故に至るおそれがある事</li></ol></li></ol></li></ol>		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	a. 常設耐震重要重大事故防止設備		
	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設		
	計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの		
	b. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設		
	備		
	常設重大事故防止設備であって、 a. 以外のもの		
	(2) 常設重大事故緩和設備		
	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合におい		
	て,当該重大事故の拡大を防止し,又はその影響を緩和するため		
	の機能を有する設備であって常設のもの		
	(3) 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)		
	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設		
	備であって,重大事故の発生を防止する機能を有する(1)以外の		
	常設のもの		
	(4) 常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)		
	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設		
	備であって, 重大事故の拡大を防止し, 又はその影響を緩和する		
	ための機能を有する(2)以外の常設のもの		
	(5) 可搬型重大事故等対処設備		
	重大事故等対処設備であって、可搬型のもの		
	$\pi$ = $3h_{2}[+\phi]$		
	<ul> <li>Ⅱ. 設計方針</li> <li>(1)          (1)</li></ul>	一部の「「「「「「」」」」、「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「	
	(1) 常設耐震重要重大事故防止設備が設置される重大事故等対処	常設耐震重要重大事故防止設備である所内常設直流電源設備(3系	
	施設	統目)は、基準地震動による地震力に対して、重大事故に至るおそれが	
		ある事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう	
	ある事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがな	に設計する。	
	いように設計する。		
	(2) 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備		
	が設置される重大事故等対処施設		
	代替する機能を有する設計基準事故対処設備の耐震重要度分		
	類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができるよ		
	うに設計する。		
	(3) 常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設	常設重大事故緩和設備である所内常設直流電源設備(3系統目)は、	
	基準地震動による地震力に対して、重大事故に対処するため		
	に必要な機能が損なわれるおそれがないように設計する。	機能が損なわれるおそれがないように設計する。	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(4) 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)が設置される重大事故		
	等対処施設		
	当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震		
	力に十分に耐えることができるように設計する。		
	(5) 常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される重大事故		
	等対処施設		
	基準地震動Ssによる地震力に対して,重大事故に対処する		
	ために必要な機能が損なわれるおそれがないように設計する。		
	(6) 可搬型重大事故等対処設備		
	地震による周辺斜面の崩壊, 溢水, 火災等の影響を受けない場		
	所に適切に保管する。		
	なお,上記設計において適用する動的地震力は,水平2方向及	なお,上記設計において適用する動的地震力は,水平2方向及び鉛直	
	び鉛直方向について適切に組み合わせたものとして算定する。	方向について適切に組み合わせたものとして算定する。	
	また、常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設	また,所内常設直流電源設備(3系統目)は,Bクラス及びCクラス	
	備、常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する	の施設、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備	
	耐震重要度分類がSクラスのもの)又は常設重大事故緩和設備	又は常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重	
	(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設は, Bクラス	要度分類がBクラス又はCクラスのもの)が設置される重大事故等対	
	及びCクラスの施設,常設耐震重要重大事故防止設備以外の常	処施設,可搬型重大事故等対処設備,常設重大事故防止設備及び常設	
	設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	重大事故緩和設備並びに常設重大事故防止設備(設計基準拡張)及び	
	(当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスの	常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)のいずれにも属さない常設の	
	もの) が設置される重大事故等対処施設, 可搬型重大事故等対処	重大事故等対処施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するた	
	設備、常設重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びに	めに必要な機能を損なわないように設計する。	
	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)及び常設重大事故緩和設		
	備(設計基準拡張)のいずれにも属さない常設の重大事故等対処		
	施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要		
	な機能を損なわない設計とする。		
	常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備,常設		
	重大事故防止設備(設計基準拡張)又は常設重大事故緩和設備		
	(設計基準拡張)が設置される重大事故等対処施設については、		
	防潮堤下部の地盤改良等により地下水の流れが遮断され敷地内		
	の地下水位が地表面付近まで上昇するおそれがあることを踏ま		
	え、地下水位を一定の範囲に保持する地下水位低下設備を設置		
	し、同設備の効果が及ぶ範囲においては、その機能を考慮した設		
	し、 向設備の効米が及ぶ配囲においては、その機能を考慮した設 計用地下水位を設定し水圧の影響を考慮する。地下水位低下設		
	前用地下水位を設定し水圧の影響を考慮する。地下水位低下設備の効果が及ばない範囲においては、自然水位より保守的に設		
	定した水位又は地表面にて設計用地下水位を設定し水圧の影響		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	を考慮する。		
	常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備,常設重大事		
	故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSク		
	ラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される		
	重大事故等対処施設については,液状化,揺すり込み沈下等の周辺地盤		
	の変状を考慮した場合においても、重大事故等に対処するために必要		
	な機能が損なわれるおそれがないように設計する。		
	第2項について	第2項について	
	常設耐震重要重大事故防止設備,常設重大事故緩和設備,常設重大事	常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備である所	
	故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類がSク	内常設直流電源設備(3系統目)が設置される重大事故等対処施設につ	
	ラスのもの)又は常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)が設置される	いては,基準地震動Ssによる地震力によって生じるおそれがある周	
	重大事故等対処施設については、基準地震動Ssによる地震力によっ	辺斜面の崩壊に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損	
	て生じるおそれがある周辺斜面の崩壊に対して、重大事故等に対処す	なわれるおそれがない場所に設置する。	
	るために必要な機能が損なわれるおそれがない場所に設置する。		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul> <li>(津波による損傷の防止)</li> <li>第四十条 重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に</li> </ul>	<ul> <li>(津波による損傷の防止)</li> <li>第四十条 重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に</li> </ul>	
	第四十米 重入事取等別処地改は、歴史律仮に対して重入事取等に 対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでな ければならない。	第四十米 重人争取等列処施設は、翌年年後に対して重人争取等に 対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでな ければならない。	
		<u>適合のための設計方針</u>	
	基準津波及び入力津波の策定に関しては,第五条の「適合のための設計方針」を適用する。	所内常設直流電源設備(3系統目)は,基準津波に対して重大事故 等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう,以下	
	耐津波設計としては以下の方針とする。 (1) 津波の敷地への流入防止 (1) 赤山市共営業は免認() (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (	の方針とする。 (1) 津波の敷地への流入防止	
	重大事故等対処施設の津波防護対象設備(非常用取水設備を除 く。)を内包する建屋及び区画の設置された敷地において,基準津 波による遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とする。ま	置された敷地において、基準津波による遡上波を地上部から到達又	
	た,取水路,放水路等の経路から流入させない設計とする。 (2) 漏水による安全機能への影響防止	入させない設計とする。	
	取水・放水施設及び地下部等において,漏水する可能性を考慮の 上,漏水による浸水範囲を限定して,重大事故等に対処するために 必要な機能への影響を防止する設計とする。		
	<ul> <li>(3) 津波防護の多重化         <ul> <li>(1)(2)に規定するもののほか、重大事故等対処施設の津波防護対</li> </ul> </li> </ul>	<ul> <li>(2) 津波防護の多重化</li> <li>(1)に規定するもののほか,所内常設直流電源設備(3系統目)を</li> </ul>	
	象設備(非常用取水設備を除く。)を内包する建屋及び区画につい ては,浸水防護を行うことにより津波による影響等から隔離する。	内包する建屋及び区画については,浸水防護を行うことにより津波 による影響等から隔離する。そのため,浸水防護重点化範囲を明確	
	そのため,浸水防護重点化範囲を明確化するとともに,必要に応じ て実施する浸水対策については,第五条の「適合のための設計方針」	化するとともに、津波による溢水を考慮した浸水範囲及び浸水量を 保守的に想定した上で、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のあ	
	を適用する。 (4) 水位低下による安全機能への影響防止 水位変動に伴う取水性低下による重大事故等に対処するために	る経路及び浸水口(扉,開口部,貫通口等)を特定し,それらに対して浸水対策を施す設計とする。	
	必要な機能への影響を防止する設計とする。そのため,非常用海水 冷却系については,第五条の「適合のための設計方針」を適用する。		
	また,大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タ イプⅡ)については,基準津波による水位の変動に対して取水性を 確保でき,取水口からの砂の混入に対して、ポンプが機能保持でき		
	る設計とする。 (5) 津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備の機能保持		
	津波防護施設,浸水防止設備及び津波監視設備の機能の保持につ		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022.8.23 提出)		女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(火災による損傷の防止)	(火災による損傷の防止)	
	第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処	第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処	
	するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生	するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生	
	を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有	を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有	
	するものでなければならない。	するものでなければならない。	
	適合のための設計方針	適合のための設計方針	
	重大事故等対処施設は火災により重大事故等に対処するために必要	所内常設直流電源設備(3系統目)は火災により重大事故等に対処	
		するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災発生防止、火災	
	措置を講じるものとする。	感知及び消火の措置を講じるものとする。	
	(1) 火災発生防止	(1) 火災発生防止	
	潤滑油等の発火性又は引火性物質を内包する設備は、 漏えい		
	を防止する設計とする。万一、潤滑油等が漏えいした場合に、漏		
	えいの拡大を防止する堰等を設ける設計とする。		
	重大事故等対処施設は、不燃性材料若しくは難燃性材料と同	所内常設直流電源設備(3系統目)は、不燃性材料若しくは難	
	等以上の性能を有するものである場合又は他の重大事故等対処	燃性材料と同等以上の性能を有するものである場合又は他の重大	
	施設、設計基準事故対処設備等に火災が発生することを防止す	事故等対処施設、設計基準事故対処設備等に火災が発生すること	
	えための措置が講じられている場合を除き、不燃性材料若しく	を防止するための措置が講じられている場合を除き、不燃性材	
	は難燃性材料を使用した設計とする。	料若しくは難燃性材料を使用した設計とする。	
	電気系統については、必要に応じて、過電流継電器等の保護装	電気系統については、必要に応じて、過電流継電器等の保護装	
	電気示がについては、必要に応じて、通電加速電話等の床破裂 置と遮断器の組合せ等により、過電流による過熱、焼損の防止を	電気示応については、必要に応じて、画電応磁電磁等の床破裂 置と遮断器の組合せ等により、過電流による過熱、焼損の防止を	
	直と感謝品の組合し等により、過電流による過熱、焼損の防止を 図るとともに、必要な電気設備に接地を施す設計とする。	世と応用品の組合しますにより、過電机による過ぶ、施損の防止を     図るとともに、必要な電気設備に接地を施す設計とする。	
	図るここもに, 必要な电気設備に接地を施り設計とする。 落雷や地震により火災が発生する可能性を低減するため, 避	図ることもに, 必要な电気設備に接地を施り設計とりる。 落雷や地震により火災が発生する可能性を低減するため, 避	
	格雷や地震により欠次が発生りる時能性を収入りるに®), 避 雷設備を設けるとともに、施設の区分に応じた耐震設計を行う。	格雷や地震により欠次が発生りる可能性を払減りるため, 避 雷設備を設けるとともに,施設の区分に応じた耐震設計を行う。	
	<ul><li>(2) 火災感知及び消火</li></ul>	(2) 火災感知及び消火	
	重大事故等対処施設に対して、早期の火災感知及び消火を行	所内常設直流電源設備(3系統目)に対して、早期の火災感知	
	うため異なる種類の感知器を設置する設計とする。	及び消火を行うため異なる種類の感知器を設置する設計とす	
		る。	
	消火設備は、自動消火設備、手動操作による固定式消火設備、	消火設備は、自動消火設備、手動操作による固定式消火設備、	
	水消火設備及び消火器を設置する設計とし、重大事故等対処施	水消火設備及び消火器を設置する設計とし、所内常設直流電源設	
	設を設置する火災区域又は火災区画のうち、煙の充満又は放射	備(3系統目)を設置する火災区域又は火災区画のうち、煙の充	
	線の影響により消火活動が困難なところには、自動消火設備又	満又は放射線の影響により消火活動が困難なところには、自動消	
	は手動操作による固定式消火設備を設置する設計とする。	火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置する設計とす	
		а.	
		1	

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	火災区域又は火災区画の火災感知設備及び消火設備は,重大 事故等対処施設の区分に応じて,地震発生時に機能を維持でき る設計とする。	所内常設直流電源設備(3系統目)を設置する火災区域又は火 災区画の火災感知設備及び消火設備は,重大事故等対処施設の区 分に応じて,地震発生時に機能を維持できる設計とする。	
	(3) 消火設備の破損,誤作動又は誤操作について 消火設備の破損,誤作動又は誤操作が起きた場合においても, 消火設備の消火方法,消火設備の配置設計等を行うことにより, 重大事故等に対処する機能を損なわない設計とする。	(3) 消火設備の破損,誤作動又は誤操作について 消火設備の破損,誤作動又は誤操作が起きた場合においても, 消火設備の消火方法,消火設備の配置設計等を行うことにより, 所内常設直流電源設備(3系統目)の重大事故等に対処する機能 を損なわない設計とする。	

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(重大事故等対処設備)	(重大事故等対処設備)	
	第四十三条 重大事故等対処設備は、次に掲げるものでなければな	第四十三条 重大事故等対処設備は、次に掲げるものでなければな	
	らない。	らない。	
	一 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、	一 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、	
	荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために	荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために	
	必要な機能を有効に発揮するものであること。	必要な機能を有効に発揮するものであること。	
	二 想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作で	二 想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作で	
	きるものであること。	きるものであること。	
	三 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は	三 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は	
	停止中に試験又は検査ができるものであること。	停止中に試験又は検査ができるものであること。	
	四 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使	四 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使	
	用する設備にあっては、通常時に使用する系統から速やかに切	用する設備にあっては、通常時に使用する系統から速やかに切	
	り替えられる機能を備えるものであること。	り替えられる機能を備えるものであること。	
	五 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものである	五 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものである	
	こと。	こと。	
	六 想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対	六 想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対	
	処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量	処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量	
	が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽	が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽	
	物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。	物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。	
	2 重大事故等対処設備のうち常設のもの(重大事故等対処設備の	2 重大事故等対処設備のうち常設のもの(重大事故等対処設備の	
	うち可搬型のもの(以下「可搬型重大事故等対処設備」という。)	うち可搬型のもの(以下「可搬型重大事故等対処設備」という。)	
	と接続するものにあっては、当該可搬型重大事故等対処設備と接	と接続するものにあっては、当該可搬型重大事故等対処設備と接	
	続するために必要な発電用原子炉施設内の常設の配管、弁、ケー	続するために必要な発電用原子炉施設内の常設の配管、弁、ケー	
	ブルその他の機器を含む。	ブルその他の機器を含む。以下「常設重大事故等対処設備」とい	
	以下「常設重大事故等対処設備」という。)は、前項に定めるも	う。)は、前項に定めるもののほか、次に掲げるものでなければな	
	ののほか、次に掲げるものでなければならない。	らない。	
	一 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであ	<ul> <li>想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであ</li> </ul>	
	ること。	ること。	
	二 二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこ	二 二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこ	
	と。ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによっ	と。ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによっ	
	て当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であ	て当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であ	
	って、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響	って、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響	
	を及ぼさない場合は、この限りでない。	を及ぼさない場合は、この限りでない。	
	三 常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対	三 常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対	
	処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがない	処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがない	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	よう、適切な措置を講じたものであること。	よう、適切な措置を講じたものであること。	
	適合のための設計方針	適合のための設計方針	
	(1) 多様性,位置的分散,悪影響防止等	(1) 多様性,位置的分散,悪影響防止等	
	a. 多様性, 位置的分散	a. 多様性, 位置的分散	
	共通要因としては,環境条件,自然現象,発電所敷地又はそ	共通要因としては,環境条件,自然現象,発電所敷地又はそ	
	の周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損な	の周辺において想定される発電用原子炉施設の安全性を損な	
	わせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの	わせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの	
	(人為事象),溢水,火災及びサポート系の故障を考慮する。	(人為事象),溢水,火災及びサポート系の故障を考慮する。	
	発電所敷地で想定される自然現象として, 地震, 津波, 洪水,	発電所敷地で想定される自然現象として, 地震, 津波, 洪水,	
	風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 地滑り, 火山の	風(台風),竜巻,凍結,降水,積雪,落雷,地滑り,火山の	
	影響,生物学的事象,森林火災及び高潮を選定する。	影響,生物学的事象,森林火災及び高潮を選定する。	
	自然現象の組合せについては、地震、津波、風(台風)、積	自然現象の組合せについては、地震、津波、風(台風)、積	
	雪及び火山の影響を考慮する。	雪及び火山の影響を考慮する。	
	発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉	発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉	
	施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であ	施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であ	
	って人為によるものとして, 飛来物(航空機落下), ダムの崩	って人為によるものとして,飛来物(航空機落下),ダムの崩	
	壊,爆発,近隣工場等の火災,有毒ガス,船舶の衝突,電磁的	壊,爆発,近隣工場等の火災,有毒ガス,船舶の衝突,電磁的	
	障害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを	障害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを	
	選定する。	選定する。	
	故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについて	故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについて	
	は、可搬型重大事故等対処設備による対策を講じることとす	は、可搬型重大事故等対処設備による対策を講じることとす	
	3.		
	主要な重大事故等対処施設である原子炉建屋、制御建屋、緊	所内常設直流電源設備(3系統目)を設置する原子炉建屋に	表現の相違
	急用電気品建屋及び緊急時対策建屋(以下「建屋等」という。)	ついては、地震、津波、火災及び外部からの衝撃による損傷を	補足
	については、地震、津波、火災及び外部からの衝撃による損傷	防止できる設計とする。	所内常設直流電
	を防止できる設計とする。		設備(3系統目)
	重大事故緩和設備についても、共通要因の特性を踏まえ、可	重大事故緩和設備についても,共通要因の特性を踏まえ,可	設置するのは原
	能な限り多様性を有し、位置的分散を図ることを考慮する。	能な限り多様性を有し、位置的分散を図ることを考慮する。	炉建屋の一部で
			る原子炉建屋付
	(a) 常設重大事故等対処設備(第2項 第三号)	(a) 常設重大事故等対処設備(第2項 第三号)	棟であり, 建屋
	常設重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等の安	所内常設直流電源設備(3系統目)は,設計基準事故対処	
	市設置入事政の正政論は、設計室中事政が起政論中の女 全機能と共通要因によって同時にその機能が損なわれるお	設備等の安全機能と共通要因によって同時にその機能が損	
	主機能と来通要因によりて同時にその機能が損なれないないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様		
	(4, 独立性、 位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計	な限り多様性,独立性,位置的分散を考慮して適切な措置を	
	11、 加山江、山道の方板を考慮して適切な相直を通しる政計 とする。	な限り多様に、独立に、位直の方板を考慮して適切な相直を 講じる設計とする。	している。
		時しる以口にする。	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	ただし、常設重大事故防止設備のうち、計装設備につい		
	て, 重要代替監視パラメータ (当該パラメータの他チャンネ		
	ルの計器を除く。)による推定は、重要監視パラメータと異		
	なる物理量又は測定原理とする等、重要監視パラメータに		
	対して可能な限り多様性を有する方法により計測できる設		
	計とする。重要代替監視パラメータは重要監視パラメータ		
	と可能な限り位置的分散を図る設計とする。		
	環境条件に対しては、想定される重大事故等が発生した	環境条件に対しては、想定される重大事故等が発生した	
	場合における温度, 放射線, 荷重及びその他の使用条件にお	場合における温度, 放射線, 荷重及びその他の使用条件にお	
	いて、常設重大事故防止設備がその機能を確実に発揮でき	いて,所内常設直流電源設備(3系統目)がその機能を確実	
	る設計とする。重大事故等時の環境条件における健全性に	に発揮できる設計とする。重大事故等時の環境条件におけ	
	ついては「(3) 環境条件等」に記載する。	る健全性については「(3) 環境条件等」に記載する。	
	常設重大事故防止設備は、「第三十八条 重大事故等対処	所内常設直流電源設備(3系統目)は,「第三十八条 重	
	施設の地盤」に基づく地盤に設置するとともに,地震,津波	大事故等対処施設の地盤」に基づく地盤上に設置する建屋	
	及び火災に対して、「第三十九条 地震による損傷の防止」、	内に設置するとともに,地震,津波及び火災に対して,「第	
	「第四十条 津波による損傷の防止」及び「第四十一条 火		
	災による損傷の防止」に基づく設計とする。	る損傷の防止」及び「第四十一条 火災による損傷の防止」	
		に基づく設計とする。	
	地震, 津波, 溢水及び火災に対して常設重大事故防止設備	地震,津波,溢水及び火災に対して所内常設直流電源設備	
	は、設計基準事故対処設備等と同時に機能を損なうおそれ	(3系統目)は,設計基準事故対処設備等と同時に機能を損	
	がないように、可能な限り設計基準事故対処設備等と位置	なうおそれがないように、可能な限り設計基準事故対処設	
	的分散を図る。	備等と位置的分散を図る。	
	風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響,	風(台風),竜巻,凍結,降水,積雪,落雷,火山の影響,	
	生物学的事象,森林火災,爆発,近隣工場等の火災,有毒ガ	生物学的事象,森林火災,爆発,近隣工場等の火災,有毒ガ	
	ス、船舶の衝突及び電磁的障害に対して、常設重大事故防止	ス,船舶の衝突及び電磁的障害に対して、所内常設直流電源	
	設備は、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋	設備(3系統目)は、外部からの衝撃による損傷の防止が図	
	等内に設置するか、又は設計基準事故対処設備等と同時に	られた建屋内に設置する。	
	機能が損なわれないように、設計基準事故対処設備等と位		
	置的分散を図り、屋外に設置する。		
	落雷に対して常設代替交流電源設備は、避雷設備等によ		
	り防護する設計とする。		
	生物学的事象のうちネズミ等の小動物に対して屋外の常		
	設重大事故防止設備は、侵入防止対策により重大事故等に		
	対処するために必要な機能が損なわれるおそれのない設計		
	とする。		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	高潮に対して常設重大事故防止設備(非常用取水設備を	高潮に対して <mark>所内常設直流電源設備(3系統目)</mark> は、高潮	設計の差異
	除く。)は、高潮の影響を受けない敷地高さに設置する。	の影響を受けない敷地高さに設置する。	・想定する自然現
	飛来物(航空機落下)に対して常設重大事故防止設備は,	飛来物(航空機落下)に対して <mark>所内常設直流電源設備(3</mark>	象の相違。
	設計基準事故対処設備等と同時にその機能が損なわれない	系統目)は、設計基準事故対処設備等と同時にその機能が損	
	ように、設計基準事故対処設備等と位置的分散を図り設置	なわれないように、設計基準事故対処設備等と位置的分散	
	する。	を図り設置する。	
	なお,洪水,地滑り及びダムの崩壊については,立地的要	なお, 洪水, 地滑り及びダムの崩壊については, 立地的要	
	因により設計上考慮する必要はない。	因により設計上考慮する必要はない。	
	サポート系の故障に対しては、系統又は機器に供給され		
	る電力、空気、油及び冷却水を考慮し、常設重大事故防止設		
	備は設計基準事故対処設備等と異なる駆動源、冷却源を用		
	いる設計,又は駆動源,冷却源が同じ場合は別の手段が可能		
	な設計とする。また,常設重大事故防止設備は設計基準事故		
	対処設備等と可能な限り異なる水源をもつ設計とする。		
	(b) 可搬型重大事故等対処設備(第3項 第五号及び第七号)		
	可搬型重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等又		
	は常設重大事故防止設備と共通要因によって同時にその機		
	能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏ま		
	え,可能な限り多様性,独立性,位置的分散を考慮して適切		
	な措置を講じる設計とする。		
	また、可搬型重大事故等対処設備は、地震、津波、その他		
	の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロ		
	リズム、設計基準事故対処設備等及び重大事故等対処設備		
	の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設		
	備と異なる保管場所に保管する設計とする。		
	環境条件に対しては、想定される重大事故等が発生した		
	場合における温度, 放射線, 荷重及びその他の使用条件にお		
	いて,可搬型重大事故等対処設備がその機能を確実に発揮		
	できる設計とする。重大事故等時の環境条件における健全		
	性については「(3) 環境条件等」に記載する。		
	地震に対して,屋内の可搬型重大事故等対処設備は,「第		
	三十八条 重大事故等対処施設の地盤」に基づく地盤上に		
	設置する建屋等内に保管する。屋外の可搬型重大事故等対		
	処設備は,転倒しないことを確認する,又は必要により固縛		
	等の処置をするとともに、地震により生ずる敷地下斜面の		
	すべり,液状化又は揺すり込みによる不等沈下,傾斜及び浮		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	き上がり, 地盤支持力の不足, 地中埋設構造物の損壊等の影		
	響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とす		
	వ.		
	地震及び津波に対して可搬型重大事故等対処設備は,「第		
	三十九条 地震による損傷の防止」,「第四十条 津波によ		
	る損傷の防止」にて考慮された設計とする。		
	火災に対して可搬型重大事故等対処設備は,「第四十一条		
	火災による損傷の防止」に基づく火災防護を行う。		
	地震,津波,溢水及び火災に対して可搬型重大事故等対処		
	設備は、設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処		
	設備と同時に機能を損なうおそれがないように、設計基準		
	事故対処設備等の配置も含めて常設重大事故等対処設備と		
	位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する設計とす		
	る。		
	風(台風), 竜巻, 凍結, 降水, 積雪, 落雷, 火山の影響,		
	生物学的事象、森林火災、爆発、近隣工場等の火災、有毒ガ		
	ス,船舶の衝突及び電磁的障害に対して,可搬型重大事故等		
	対処設備は、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた		
	建屋等内に保管するか、又は設計基準事故対処設備等及び		
	常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそ		
	れがないように、設計基準事故対処設備等の配置も含めて		
	常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り、防火帯の内		
	側の複数箇所に分散して保管する設計とする。クラゲ等の		
	海生生物から影響を受けるおそれのある屋外の可搬型重大		
	事故等対処設備は、予備を有する設計とする。		
	高潮に対して可搬型重大事故等対処設備は、高潮の影響		
	を受けない敷地高さに保管する。		
	飛来物(航空機落下)及び故意による大型航空機の衝突そ		
	の他のテロリズムに対して、屋内の可搬型重大事故等対処		
	設備は、可能な限り設計基準事故対処設備等の配置も含め		
	て常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に		
	分散して保管する設計とする。		
	屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建		
	屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するととも		
	に、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する		
	屋外の設計基準事故対処設備等及び常設重大事故等対処設		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	備から100m以上の離隔距離を確保した上で,複数箇所に分		
	散して保管する設計とする。		
	なお, 洪水, 地滑り及びダムの崩壊については, 立地的要		
	因により設計上考慮する必要はない。		
	サポート系の故障に対しては、系統又は機器に供給され		
	る電力,空気,油及び冷却水を考慮し,可搬型重大事故防止		
	設備は、設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設		
	備と異なる駆動源,冷却源を用いる設計とするか,駆動源,		
	冷却源が同じ場合は別の手段が可能な設計とする。また,水		
	源についても可能な限り、異なる水源を用いる設計とする。		
	(c) 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の		
	接続口(第3項 第三号)		
	原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事		
	故等対処設備と常設設備との接続口は、共通要因によって		
	接続することができなくなることを防止するため、それぞ		
	れ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。		
	環境条件に対しては、想定される重大事故等が発生した		
	場合における温度, 放射線, 荷重及びその他の使用条件にお		
	いて, その機能を確実に発揮できる設計とするとともに, 接		
	続口は、建屋の異なる面の隣接しない位置又は建屋内及び		
	建屋面の適切に離隔した位置に複数箇所設置する。重大事		
	故等時の環境条件における健全性については「(3) 環境条		
	件等」に記載する。風(台風),凍結,降水,積雪及び電磁		
	的障害に対しては,環境条件にて考慮し,機能が損なわれな		
	い設計とする。		
	地震に対して接続口は、「第三十八条 重大事故等対処施		
	設の地盤」に基づく地盤上の建屋内又は建屋面に複数箇所		
	設置する。地震,津波及び火災に対して接続口は,「第三十		
	九条 地震による損傷の防止」,「第四十条 津波による損		
	傷の防止」及び「第四十一条 火災による損傷の防止」に基		
	づく設計とする。		
	溢水に対して接続口は、想定される溢水水位に対して機		
	能を喪失しない位置に設置する。		
	風(台風),竜巻,落雷,火山の影響,生物学的事象,森		
	林火災、飛来物(航空機落下)、爆発、近隣工場等の火災、		
	有毒ガス、船舶の衝突及び故意による大型航空機の衝突そ		
	市専ルハ、加加ツ国大区の収息による八王肌上版の国大で		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7号炉(2022.8.23提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	の他のテロリズムに対して, 接続口は, 建屋の異なる面の隣		
	接しない位置又は建屋内及び建屋面の適切に離隔した位置		
	に複数箇所設置する。生物学的事象のうちネズミ等の小動		
	物に対して, 屋外に設置する場合は, 開口部の閉止により重		
	大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれ		
	のない設計とする。		
	高潮に対して接続口は、高潮の影響を受けない敷地高さ		
	に設置する。		
	なお,洪水,地滑り及びダムの崩壊については,立地的要		
	因により設計上考慮する必要はない。また,一つの接続口で		
	複数の機能を兼用して使用する場合には、それぞれの機能		
	に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計とする。同		
	時に使用する可能性がある場合は,合計の容量を確保し,状		
	況に応じて、それぞれの系統に必要な容量を同時に供給で		
	きる設計とする。		
	b. 悪影響防止(第1項 第五号)	b. 悪影響防止(第1項 第五号)	
	重大事故等対処設備は,発電用原子炉施設(他号炉を含む。)	所内常設直流電源設備(3系統目)は,発電用原子炉施設(他	
	内の他の設備(設計基準対象施設及び当該重大事故等対処設	号炉を含む。)内の他の設備(設計基準対象施設及び当該重大	表現の差異
	備以外の重大事故等対処設備)に対して悪影響を及ぼさない	事故等対処設備以外の重大事故等対処設備)に対して悪影響	設計の差異
	設計とする。	を及ぼさない設計とする。	・女川2号の所内
	他の設備への悪影響としては、重大事故等対処設備使用時	他の設備への悪影響としては、重大事故等対処設備使用時	常設直流電源設備
	及び待機時の系統的な影響(電気的な影響を含む。)並びにタ	及び待機時の系統的な影響(電気的な影響を含む。)を考慮し,	(3系統目)の系
	ービンミサイル等の内部発生飛散物による影響を考慮し、他	所内常設直流電源設備(3系統目)は,通常時は非常用直流電	統構成は遮断器操
	の設備の機能に悪影響を及ぼさない設計とする。	源設備と隔離し、重大事故等時に遮断器操作により重大事故	作のみである。(他
		等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影	の機器の操作が必
	(中略)	響を及ぼさない設計とする。	要な場合は「等」を
			入れ区別してい
			る。)
	c. 共用の禁止(第2項 第二号)	c. 共用の禁止 (第 2 項 第二号)	補足
	常設重大事故等対処設備の各機器については, 2以上の発	所内常設直流電源設備(3系統目)については,2以上の発	柏崎は悪影響防止
	電用原子炉施設において共用しない設計とする。	電用原子炉施設において共用しない設計とする。	や系統の切替性の
	(2) 容量等	(2) 容量等	説明において、「遮
	a. 常設重大事故等対処設備(第2項 第一号)	a. 常設重大事故等対処設備(第2項 第一号)	断器操作等」,「弁
	常設重大事故等対処設備は、想定される重大事故等の収束	所内常設直流電源設備(3系統目)は,想定される重大事故	操作等」など一律
	において、想定する事象及びその事象の進展等を考慮し、重	等の収束において、想定する事象及びその事象の進展等を考	に「等」を使用して
	大事故等時に必要な目的を果たすために、事故対応手段とし	慮し,重大事故等時に必要な目的を果たすために,事故対応手	いる。

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	ての系統設計を行う。重大事故等の収束は、これらの系統の	段としての系統設計を行う。 重大事故等の収束は、 これらの系	
	組合せにより達成する。	統の組合せにより達成する。	
	「容量等」とは、ポンプ流量、タンク容量、伝熱容量、弁		
	吹出量,発電機容量,蓄電池容量,計装設備の計測範囲,作		
	動信号の設定値等とする。		
	常設重大事故等対処設備のうち設計基準対象施設の系統及		
	び機器を使用するものについては、設計基準対象施設の容量		
	等の仕様が、系統の目的に応じて必要となる容量等に対して		
	十分であることを確認した上で、設計基準対象施設としての		
	容量等と同仕様の設計とする。		
	常設重大事故等対処設備のうち設計基準対象施設の系統及		
	び機器を使用するもので、重大事故等時に設計基準対象施設		
	の容量等を補う必要があるものについては、その後の事故対		
	応手段と合わせて、系統の目的に応じて必要となる容量等を		
	有する設計とする。		
	常設重大事故等対処設備のうち重大事故等への対処を本来	所内常設直流電源設備(3系統目)は,常設重大事故等対処	
	の目的として設置する系統及び機器を使用するものについて	設備のうち重大事故等への対処を本来の目的として設置する	
	は、系統の目的に応じて必要な容量等を有する設計とする。	系統及び機器を使用するものであるため、系統の目的に応じ	
	b. 可搬型重大事故等対処設備(第3項 第一号)	て必要な蓄電池容量を有する設計とする。	
	(中略)		
	(3) 環境条件等	(3) 環境条件等	
	a. 環境条件(第1項 第一号)	a. 環境条件(第1項 第一号)	
	重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した	所内常設直流電源設備(3系統目)は、想定される重大事故	
	場合における温度、放射線、荷重及びその他の使用条件におい	等が発生した場合における温度、放射線、荷重及びその他の使	
	て、その機能が有効に発揮できるよう、その設置場所(使用場	用条件において、その機能が有効に発揮できるよう、その設置	
	所)又は保管場所に応じた耐環境性を有する設計とするとと	場所に応じた耐環境性を有する設計とするとともに、操作が	
	もに、操作が可能な設計とする。	可能な設計とする。	
	重大事故等時の環境条件については、重大事故等時におけ	重大事故等時の環境条件については、重大事故等時におけ	
	金温度(環境温度,使用温度),放射線、荷重に加えて、その	金温度(環境温度,使用温度),放射線,荷重に加えて,その	
	る価度(環境価度,使用価度),成別線,何重に加えて,その 他の使用条件として環境圧力,湿度による影響,重大事故等時	る価度(環境価度,使用価度),成別標,何重に加えて,その 他の使用条件として環境圧力,湿度による影響,重大事故等時	
	他の使用采性として環境圧力, 極度による影響, 単人事故寺時 に海水を通水する系統への影響, 自然現象による影響, 発電所	他の使用衆性として環境圧力, 湿度による影響, 単人争破等時に海水を通水する系統への影響, 自然現象による影響, 発電所	
	敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安	敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉施設の安	
	全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為	全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為	
	によるものの影響及び周辺機器等からの悪影響を考慮する。	によるものの影響及び周辺機器等からの悪影響を考慮する。	
	荷重としては、重大事故等が発生した場合における機械的	荷重としては、重大事故等が発生した場合における機械的	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	荷重に加えて,環境圧力,温度及び自然現象による荷重を考慮	荷重に加えて, 環境圧力, 温度及び自然現象による荷重を考慮	
	する。	する。	
	自然現象について、重大事故等時に重大事故等対処設備に	自然現象について、重大事故等時に重大事故等対処設備に	
	影響を与えるおそれがある事象として、地震、風(台風)、凍	影響を与えるおそれがある事象として、地震、風(台風)、凍	
	結,降水及び積雪を選定する。これらの事象のうち,凍結及び	結,降水及び積雪を選定する。これらの事象のうち,凍結及び	
	降水については、屋外の天候による影響として考慮する。	降水については、屋外の天候による影響として考慮する。	
	自然現象による荷重の組合せについては、地震、風(台風)	自然現象による荷重の組合せについては、地震、風(台風)	
	及び積雪の影響を考慮する。	及び積雪の影響を考慮する。	
	これらの環境条件のうち,重大事故等時における環境温度,	これらの環境条件のうち、重大事故等時における環境温度、	
	環境圧力,湿度による影響,屋外の天候による影響,重大事故	環境圧力,湿度による影響,屋外の天候による影響,重大事故	
	等時の放射線による影響及び荷重に対しては、重大事故等対	等時の放射線による影響及び荷重に対しては,所内常設直流	
	処設備を設置(使用)又は保管する場所に応じて、以下の設備	電源設備(3系統目)の設置場所に応じて,必要な機能を有効	
	分類ごとに必要な機能を有効に発揮できる設計とする。	に発揮できる設計とする。	
	原子炉格納容器内の重大事故等対処設備は、想定される重		
	大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した		
	設計とする。また、地震による荷重を考慮して、機能を損なわ		
	ない設計とする。操作は、中央制御室から可能な設計とする。		
	原子炉建屋原子炉棟内の重大事故等対処設備は、想定され		
	る重大事故等時における環境条件を考慮する。また、地震によ		
	る荷重を考慮して,機能を損なわない設計とするとともに,可		
	搬型重大事故等対処設備は、必要により当該設備の落下防止、		
	転倒防止又は固縛の措置をとる。操作は、中央制御室、異なる		
	区画若しくは離れた場所又は設置場所で可能な設計とする。		
	原子炉建屋付属棟内、制御建屋内(中央制御室を含む。)、	原子炉建屋付属棟内の所内常設直流電源設備(3系統目)	
	緊急用電気品建屋(地下階)内及び緊急時対策建屋内の重大事	は、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。ま	
	故等対処設備は、重大事故等時におけるそれぞれの場所の環	た、地震による荷重を考慮して、機能を損なわない設計とす	
	境条件を考慮した設計とする。また、地震による荷重を考慮し	る。操作は中央制御室及び設置場所で可能な設計とする。	設計の差異
	て,機能を損なわない設計とするとともに,可搬型重大事故等		<ul> <li>・所内常設直流</li> </ul>
	対処設備は、必要により当該設備の落下防止、転倒防止又は固		源設備(3系統
	縛の措置をとる。操作は中央制御室、異なる区画若しくは離れ		は, 8時間後に
	た場所又は設置場所で可能な設計とする。		要な負荷を切り
	屋外及び緊急用電気品建屋(地上階)の重大事故等対処設備		す設計としてい
	は、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計と		ことから,設置
	する。操作は、中央制御室、離れた場所又は設置場所で可能な		」 一 所での操作が必
	設計とする。また、地震、風(台風)及び積雪の影響による荷		となる。
	重を考慮し、機能を損なわない設計とするとともに、可搬型重		

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	大事故等対処設備については、必要により当該設備の落下防		
	止、転倒防止、固縛等の措置をとる。		
	海水を通水する系統への影響に対しては、常時海水を通水		
	する,海に設置する,又は海で使用する重大事故等対処設備は		
	耐腐食性材料を使用する設計とする。常時海水を通水するコ		
	ンクリート構造物については, 腐食を考慮した設計とする。 使		
	用時に海水を通水する重大事故等対処設備は、海水の影響を		
	考慮した設計とする。原則、淡水を通水するが、海水も通水す		
	る可能性のある重大事故等対処設備は、可能な限り淡水を優		
	先し,海水通水を短期間とすることで,設備への海水の影響を		
	考慮する。また、海から直接取水する際の異物の流入防止を考		
	慮した設計とする。		
	発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉	発電所敷地又はその周辺において想定される発電用原子炉	
	施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であ	施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であ	
	って人為によるもののうち、重大事故等対処設備に影響を与	って人為によるもののうち、重大事故等対処設備に影響を与	
	えるおそれがある事象として選定する電磁的障害に対して	えるおそれがある事象として選定する電磁的障害に対して	
	は,重大事故等対処設備は,重大事故等時においても電磁波に	は,所内常設直流電源設備(3系統目)は,重大事故等時にお	
	より機能を損なわない設計とする。	いても電磁波により機能を損なわない設計とする。	
	重大事故等対処設備は,事故対応のために配置・配備してい	所内常設直流電源設備(3系統目)は,事故対応のために配	
	る自主対策設備を含む周辺機器等からの悪影響により機能を	置・配備している自主対策設備を含む周辺機器等からの悪影	
	損なわない設計とする。周辺機器等からの悪影響としては,地	響により機能を損なわない設計とする。周辺機器等からの悪	
	震、火災及び溢水による波及的影響を考慮する。	影響としては、地震、火災及び溢水による波及的影響を考慮す	
		る。	
	溢水に対しては,重大事故等対処設備は,想定される溢水に	溢水に対しては,所内常設直流電源設備(3系統目)は,想	
	より機能を損なわないように、重大事故等対処設備の設置区	定される溢水により機能を損なわないように、所内常設直流	
	画の止水対策等を実施する。	電源設備(3系統目)の設置区画の止水対策等を実施する。	
	b. 重大事故等対処設備の設置場所(第1項 第六号)	b. 重大事故等対処設備の設置場所(第1項 第六号)	設計の差異
	重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した	所内常設直流電源設備(3系統目)は,想定される重大事故	·所内常設直流電
	場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、放射	等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がない	源設備(3系統目)
	線量の高くなるおそれの少ない設置場所の選定、当該設備の	ように、放射線量の高くなるおそれの少ない場所を設置場所	は、8時間後に不
	設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作	として選定した上で、当該設備の設置場所で操作可能な設計	要な負荷を切り離
	可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離	及び中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な	
	れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室遮蔽区	設計とする。	ことから、設置場
	域内である中央制御室から操作可能な設計とする。		所での操作が必要
	c. 可搬型重大事故等対処設備の設置場所(第3項 第四号)		となる。
	(中略)		

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul> <li>(4) 操作性及び試験・検査性 <ul> <li>a. 操作性の確保</li> <li>(a) 操作の確実性(第1項 第二号)</li> <li>重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作を確実なものとするため、重大事故等時の環境条件を考慮し、操作が可能な設計とする。</li> </ul> </li> <li>操作する全ての設備に対し、十分な操作空間を確保するとともに、確実な操作ができるよう、必要に応じて操作足場を設置する。また、防護具、可搬型照明等は重大事故等時に迅速に使用できる場所に配備する。</li> <li>現場操作において工具を必要とする場合は、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。可搬型重大事故等対処設備は運搬・設置が確実に行えるように、人力又は車両等による運搬、移動ができるとともに、必要により設置場所にてアウトリガの張り出し、輪留めによる固定等が可能な設計と</li> </ul>	<ul> <li>(4) 操作性及び試験・検査性 <ul> <li>a. 操作性の確保</li> <li>(a) 操作の確実性(第1項 第二号)</li> <li>所内常設直流電源設備(3系統目)は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作を確実なものとするため、重大事故等時の環境条件を考慮し、操作が可能な設計とする。</li> <li>操作する全ての設備に対し、十分な操作空間を確保するとともに、確実な操作ができるよう、必要に応じて操作足場を設置する。また、防護具、可搬型照明等は重大事故等時に迅速に使用できる場所に配備する。</li> </ul> </li> </ul>	
	する。 現場の操作スイッチは運転員等の操作性を考慮した設計 とする。また、電源操作が必要な設備は、感電防止のため露 出した充電部への近接防止を考慮した設計とする。現場に おいて人力で操作を行う弁は、手動操作が可能な設計とす る。現場での接続操作は、ボルト・ネジ接続、フランジ接続 又はより簡便な接続方式等、接続方式を統一することによ り、確実に接続が可能な設計とする。また、重大事故等に対 処するために迅速な操作を必要とする機器は、必要な時間 内に操作できるように中央制御室での操作が可能な設計と する。制御盤の操作器は運転員の操作性を考慮した設計と する。 想定される重大事故等において操作する重大事故等対処 設備のうち動的機器については、その作動状態の確認が可 能な設計とする。	現場の操作スイッチは運転員等の操作性を考慮した設計 とする。また、電源操作が必要な設備は、感電防止のため露 出した充電部への近接防止を考慮した設計とする。また、重 大事故等に対処するために迅速な操作を必要とする機器 は、必要な時間内に操作できるように中央制御室での操作 が可能な設計とする。制御盤の操作器は運転員の操作性を 考慮した設計とする。	表現の差異

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(b) 系統の切替性(第1項 第四号)	(b) 系統の切替性(第1項 第四号)	
	重大事故等対処設備のうち、本来の用途以外の用途とし	通常時に使用する系統から系統構成を変更する必要のあ	
	て重大事故等に対処するために使用する設備は、通常時に	る所内常設直流電源設備(3系統目)は、速やかに切替操作	
	使用する系統から速やかに切替操作が可能なように、系統	が可能なように、系統に必要な <mark>遮断器を</mark> 設ける設計とする。	設計の差異
	に必要な弁等を設ける設計とする。		・女川2号の所内
	(c) 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性(第3)		常設直流電源設備
	項第二号)		(3系統目)の系
	(中略)		統構成は遮断器操
	(d) 発電所内の屋外道路及び屋内通路の確保(第3項 第六		作のみである。(他
	号)		の機器の操作が必
	(中略)		要な場合は「等」を
			入れ区別してい
	b. 試験・検査性(第1項 第三号)	b. 試験・検査性(第1項 第三号)	る。)
	重大事故等対処設備は,健全性及び能力を確認するため,発	所内常設直流電源設備(3系統目)は、健全性及び能力を確	補足
	電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所の保守点検、試	認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に必要な箇所	柏崎は悪影響防止
	験又は検査を実施できるよう,機能・性能の確認,漏えいの有	の保守点検,試験又は検査を実施できるよう,電圧測定ができ	や系統の切替性の
	無の確認、分解点検等ができる構造とする。また、接近性を考	る構造とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、	説明において、「遮
	慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難であ	構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。	断器操作等」,「弁
	る箇所を極力少なくする。		操作等」など一律
	試験及び検査は、使用前検査、施設定期検査、定期安全管理	試験及び検査は、使用前事業者検査及び定期事業者検査の	に「等」を使用して
	検査及び溶接安全管理検査の法定検査に加え、保全プログラ	法定検査に加え、保全プログラムに基づく点検が実施可能な	いる。
	ムに基づく点検が実施可能な設計とする。発電用原子炉の運	設計とする。発電用原子炉の運転中に待機状態にある所内常	
	転中に待機状態にある重大事故等対処設備は、発電用原子炉	設直流電源設備(3系統目)は、発電用原子炉の運転に大きな	
	の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、運転中に定期的な	影響を及ぼす場合を除き、運転中に定期的な試験又は検査が	
	試験又は検査ができる設計とする。また、多様性又は多重性を	できる設計とする。また、多様性又は多重性を備えた系統及び	
	備えた系統及び機器にあっては、各々が独立して試験又は検	機器にあっては、各々が独立して試験又は検査ができる設計	
	査ができる設計とする。代替電源設備は、電気系統の重要な部	とする。所内常設直流電源設備(3系統目)は、電気系統の重	
	分として、適切な定期試験及び検査が可能な設計とする。構	要な部分として、適切な定期試験及び検査が可能な設計とす	
	造・強度の確認又は内部構成部品の確認が必要な設備は、原則	る。機能・性能確認、各部の経年劣化対策及び日常点検を考慮	
	として分解・開放(非破壊検査を含む。)が可能な設計とし、	することにより、分解・開放が不要なものについては外観の確	
	機能・性能確認、各部の経年劣化対策及び日常点検を考慮する	認が可能な設計とする。	
	機能・PEE能確認,谷部の程牛务化対象及び日常点便を考慮する ことにより、分解・開放が不要なものについては外観の確認が	וויייין אניא אַג דו ⊂ ייט מ	
	ことにより、刀斛・囲放が不安なものについては外観の唯認が可能な設計とする。		
	り 他 ( 気気 可て ど り る。		

(原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための 設備)	(原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための	
第四十五条 発電用原子炉施設には、原子炉冷却材圧力バウンダリ が高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用 原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷 を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を 設けなければならない。	設備) 第四十五条 発電用原子炉施設には、原子炉冷却材圧力バウンダリ が高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用 原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷 を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を 設けなければならない。	
対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても 炉心の著しい損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置	の設備のうち,高圧代替注水系については,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に加え,所内常	設計の差異 ・電源構成の相違。
9 る。 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するため の設備のうち,炉心を冷却するための設備として,高圧代替注水系を設 ける。また,設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレイ系及び原子 炉隔離時冷却系が全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失に	設 但 流 电 原 設 佣 (3 糸 杭 日) からの 紀 竜 か 可 能 な 設 計 と す る。	
より起動できない,かつ,中央制御室からの操作により高圧代替注水系 を起動できない場合に,高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系を現 場操作により起動させる。 (1) フロントライン系故障時に用いる設備 a 高圧代替注水系による発電用原子炉の冷却		
高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、高圧代替注水系は、蒸気タービン駆動ポンプにより復水貯蔵タンクの水を高圧炉心スプレイ系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水することで炉		
心を冷却できる設計とする。 高圧代替注水系は,所内常設蓄電式直流電源設備からの給 電が可能な設計とし,所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪 失した場合でも,常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流		
電源設備からの給電が可能な設計とし,中央制御室からの操 作が可能な設計とする。また,高圧代替注水系は,所内常設蓄 電式直流電源設備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直 流電源設備の機能喪失により中央制御室からの操作ができな		
	を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を 設けなければならない。 <u>適合のための設計方針</u> 原子炉冷却材圧力パウンダリが高圧の状態であって,設計基準事故 対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても 炉心の著しい損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置 する。 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するため の設備のうち,炉心を冷却するための設備として,高圧代替注水系を設 ける。また,設計基準事故対処設備である高圧炉心スプレイ系及び原子 炉隔離時冷却系が全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失に より起動できない,かつ、中央制御室からの操作により高圧代替注水系 を起動できない場合に,高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系を現 場操作により起動させる。 (1) フロントライン系故障時に用いる設備 a.高圧代替注水系による発電用原子炉の冷却 高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系が機能喪失し た場合の重大事故等対処設備として,高圧代替注水系は,蒸気 タービン駆動ポンプにより復水貯蔵タンクの水を高圧炉心ス ブレイ系等を経由して,原子炉圧力容器へ注水することで炉 心を冷却できる設計とする。 高圧代替注水系は,所内常設蓄電式直流電源設備からの給 電が可能な設計とし,所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪 失した場合でも,常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流 電源設備からの給電が可能な設計とし、中央制御室からの操 作が可能な設計とする。また,高圧代替注水系は,所内常設蓄 電式直流電源設備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直	<ul> <li>         を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を 設けなければならない。       </li> <li>         第二次のための設計方針         至分が冷却材圧力パウングリが高圧の次態であって、設計基準年載 外処設備が有する名電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においては 近心の著しい損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備を改設 すっ。 原子炉冷却材圧力パウングリ高圧時に発電用原子炉を冷却するため の改備のうち、気化するために必要な重大事故等対処設備を改設 すっ。 原子炉冷却材圧力パウングリ高圧時に発電用原子炉を冷却するため の改備のうち、気化するために必要な重大事故等対処設備を改設 すっ。 原子炉冷却材圧力パウングリ高圧時に発電用原子炉を冷却するため の改備のうち、気化したのの設計方針 原子炉冷却材圧力パウングリ高圧時に発電用原子炉を冷却するため の改備である窓に炉心支かな 市広いたきための設備として、高圧代替注水系を改 切合の含素が動きるこの (1) フロントライン系放爆時に用いる設備 高匠にやさない、かっ、中央制御室からの機能により高圧代替注水系で、 なり、タンクルスを交流動力電源の大学師属ゆう人の満たい 和学社会会会 (2) フロントライン系放爆時に用いる設備 市広に特替注水系は、所含電設電電式直測定伸の冷却 たりを発して、原正代替注水系は、蒸気 与りたの含量が可能な設計とし、所内含設置電式直測設備からの容 都が可能な設計とし、所内含設置電式直測設備からの 振振発音に支払、新し、特定の構築の作物 和学で能な設計とする。 取ら発電式でごえる運用原子炉の冷却するための ない ならない。</li></ul>

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
炉冷却材圧力バウンダリの減圧対策及び原子炉冷却材圧力バ		
ウンダリ低圧時の冷却対策の準備が整うまでの期間にわた		
り、発電用原子炉の冷却を継続できる設計とする。		
なお、人力による措置は容易に行える設計とする。		
(2) サポート系故障時に用いる設備		
a. 原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却		
全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失により,		
高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系での発電用原子		
炉の冷却ができない場合であって、中央制御室からの操作に		
より高圧代替注水系が起動できない場合の重大事故等対処設		
備として、原子炉隔離時冷却系を現場操作により起動させて		
使用する。		
原子炉隔離時冷却系は、全交流動力電源及び常設直流電源		
系統が機能喪失した場合においても、現場で弁を人力操作す		
ることにより起動し、蒸気タービン駆動ポンプにより復水貯		
蔵タンクの水を原子炉圧力容器へ注水することで原子炉冷却		
材圧力バウンダリの減圧対策及び原子炉冷却材圧力バウンダ		
リ低圧時の冷却対策の準備が整うまでの期間にわたり、発電		
用原子炉の冷却を継続できる設計とする。		
なお、人力による措置は容易に行える設計とする。		
b. 代替電源設備による原子炉隔離時冷却系の復旧		
運転継続に必要な直流電源を所内常設蓄電式直流電源設備に		
電源設備又は可搬型代替直流電源設備により原子炉隔離時冷		
却系の運転継続に必要な直流電源を確保する。		
	<ul> <li>(有審ガス防護:2022年6月1日許可)</li> <li>炉冷却材圧力バウンダリの減圧対策及び原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却対策の準備が整うまでの期間にわたり,発電用原子炉の冷却を継続できる設計とする。</li> <li>なお、人力による措置は容易に行える設計とする。</li> <li>なお、人力による措置は容易に行える設計とする。</li> <li>(2) サポート系故障時に用いる設備</li> <li>a.原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却 全交流動力電源及び常設直流電源系統の機能喪失により, 高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系での発電用原子 炉の冷却ができない場合であって、中央制御室からの操作により高圧代替注水系が起動できない場合の重大事故等対処設備として、原子炉隔離時冷却系を現場操作により起動させて使用する。</li> <li>原子炉隔離時冷却系は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が機能喪失した場合においても、現場で弁を人力操作することにより起動し、蒸気タービン駆動ボンプにより復水貯蔵タンクの水を原子炉圧力容器へ注水することで原子炉冷却 材圧力バウンダリの減圧対策及び原子炉冷却材圧力バウンダ リ低圧時の冷却対策の準備が整うまでの期間にわたり、発電 用原子炉の冷却な縦続できる設計とする。</li> <li>b.代替電源設備による原子炉隔離時冷却系の起動又は 運転継続に必要な直流電源を所内常設蓄電式直流電源設備により給電している場合は、所内常設蓄電式直流電源設備の蓄 電池が枯渇する前に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流</li> </ul>	(有名がス防選: 2022年6月1日評判)         ※変更箇所のみ起域。           別一品和紅江カバウング)の減止営業及び原子が合却林江ガバウング)の減止営業及び原子が合却林江ガバウング)の減止営業及び原子が合却林江ガバウング)の減止営業などの期間にたたた。         ※           シングリ低正時の点却就完の準備が生き」での期間にたた。         ※           シンダリ低正時の点却就完の増備が生きる設計とする。         ※           (2) サボート素数値時に用いる設備         ※           ・ 原子が原棚町や和手の均規操作によう多電用原子炉の冷却 全交流動力電源及び原子が高期高いらの操作に より高正代替は水系が起動できない場合の重大事故等対処設備 備として、原子が同棚町や知系な実場操作により取動さいの操作に より高正代替は水系が起動できない場合の重大事故等対処設備 備として、原子が同欄町や知系は、全交流動力電源及び常設造派電源 系統が機能喪失した場合においても、現場で許多人力操作す ることにりの面切し、蒸気ク・ビン駆動がングにより復大貯備 マンクの水気が好かな「加索」たまでるとで原子が応却 材圧力パウングリの減圧対策及び原子が冷却相日カバウング り低正時の冷却対策の非確が発きまでの期間にたたり、発電 用原子炉の加速構施できる設計とする。           ひれたした日置は容易に行える気能とする。         10.           たけ、日置になら見て分が加強が認知でまたり、発電 用原子炉の加速構施できる認識とする。           かしたいた日電は容易に行える気能とする。           ため、力能はな気の気が変している場面を完成調整しての           変流動力電源が変が見たり、発電 用原子炉の加速構施できる認定とする。           たりれたした日置は容易に行える気能とする。           たり、た日電電源を防守装置で成準備加速の売の起動では っきっか(1)、雪茄(1))、雪茄(1)、雪茄(1)、雪茄(1))、雪茄(1)、雪茄(1)、雪茄(1))、雪茄(1)、雪茄(1))、雪茄(1)、雪茄(1))

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	位(SA広帯域)及び原子炉水位(SA燃料域)は原子炉水位を		
	監視又は推定でき、原子炉圧力、原子炉圧力(SA)、高圧代替		
	注水系ポンプ出口流量及び復水貯蔵タンク水位は原子炉圧力容		
	器へ注水するための高圧代替注水系の作動状況を確認できる設		
	計とする。		
	(4) 事象進展抑制のために用いる設備		
	a. ほう酸水注入系による進展抑制		
	高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系を用いた発電用原		
	子炉への高圧注水により原子炉水位を維持できない場合を想		
	定した重大事故等対処設備として,ほう酸水注入系は,ほう酸		
	水注入系ポンプにより、ほう酸水を原子炉圧力容器へ注入す		
	ることで、重大事故等の進展を抑制できる設計とする。		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022.8.23 提出)	<ul> <li>(原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備)</li> <li>第四十六条 発電用原子炉施設には、原子炉冷却材圧力バウンダリ が高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用 原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷 及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力 バウンダリを減圧するために必要な設備を設けなければならな い。</li> <li>適合のための設計方針</li> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事 故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合におい ても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために必要な重大事故等対 処設備を設置及び保管する。</li> <li>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、原子 炉冷却材圧力バウンダリが高圧時に炉心の著しい損傷及び原子炉格</li> </ul>		設備の差異 ・既許可において 常設代替直流電源 設備(125V代替蓄 電池)から給電し ている主蒸気逃が し安全弁は所内常
	<ul> <li>納容器の破損を防止するための設備として主蒸気逃がし安全弁,主</li> <li>蒸気逃がし安全弁を作動させる代替自動減圧回路(代替自動減圧機</li> <li>能),高圧窒素ガス供給系(非常用)及び代替高圧窒素ガス供給系を</li> <li>設ける。</li> <li>(1) フロントライン系故障時に用いる設備</li> <li>a.原子炉減圧の自動化</li> <li>主蒸気逃がし安全弁の自動減圧機能が喪失した場合の重大</li> <li>事故等対処設備として,主蒸気逃がし安全弁は,代替自動減圧</li> <li>回路(代替自動減圧機能)からの信号により,主蒸気逃がし安</li> <li>全弁自動減圧機能用アキュムレータに蓄圧された窒素をアク</li> <li>チュエータのピストンに供給することで作動し,蒸気を排気</li> <li>管によりサプレッションチェンバのプール水面下に導き凝縮</li> <li>させることで,原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧できる設計とする。</li> <li>代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)は,原子炉水位低(レベル1)及び残留熱除去系ポンプ運転(低圧注水モード)又は</li> </ul>		設 直 流 電 源 設 計 と な る た め 記 載。
	低圧炉心スプレイ系ポンプ運転の場合に,主蒸気逃がし安全 弁用電磁弁を作動させることにより,主蒸気逃がし安全弁を 強制的に開放し,原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させる		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	ことができる設計とする。11個の主蒸気逃がし安全弁のうち,		
	2個がこの機能を有している。		
	なお,原子炉緊急停止失敗時に自動減圧系が作動すると,高		
	圧炉心スプレイ系からの注水に加え,残留熱除去系(低圧注水		
	モード)及び低圧炉心スプレイ系から大量の冷水が注水され		
	出力の急激な上昇につながるため, ATWS緩和設備(自動減		
	圧系作動阻止機能)により自動減圧系及び代替自動減圧回路		
	(代替自動減圧機能)による自動減圧を阻止する。		
	b. 手動による原子炉減圧		
	主蒸気逃がし安全弁の自動減圧機能が喪失した場合の重大		
	事故等対処設備として,主蒸気逃がし安全弁は,中央制御室か		
	らの遠隔手動操作により, 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能		
	用アキュムレータ又は主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用ア		
	キュムレータに蓄圧された窒素をアクチュエータのピストン		
	に供給することで作動し、蒸気を排気管によりサプレッショ		
	ンチェンバのプール水面下に導き凝縮させることで、原子炉		
	冷却材圧力バウンダリを減圧できる設計とする。		
	(2) サポート系故障時に用いる設備		
	a. 常設直流電源系統喪失時の減圧		
	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のう		
	ち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処		
	設備として、可搬型代替直流電源設備及び主蒸気逃がし安全		
	弁用可搬型蓄電池を使用する。		
	<ul><li>(a) 可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁機能</li></ul>		
	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のう		
	ち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対		
	処設備として、可搬型代替直流電源設備は、主蒸気逃がし安		
	全弁の作動に必要な常設直流電源系統が喪失した場合にお		
	エアット Brite J 文は前位性がに起かれたが、民人でにあるにもの いても、125V 直流電源切替盤を切り替えることにより、主		
	蒸気逃がし安全弁(11個)の作動に必要な電源を供給できる		
	深入起かじ女主开(III 個)の行動に必要な电泳を 医相 くさる 設計とする。		
	<ul><li>(b) 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし</li></ul>		
	(0) 主然 ス地かし女主 ガ用可 撤空 留 电 他 による 主然 ス地かし 安全 弁機能回復		
	女主井機能回復 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のう		
	ち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	処設備として, 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池は, 主蒸		
	気逃がし安全弁の作動に必要な常設直流電源系統が喪失し		
	た場合においても、主蒸気逃がし安全弁の作動回路に接続		
	することにより、主蒸気逃がし安全弁(2個)を一定期間に		
	わたり連続して開状態を保持できる設計とする。		
	b. 主蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素喪失時の減圧		
	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のう		
	ち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処		
	設備として,高圧窒素ガス供給系(非常用)及び代替高圧窒素		
	ガス供給系を使用する。		
	(a) 高圧窒素ガス供給系(非常用)による窒素確保		
	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のう		
	ち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対		
	処設備として、高圧窒素ガス供給系(非常用)は、主蒸気逃		
	がし安全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機		
	能用アキュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能		
	用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主		
	蒸気逃がし安全弁の作動に必要な窒素を供給できる設計と		
	する。		
	なお, 高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は, 現場		
	で高圧窒素ガスボンベの切替え及び取替えが可能な設計と		
	する。		
	(b) 代替高圧窒素ガス供給系による原子炉減圧		
	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のう		
	ち、主蒸気逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対		
	処設備として,代替高圧窒素ガス供給系は,主蒸気逃がし安		
	全弁の作動に必要な主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用ア		
	キュムレータ及び主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキ		
	ュムレータの充填圧力が喪失した場合において、主蒸気逃		
	がし安全弁のアクチュエータに直接窒素を供給すること		
	で,主蒸気逃がし安全弁(4個)を一定期間にわたり連続し		
	て開状態を保持できる設計とする。		
	なお、高圧窒素ガスボンベの圧力が低下した場合は、現場		
	で高圧窒素ガスボンベの取替えが可能な設計とする。		
	c. 代替電源設備を用いた主蒸気逃がし安全弁の復旧		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(a) 代替直流電源設備による復旧		
	全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合の重大		
	事故等対処設備として,主蒸気逃がし安全弁は,可搬型代替		
	直流電源設備により作動に必要な直流電源が供給されるこ		
	とにより機能を復旧し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減		
	圧できる設計とする。		
	(b) 代替交流電源設備による復旧		
	全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合の重大		
	事故等対処設備として,主蒸気逃がし安全弁は,常設代替交		
	流電源設備又は可搬型代替交流電源設備により所内常設蓄		
	電式直流電源設備を受電し、作動に必要な直流電源が供給		
	されることにより機能を復旧し、原子炉冷却材圧力バウン		
	ダリを減圧できる設計とする。		
	(3) 炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加		
	熱の防止		
	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備のうち、		
	炉心損傷時に原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧状態である場		
	合において、高圧溶融物放出及び格納容器雰囲気直接加熱によ		
	る原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備		
	として、本系統は、「(1) b. 手動による原子炉減圧」と同じで		
	ある。		
	(4) インターフェイスシステムLOCA発生時に用いる設備		
	インターフェイスシステムLOCA発生時の重大事故等対処		
	設備として, 主蒸気逃がし安全弁は, 中央制御室からの手動操作		
	によって作動させ、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧させる		
	ことで原子炉冷却材の漏えいを抑制できる設計とする。		
	原子炉建屋ブローアウトパネルは、高圧の原子炉冷却材が原		
	子炉建屋原子炉棟内へ漏えいして蒸気となり、原子炉建屋原子		
	炉棟内の圧力が上昇した場合において、外気との差圧により自		
	動的に開放し、原子炉建屋原子炉棟内の圧力及び温度を低下さ		
	せることができる設計とする。		
	HPCS注入隔離弁は、現場で弁を操作することにより原子		
	炉冷却材の漏えい箇所を隔離できる設計とする。		
	主蒸気逃がし安全弁は、想定される重大事故等時に確実に作動する		
	ように、原子炉格納容器内に設置し、制御用空気が喪失した場合に使用		
	する高圧窒素ガス供給系(非常用)及び代替高圧窒素ガス供給系の高圧		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	窒素ガスボンベの容量の設定も含めて,想定される重大事故等時におけ る環境条件を考慮した設計とする。操作は,中央制御室で可能な設計とする。		
	◎環境未件を考慮しに設計とりる。採用は、中央前側主じり肥な設計とりる。		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(「百てに泣きれますでも、ジャンノガリ」に「「た」、マジラ田下てにそ、泣きれたてたよの乳	(同フに込まれもデーム、ジュン、パリに「「市」、「砂香田同フにそ、込まれとフといい。乳	
	(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	
	開か 第四十七条 発電用原子炉施設には、原子炉冷却材圧力バウンダリ	第2 第四十七条 発電用原子炉施設には、原子炉冷却材圧力バウンダリ	
	が低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用	が低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用	
	原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷	原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷	
	及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷	及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷	
	却するために必要な設備を設けなければならない。	却するために必要な設備を設けなければならない。	
	適合のための設計方針	適合のための設計方針	
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた	設計の差異
	故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合におい	めの設備のうち,低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポン	<ul> <li>・所内常設直流</li> </ul>
	ても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、	プ)の直流駆動低圧注水系ポンプについては,常設代替直流電源設備	源設備(3系統目
	発電用原子炉を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及	に加え,所内常設直流電源設備(3系統目)からの給電が可能な設計	から直流駆動低
	び保管する。	とする。また、系統構成に必要な電動弁(直流)は、所内常設蓄電式	注水系(女川固
	原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧時に発電用原子炉を冷却する	直流電源設備及び常設代替直流電源設備に加え、所内常設直流電源	設備)へ供給で
	ための設備のうち,発電用原子炉を冷却し,炉心の著しい損傷及び原	設備(3系統目)からの給電が可能な設計とする。	る設計として
	子炉格納容器の破損を防止するための設備として、低圧代替注水系		る。
	(可搬型)を設ける。また、炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余		
	裕のない場合に対応するため、低圧代替注水系(常設)を設ける。		
	(1) 原子炉運転中の場合に用いる設備		
	a. フロントライン系故障時に用いる設備		
	(a) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による発電用		
	原子炉の冷却		
	残留熱除去系 (低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ系		
	の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、低圧		
	代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、復水移送ポンプ		
	により、復水貯蔵タンクの水を残留熱除去系等を経由して		
	原子炉圧力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計と		
	する。		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、非常用交		
	流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代		
	替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が		
	可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁(直流)		
	は、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計		
	とする。		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(b) 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)に		
	よる発電用原子炉の冷却		
	残留熱除去系 (低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ系		
	の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、低圧		
	代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)は、直流		
	駆動低圧注水系ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を高圧		
	炉心スプレイ系等を経由して原子炉圧力容器へ注水するこ		
	とで炉心を冷却できる設計とする。		
	直流駆動低圧注水系ポンプは、常設代替直流電源設備か		
	らの給電が可能な設計とする。また,系統構成に必要な電動		
	弁(直流)は,所内常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直		
	流電源設備からの給電が可能な設計とする。		
	なお、系統構成に必要な電動弁(交流)は、交流電源に期		
	待できないことから設置場所にて操作できる設計とする。		
	(c) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却		
	残留熱除去系 (低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ系		
	の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、低圧		
	代替注水系(可搬型)は、大容量送水ポンプ(タイプ I )に		
	より、代替淡水源の水を残留熱除去系等を経由して原子炉		
	圧力容器へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。		
	低圧代替注水系(可搬型)は、代替淡水源が枯渇した場合		
	において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備で		
	ある大容量送水ポンプ (タイプ I) により海を利用できる設		
	計とする。		
	低圧代替注水系(可搬型)は,非常用交流電源設備に加え		
	て、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又		
	は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とす		
	る。また、大容量送水ポンプ(タイプI)は、空冷式のディ		
	ーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。		
	b. サポート系故障時に用いる設備		
	(a) 低圧代替注水系(常設)による発電用原子炉の冷却		
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補		
	機冷却海水系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障に		
	より,残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレ		
	イ系が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用		
	する低圧代替注水系(常設)は,「(1) a . (a) 低圧代替注		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	水系(常設)(復水移送ポンプ)による発電用原子炉の冷却」		
	及び「(1) a. (b) 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧		
	注水系ポンプ)による発電用原子炉の冷却」と同じである。		
	(b) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却		
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補		
	機冷却海水系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障に		
	より,残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレ		
	イ系が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用		
	する低圧代替注水系(可搬型)は,「(1)a.(c)低圧代替注		
	水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却」と同じである。		
	(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系(低圧注水モ		
	ード)の復旧		
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補		
	機冷却海水系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障に		
	より,残留熱除去系(低圧注水モード)が起動できない場合		
	の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使		
	用し、残留熱除去系(低圧注水モード)を復旧する。		
	残留熱除去系 (低圧注水モード)は,常設代替交流電源設		
	備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプに		
	よりサプレッションチェンバのプール水を原子炉圧力容器		
	へ注水することで炉心を冷却できる設計とする。		
	本系統に使用する冷却水は,原子炉補機冷却水系(原子炉		
	補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補機代替冷却水系から		
	供給できる設計とする。		
	(d) 常設代替交流電源設備による低圧炉心スプレイ系の復旧		
	全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補		
	機冷却海水系を含む。)機能喪失によるサポート系の故障に		
	より、低圧炉心スプレイ系が起動できない場合の重大事故		
	等対処設備として,常設代替交流電源設備を使用し,低圧炉		
	心スプレイ系を復旧する。		
	低圧炉心スプレイ系は、常設代替交流電源設備からの給		
	電により機能を復旧し、低圧炉心スプレイ系ポンプにより		
	サプレッションチェンバのプール水を原子炉圧力容器へス		
	プレイすることで炉心を冷却できる設計とする。		
	本系統に使用する冷却水は,原子炉補機冷却水系(原子炉		
	補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補機代替冷却水系から		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	供給できる設計とする。		
	c. 溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合に用いる設備		
	(a) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残留溶		
	融炉心の冷却		
	炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合において,原子炉		
	圧力容器内に溶融炉心が存在する場合に、溶融炉心を冷却		
	し、原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対		
	処設備として、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)		
	は、復水移送ポンプにより、復水貯蔵タンクの水を残留熱除		
	去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水することで原子炉		
	圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、非常用交		
	流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代		
	替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が		
	可能な設計とする。また、系統構成に必要な電動弁(直流)		
	は,所内常設蓄電式直流電源設備からの給電が可能な設計		
	とする。		
	(b) 低圧代替注水系(可搬型)による残留溶融炉心の冷却		
	炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合において,原子炉		
	圧力容器内に溶融炉心が存在する場合に、溶融炉心を冷却		
	し、原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対		
	処設備として、低圧代替注水系(可搬型)は、大容量送水ポ		
	ンプ(タイプ I)により、代替淡水源の水を残留熱除去系等		
	を経由して原子炉圧力容器へ注水することで原子炉圧力容		
	器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とする。		
	低圧代替注水系(可搬型)は、代替淡水源が枯渇した場合		
	において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備で		
	ある大容量送水ポンプ(タイプI)により海を利用できる設		
	計とする。		
	低圧代替注水系(可搬型)は、非常用交流電源設備に加え		
	て、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又		
	は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とす		
	る。また,大容量送水ポンプ(タイプI)は,空冷式のディ		
	ーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。		
	(c) 代替循環冷却系による残留溶融炉心の冷却		
	炉心の著しい損傷,溶融が発生した場合において,原子炉		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	圧力容器内に溶融炉心が存在する場合の重大事故等対処設		
	備として、代替循環冷却系は、代替循環冷却ポンプにより、		
	残留熱除去系熱交換器にて冷却された、サプレッションチ		
	ェンバのプール水を残留熱除去系を経由して原子炉圧力容		
	器へ注水することで原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心		
	を冷却できる設計とする。		
	(2) 原子炉停止中の場合に用いる設備		
	a. フロントライン系故障時に用いる設備		
	(a) 低圧代替注水系(常設)による発電用原子炉の冷却		
	発電用原子炉停止中において残留熱除去系(原子炉停止		
	時冷却モード)の機能が喪失した場合の重大事故等対処設		
	備として使用する低圧代替注水系(常設)は、「(1)a.(a)		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による発電用原		
	子炉の冷却」と同じである。		
	(b) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却		
	発電用原子炉停止中において残留熱除去系(原子炉停止		
	時冷却モード)の機能が喪失した場合の重大事故等対処設		
	備として使用する低圧代替注水系(可搬型)は,「(1)a.(c)		
	低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却」と同		
	じである。		
	b. サポート系故障時に用いる設備		
	(a) 低圧代替注水系(常設)による発電用原子炉の冷却		
	発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪失又は原		
	子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪		
	失によるサポート系の故障により,残留熱除去系(原子炉停		
	止時冷却モード)が起動できない場合の重大事故等対処設		
	備として使用する低圧代替注水系(常設)は、「(1) a. (a)		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による発電用原		
	子炉の冷却」と同じである。		
	(b) 低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却		
	発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪失又は原		
	子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪		
	失によるサポート系の故障により,残留熱除去系(原子炉停		
	止時冷却モード)が起動できない場合の重大事故等対処設		
	備として使用する低圧代替注水系(可搬型)は、「(1) a. (c)		
	低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却」と同		

柏崎刈羽 6, 7号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	じである。		
	(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系(原子炉停止		
	時冷却モード)の復旧		
	発電用原子炉停止中において全交流動力電源喪失又は原		
	子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)機能喪		
	失によるサポート系の故障により,残留熱除去系(原子炉停		
	止時冷却モード)が起動できない場合の重大事故等対処設		
	備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系		
	(原子炉停止時冷却モード)を復旧する。		
	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)は,常設代替交		
	流電源設備からの給電により機能を復旧し、冷却材を原子		
	炉圧力容器から残留熱除去系ポンプ及び熱交換器を経由し		
	て原子炉圧力容器に戻すことにより炉心を冷却できる設計		
	とする。		
	本系統に使用する冷却水は、原子炉補機冷却水系(原子炉		
	補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補機代替冷却水系から		
	供給できる設計とする。		
	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,代替所内電気		
	設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備に		
	ついては,「第五十七条 電源設備」に記載する。		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は,残留熱除去系(低		
	圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード)及び低圧炉心スプレ		
	イ系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、復水移送		
	ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は		
	可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動することで、非常		
	用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により		
	駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系(低圧注水モ		
	ード及び原子炉停止時冷却モード)及び低圧炉心スプレイ系ポン		
	プを用いた低圧炉心スプレイ系に対して多様性を有する設計とす		
	る。		
	低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の電動弁(交流)は、		
	ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源		
	設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とす		
	る。また、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)の電動弁(交		
	流)は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立		
	した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。また,電動		
	弁(直流)は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所		
	内常設蓄電式直流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多		
	様性を有する設計とする。		
	また、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)は、復水貯蔵		
	タンクを水源とすることで、サプレッションチェンバを水源とす		
	る残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ系に対し		
	て異なる水源を有する設計とする。		
	復水移送ポンプは、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポン		
	プ及び低圧炉心スプレイ系ポンプと異なる区画に設置すること		
	で、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を		
	図る設計とする。		
	復水貯蔵タンクは,屋外に設置することで,原子炉建屋原子炉棟		
	内のサプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損		
	なわないよう位置的分散を図る設計とする。		
	低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)は、残留		
	熱除去系 (低圧注水モード) 及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に		
	よって同時に機能を損なわないよう、直流駆動低圧注水系ポンプ		
	を常設代替直流電源設備からの給電により駆動することで、非常		
	用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを		
	用いた残留熱除去系 (低圧注水モード) 及び低圧炉心スプレイ系ポ		
	ンプを用いた低圧炉心スプレイ系に対して多様性を有する設計と		
	する。		
	の 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)の電動弁		
	(直流)は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、所内		
	常設蓄電式直流電源設備又は常設代替直流電源設備からの給電に		
	よる遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。		
	また、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)は、		
	復水貯蔵タンクを水源とすることで、サプレッションチェンバを		
	水源とする残留熱除去系(低圧注水モード)及び低圧炉心スプレイ		
	系に対して異なる水源を有する設計とする。		
	直流駆動低圧注水系ポンプは、原子炉建屋付属棟内に設置する		
	ことで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及び低圧炉		
	ことで、原子が建産原子が採用の残留系原ムデホンク及び改生が 心スプレイ系ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわない		
	心スノレイボホンノと共通委囚にようて同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。		
	より位直的方畝を図る設計とする。 復水貯蔵タンクは、屋外に設置することで、原子炉建屋原子炉棟		
	18小町間クノクは, 座7Mに設直りることで, 床丁炉建産原丁炉棟		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

<ul> <li>内クラレッシュントニンバと美術電気になって時以上構成を削 たけないためない。 にないたちがないのからいです。 にないです。 ないのからいです。 ないのからいたちがないのからいです。 ないのからいです。 ないのからいです。</li></ul>	柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
<ul> <li>街田代書は本名、何期知じは、常常熟練主法、役在日本モー・反</li> <li>ジワライヤが止め合わたード)、低生のなメンジ・スカメンジの生む</li> <li>第二次、(第回)、二、(第回)、(第二)、(第二)、(第二)、(第二)、(第二)、(第二)、(第二)、(第二</li></ul>		内のサプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損		
(9年子中御史政治理学・10)、既に知らえダンズ素が受けません。 (6位)と本海理報告によってに同時(御堂を知るとなないよう、大学書書を知るとないよう、大学書書を知ることで、は新聞知時が、プロより現を見たのなりましり、 「第二条をポルンプ(クイ)を空き気のディージェンジンとより、 「第二条でして、近新期知識が、プロより現を見たのな問題が完成。 (9月1) 「「「「「「「「」」」」」「「「」」」」」、「「」」」、「」」、「」」、「」」		なわないよう位置的分散を図る設計とする。		
<ul> <li>水系(新曲)と共産医療になって同じ、関係を残なかないよう、大 認識医素なング(タイブ)を認定がな、ことの成支に次が認識と、 、 (毎年また、モードなど成子が存在の場合語ーード)、既有点の大学の構成</li> <li>第一個年末大・モンジルによう、 になど、特定大学、など、「おき」のなど、たいない、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、</li></ul>		低圧代替注水系(可搬型)は,残留熱除去系(低圧注水モード及		
部屋地大いング(タイブ1)を空作式のディーゼルエンジンにより 配動することで、環境を駆動がいってより構成ないため、防衛的なスプ レイ系が取用した数式での使用が加ました。 取用した数式での使用した数式では、 取用した数式での使用した数式での 取用した数式での使用した数式での 取用した数式での 取用した数式での 取用した数式での 取用した数式での 取用した数式での 取用した数式での 定式の 定式の 定式の 定式の 定式の 定式の 定式の 定式		び原子炉停止時冷却モード),低圧炉心スプレイ系及び低圧代替注		
<ul> <li>         語動子 ることで、電動機械動動がシブにより構成される投資期除法         ネ(低圧性次モード及び原子環境に通ら指してき、動作剤なスマ         レイス 取び取得 行動する場合に、注利して参加なる双ト         レイス 取び取得 行動する場合         ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul>		水系(常設)と共通要因によって同時に機能を損なわないよう,大		
<ul> <li>系(低圧性素が一下及び原子可保上的高加速です)、低圧的なスクレイ素及び低圧代数が蒸煮(高速)に同じる変換を有する設計とする。</li> <li>         ・血圧代数を減く(両線型)の電源設備、びたる数はて非動構 作を可能とすることで、排音の開始、パンドルを数はて非動構 作を可能とすることで、非常用的時間 、気酸偏を植して高型とする素酸に対して飲め生を有する設計とする。</li> <li>         において、酸なした酸酸を含成が使用して高量である酸はとする。</li> <li>         はないため酸とすることで、非常用的時間 、気酸偏を植して高量である酸による、高く低圧数</li> <li>         はたいためとするのでは、(特別)の気酸酸なたのの酸酸にたまる         なん気(物量)の点の酸酸にたいのの酸酸にないの         なん気(物量)の点の酸酸にため、(低圧数)</li> <li>         はたいためと、(低圧数)にないため、(低圧数)にないため、(低圧数)にないため、(低低数)</li> <li>         なん気(物量)にないため、(低低数)にないため、(低低数)にないため、(低低数)にないため、(低低数)にないため、(低低数)にないため、(低低数)にないため、(低低数)にないため、(低低数)には、(低低数)(低低数)にないため、(低低数)(低低数)(低低数)(低低数)(低低数)(低低数)(低低数)(低低数</li></ul>		容量送水ポンプ (タイプ I ) を空冷式のディーゼルエンジンにより		
レイ派及び誕生代費は未添 (回鉄型) の電動売は、ハンドルを設けて手助除 作を可能とすることで、非常用交流電磁設備からの給薬による違 階級権に対して多種時た代目が開催気気的を経由して物にする系統 において、多血した電路で系化構成することにより、非常用用内電 気機備を補出して物にてる気候にすることにより、非常用用内電 気機備を補出して物にする系化に対して強いたる有する設計とする。 。 一定、毎年代費正応気(環境型)は、告護洗濯を水道とする証明 とする低血に特徴になるため集合する質問論注点(低血 たて、リブレッションデェンドムを構成して負担論に発展、低血 たて、リブレッションデェンドの本族に対して負責が感受問論注意 とする低血に特徴になるケレイ系症が已留非常疲少ノクを未開 とする低血に特徴になる「原子が無量のら順和た風外に 分散して保険することで、原子が単電局の5歳和た気が設 する。 、 次酸量法になって及びないたうな(加)の外段部の読法 ボンプ、低圧的のスプレイ系がジンプ及び確保物の外段部の読法 ボンプ、低圧的のスプレイ系がジンプ及び確保物の次認論読法 ボンプ、低圧的のスプレイ系がジンプ及び確保的の次認論読法 ボンプ、低圧的のスプレイ系がジンプ及び確保的の変認識に注 にて間時に機能を切たないたらく(加)の数と同る一般数 防に装置・ため、「ディーの数」の一般数目、「加)の数との言いて構 物でき切たないた」を(加)の数と同る一般数 防に装置・たる。		駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去		
する。 ・ ・ ・ 田田代特法水系(可能型)の電動分法、ハンドルを設けて手続勝 作を可能とすることで、非常用文流電源設備からの紙電による送 陽敏能に知して素能を有く数批とすることにより、非常用所列電 気濃値を延由して結響する系統におして施立する系統 に起いて、独立した電管で系統除することにより、非常用所列電 気濃値を延由して結響する系統におして施立する系統 に起いて、独立した電管で系統除することにより、非常用所列電 気濃値を延由して結響する系統におして施立する を ・ ここ、サブレンジョング・シングを次に受けて数での が振りため、加速での たて、サブレンジョング・シングを次にして後近線の大原とするこ とて、サブレンジョング・シングを次にしてなる大服をシタを未履 とする近形代替注水系(常像)に対して異なる大服を分子で設計と する。 大学電道がポンプ(タイプ 1)は、原子が電量の全球計を一部の がして原管することで、原子が電量の子が強いの残留熱除止系 ポンプ、低圧的のスマレイポンプ及び使用の子が強いの残留熱除止系 ポンプ、低圧的のスマレイポンプス及び使作数を加速ンプがに用 子が電道がポンプ(タイプ 1)の接触には、非確認的によっ て間等に機能を提びたないようが値の分散を図った機整構 下に設置する読むとする。 ・ 低置のので、 能できなななることを可加定するため、(電的)特徴を図った複数端 所に設置する読むとする。 ・ 低量の(個人情報点示なプレイディング、及び低圧作量水系 「可能型」に、強密構成を承認して優勝を図った複数端 所に設置する感謝とする。		系(低圧注水モード及び原子炉停止時冷却モード),低圧炉心スプ		
<ul> <li>毎日代替注水素(可焼型)の電動弁は、ハンドルを設けて手動機 作を可能とすることで、非常用支流(確認)の約指定による違 階級性化ないて多姓となり、支持用支流(確認)の約指定による違 「増型」の電動弁は、代替所)可氮設備を経由して給置する系統 (可能型)の電動弁は、代替所)可氮設備を経由して給置する系統 (注意して、毎日)の高齢分子のことにより、非常用用所指 気濃酸素を提出して急増する系統(計)して勉強性を引きる読とする。</li> <li>また、毎日(物理)は、代替液水類を実施とする。</li> <li>とで、サブレンションパンンズを大阪とする5個燃料系式(低圧性 水モード)及び低圧炉心スブレイ系並びに復水貯蔵タンクを水源 とする6匹(物理水系(常設)に対してならる水板を有する高計と する。</li> <li>大変量透水ボンブ(タイブ)1)は、原子何準固ら6備れた量外に 分散して保管することで、原子炉準固ら6備れた量外に 分散して保管することで、原子炉準固ら6備れた量外に 分散して保管することで、原子が建立す数に応いて、 有少準固約量減均の直流型動飯圧性水系がンブと共通電度によっ て同時に機能を取なわないようの原体的形象相応気計とする。</li> <li>大容量素がポンパダイブ1)の検控用に手が高いて援 様できなくなることを防止するため、位置的分散を図る支援上する。</li> <li>水管様木系(密設)(仮外核近示ンブ)及び低圧代替水系 (可能型)は、残留積弱法系及び塩圧ゆるパンパ系(常置)に対して強力を認られたす。</li> </ul>		レイ系及び低圧代替注水系(常設)に対して多様性を有する設計と		
作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠 隔機性に対して多様性を有する成計とする。また、低圧代替由人系 (可触型)の電動方は、代替内含電気機構成することにより、非常用所拘備 気気酸を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とす る。 また、低圧代替注水系(可能型)は、代替含水原を大阪とするこ とで、サプレンジョンチェンバタ大阪とする天気留熱給手系(低正注 水モード)及び低圧炉ロスプレイ素でのに復水防蔵メングを大阪とするこ とで、サプレンジョンチェンバタ大阪とする天気留熱給手系(低正注 水モード)及び低圧炉ロスプレイ素でのに復水防蔵メングを大阪 とする低圧代替注水系(常識)に対して現なる水原を有する設計と する。 大容量送水ボンプ(な低圧作なスプレイ系ボンプを近く復水合きに の低に低管することです。原子が確型の方面に含めた 気がにして使うすることです。原子が確認の方面を加合して高 子に準量付属性の回流運動低圧注水系ボンプ並びに原 子に準量付属性の回流運動低圧注水系ボンプ並びに原 子に準量付属性の回流運動低圧注水系ボンプを近く 酸できなくなることを訪止するため、位置的分散を図る試計とする。 、客量洗水ボンプ(などの注意)の接触に注意。 板に代替注水系(常義)(微水停送ボンプ)及び低圧代替注水系 (可能型)は、我留加除去系及び低圧炉ムズブレイ系と共通要因に とって回応に確認を積なわないよう。水層から残留物除去系品管		する。		
<ul> <li>隔腸作に対して多様性を有する設計とする。また、毎年代香油水系</li> <li>「頑擬型の運動が注し、代替パス酸素(素)(などに、物理する系統)</li> <li>にないて、強立した感覚が高減(意力)(などにした)、非常用所得電</li> <li>気気備を経由して給電する系統に対して数次性を有する設計とする。</li> <li>また、毎年代整定本系(可規型)は、代替淡水原を大阪とする設置を入気とすることで、サインのションチェンバを次原とする設置をする設計とする。</li> <li>とて、サブレッションチェンバを次原とする設置をする設計とする。</li> <li>大容して、デブレッションチェンバを次原を有する設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(ダイブ1)は、原子が理量が高の通知施強法案</li> <li>大容量送水ボンブ(ダイブ1)は、原子が理量が高の通知施強法案</li> <li>大容量送水ボンブ(ダイブ1)の検索と回くため、(資本)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二)(第二</li></ul>		低圧代替注水系 (可搬型)の電動弁は,ハンドルを設けて手動操		
<ul> <li>(可艱型)の運動介は、代替内内運気設備を招由して給催する系純 において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電 気設備を経由して給催する系統に対して独立性を作う数計とする。</li> <li>また、近年代警治水系(可販型)は、代替淡水原な本価とするこ</li> <li>また、近年代警治水系(可販型)は、代替淡水原な本価とするこ</li> <li>とで、サプレッションチェンンイ系統に対して異なる水原を有する設計と する。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建屋から離れた屋外に 分数して保管することで、原子炉建屋から離れた屋外に 分数して保管することで、原子炉建屋が5個和の洗留施除素素 ポンプ、低圧炉心スブレイ系ンプ及方数水移送ポンプ並び2000</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建屋子炉構内の洗留施除素素 ポンプ、低圧炉心スブレイ系がンプ及方数水移送ポンプ並び2000</li> <li>マロ喃喃喃酸を推発なわないよう合置的分数を図る設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)の破機口は、共通要因によって援 続できなくなることを防止にするため、位置的分数を図る設計とする。</li> <li>死日代理点水系(常設)(個水移送ボンブ)及び低圧代替法水系</li> <li>(項型)は、残壊物除去系が低圧がなズレイ系と共通要因に よって何喃に機能を提なわないよう、水原から祝留熱除去系配管 との合流点まての系統について、残留熱除去系配管</li> <li>とする。</li> </ul>		作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠		
において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電 気設備を語由して給電する系統に対して短立性を有する設計とす る。 また、既正代替法水系(可樂型)は、代替波次策を太原とするこ とて、サブレッションチェンバを水版とする残留熱除去系(低正註 水モード)及び低正炉なスプレイ系並びに復水貯蔵タンクを水原 とする低正代替注水系(常設)に対して異なる水原を有する設計と する。 大容量送水ボンプ(タイプ1)は、原子炉埋屋から離れた屋外に 分散して除着することで、原子炉埋屋がら離れた屋外に 分散して除着することで、原子炉埋屋がら離れた屋外に 分散して除着することで、原子炉埋置がら離れた屋外に 分散して除着することで、原子が埋置の子炉(株のの英電熱除去系 ポンプ、低正炉心スプレイ系ボンプ及び(株参/広型)で000000000000000000000000000000000000		隔操作に対して多様性を有する設計とする。また,低圧代替注水系		
<ul> <li>気設備を経由して給遣する系純に対して独立性を有する設計とする。</li> <li>走た、毎年代散法水系(可搬型)は、代替淡水額を水源とすることで、サブレッションチェンパを水源とすると見た、毎年で)及び低圧停むスプレイ系並びに復水防蔵タンクを水源とする低圧代替は水系(常設)に対して異なる水源を有する設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建屋所子炉植内の残留熱除去系</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建屋所子炉植内の残留熱除去系</li> <li>デンプ、低圧炉心スプレイ系ボンブなど(な水港ボンブなど)に、</li> <li>デク理磁局損機内のの流駆動低圧な系ボンブと注意運気によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</li> <li>板圧代替注水系(常設)(値水移送ボンブ)及び低圧代替注水系</li> <li>「可燃型)は、残留熱除法系位(低圧管な)に対して強ご性を</li> <li>「可燃型)は、残留熱除法系化</li> <li>「可燃型)は、残留熱除法系化</li> <li>「可燃型)は、残留熱除法系化</li> <li>「可燃型)は、残留熱除法系に対して独立性を</li> <li>有する設計とする。</li> </ul>		(可搬型)の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統		
る。 ほた、低圧代替注水系(可築型)は、代替淡水源を水源とするご とで、サブレッションパを水源とする残留熱除去系(低圧注 水モード)及び低圧炉心ズンレイ系並以に復水貯蔵タンクを水源 とする低圧代替注水系(常設)に対して奥なる水源を有する設計と する。 大容量送水ボンブ(タイブ11)は、原子炉建屋が5離れた屋外に 分散して保管することで、原子炉建屋が5離れた屋外に 分散して保管することで、原子炉建屋が5離除点で変いて、原 子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ボンブと共通要因によっ て同時に機能を視なわないよう位置的分散を図る設計とする。 大容量送水ボンブ(タイブ1)の接線口は、共通要因によって接 続できなくなることを切止する。 低圧代替注水系(常設)(彼水移送ボンブ)及び低圧付除注水系 (可機型)は、残留都体活系及び低圧炉のスプレイ系と共通要因に よって同時に機能表示及び低圧炉のスプレイ系と共通要因に よって同時に成量する設計とする。		において, 独立した電路で系統構成することにより, 非常用所内電		
<ul> <li> 主た、低圧代替注水系(可機型)は、代替淡水源を大源とすることで、サブレッションチェンバを水源とする法菌熱病玉系(低圧注 水モード)及び低圧炉ネスブレイ系並びに復水貯蔵タンクを水源 とする低圧代替注水系(常設)に対して異なる水源を有する設計と する。</li> <li> 大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建屋から離れた最外に 分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系 ポンプ、低圧炉心スブレイ系ポンプ及び催水移送ポンブ並びに原 子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧北米系ポンプと近びに</li> <li> 「好電量送水ボンブ(タイブ1)の接続には、共通要因によって接 続できなくなることを防止するため、位置的分散を図る設計とする。 大容量送水ボンブ(タイブ1)の接続には、共通要因によって接 続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇 所に設置する設計とする。 低圧代替注水系(電設)(復水移送ボンブ)及び低圧代替注水系</li> <li> (可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉やスプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系足管 との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。</li> </ul>		気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とす		
<ul> <li>とで、サブレッションチェンパを水源とする残留熱除去系(低圧注 ホモード)及び低圧炉心スプレイ系並びに復水貯蔵タンクを水源 とする低圧代替注水系(常設)に対して奥なる水源を有する設計と する。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建局から離れた最外に 分散して保管することで、原子炉建局子炉棟内の残留熱除去系 ボンブ、低圧炉心スプレイ系ボンブ及び復水移送ボンブ並びに原 子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧活水系ボンブと共通要因によっ</li> <li>て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)の接触にす、共通要因によって接 続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇 所に設置する設計とする。</li> <li>低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンブ)及び低圧代替注水系</li> <li>「可範型)は、残留熱除去系の低に炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、水調から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。</li> </ul>		る。		
<ul> <li>水モード)及び低圧炉心スプレイ系並びに復木貯蔵タンクを水源 とする低圧代替注水系(常設)に対して異なる水源を有する設計と する。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建屋から離れた屋外に 分散して保管することで、原子炉建屋が手炉棟内の残留熟除去系 ポンプ、低圧炉心スプレイ系ボンブ及び彼水移送ボンブ並びに原 子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ボンブと共通要因によっ</li> <li>て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)の接続口は、共通要因によって接</li> <li>続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇 所に設置する認わとする。</li> <li>低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンブ)及び低圧代替注水系</li> <li>(可嫌型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。</li> </ul>		また,低圧代替注水系(可搬型)は,代替淡水源を水源とするこ		
とする低圧代替注水系(常設)に対して異なる水源を有する設計と する。 大容量送水ボンブ(タイブ I)は、原子炉建屋の子炉棟内の残留熱除去系 がンプ、低圧炉心スプレィ系・ボンプ及び仮水移送ボンゴがいに原 子炉建屋付風棟内の面流駆動低圧注水系ボンプと共通要因によっ て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 大容量送水ボンブ(タイブ I)の接続口は、共通要因によって接 続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇 所に設置する設計とする。 低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンプ)及び低圧代替注水系 (可燥型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		とで、サプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系(低圧注		
する。 大容量送水ボンブ(タイブI)は、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系 ボンブ、低圧炉心スブレイ系ボンブ及び復水移送ボンブ並びに原 子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ボンブと共通要因によっ て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 大容量送水ボンブ(タイブI)の接続口は、共通要因によって接 続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇 所に設置する設計とする。 低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンブ)及び低圧付替注水系 (可嫌型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スブレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		水モード)及び低圧炉心スプレイ系並びに復水貯蔵タンクを水源		
大容量送水ボンブ(タイブ1)は、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系 ボンブ、低圧炉心スブレイ系ボンブ及び復水移送ボンブ並びに原 子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ボンブと共通要因によっ て同時に機能を視なわないよう位置的分散を図る設計とする。 大容量送水ボンブ(タイブ1)の接続口は、共通要因によって援 続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇 所に設置する設計とする。 低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンブ)及び低圧代替注水系 (可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スブレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		とする低圧代替注水系(常設)に対して異なる水源を有する設計と		
<ul> <li>分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系</li> <li>ボンブ,低圧炉心スブレイ系ボンブ及び復水移送ボンブ並びに原</li> <li>子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ボンブと共通要因によっ</li> <li>て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブI)の接続口は、共通要因によって接</li> <li>続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇</li> <li>所に設置する設計とする。</li> <li>低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンブ)及び低圧代替注水系</li> <li>(可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に</li> <li>よって同時に機能を損なわないよう,水源から残留熱除去系配管</li> <li>との合流点までの系統について,残留熱除去系に対して独立性を</li> <li>有する設計とする。</li> </ul>		する。		
<ul> <li>ポンプ,低圧炉心スブレイ系ボンブ及び復水移送ボンブ並びに原 子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ボンブと共通要因によっ</li> <li>て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブ1)の接続口は、共通要因によって接</li> <li>続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇</li> <li>所に設置する設計とする。</li> <li>低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンブ)及び低圧代替注水系</li> <li>(可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に</li> <li>よって同時に機能を損なわないよう,水源から残留熱除去系配管</li> <li>との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を</li> <li>有する設計とする。</li> </ul>		大容量送水ポンプ (タイプ I ) は, 原子炉建屋から離れた屋外に		
<ul> <li>子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ボンブと共通要因によっ</li> <li>て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</li> <li>大容量送水ボンブ(タイブI)の接続口は、共通要因によって接</li> <li>続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇</li> <li>所に設置する設計とする。</li> <li>低圧代替注水系(常設)(復水移送ボンブ)及び低圧代替注水系</li> <li>(可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スブレイ系と共通要因に</li> <li>よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管</li> <li>との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を</li> <li>有する設計とする。</li> </ul>		分散して保管することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系		
て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 大容量送水ポンプ(タイプ1)の接続口は,共通要因によって接 続できなくなることを防止するため,位置的分散を図った複数箇 所に設置する設計とする。 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系 (可搬型)は,残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう,水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について,残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		ポンプ,低圧炉心スプレイ系ポンプ及び復水移送ポンプ並びに原		
大容量送水ポンプ(タイプI)の接続口は,共通要因によって接 続できなくなることを防止するため,位置的分散を図った複数箇 所に設置する設計とする。 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系 (可搬型)は,残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう,水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について,残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		子炉建屋付属棟内の直流駆動低圧注水系ポンプと共通要因によっ		
<ul> <li>続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇</li> <li>所に設置する設計とする。</li> <li>低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系</li> <li>(可搬型)は、残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に</li> <li>よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管</li> <li>との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を</li> <li>有する設計とする。</li> </ul>		て同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。		
所に設置する設計とする。 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系 (可搬型)は,残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう,水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について,残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		大容量送水ポンプ(タイプI)の接続口は, 共通要因によって接		
低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系 (可搬型)は,残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう,水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について,残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇		
(可搬型)は,残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に よって同時に機能を損なわないよう,水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について,残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		所に設置する設計とする。		
よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管 との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系		
との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を 有する設計とする。		(可搬型)は,残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因に		
有する設計とする。		よって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管		
		との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を		
低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)は、残留		有する設計とする。		
		低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)は、残留		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	熱除去系及び低圧炉心スプレイ系と共通要因によって同時に機能		
	を損なわないよう、流路を独立することで独立性を有する設計と		
	する。		
	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって,		
	低圧代替注水系(常設)及び低圧代替注水系(可搬型)は、設計基		
	準事故対処設備である残留熱除去系(低圧注水モード及び原子炉		
	停止時冷却モード)及び低圧炉心スプレイ系に対して重大事故等		
	対処設備としての独立性を有する設計とする。		
	電源設備の多様性及び独立性、位置的分散については「第五十七		
	条 電源設備」に記載する。		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備)	(最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備)	
	第四十八条 発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備が有す	第四十八条 発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備が有す	
	る最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合におい	る最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合におい	
	て炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい	て炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい	
	損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終	損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終	
	ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な設備を設けなければ	ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な設備を設けなければ	
	ならない。	ならない。	
	適合のための設計方針	適合のための設計方針	
	設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する		設計の差異
	機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器	ント系使用時の排出経路に設置される隔離弁の電動弁(直流)につい	・既許可において
	の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防	ては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬	常設代替直流電源
	止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大事	型代替直流電源設備に加え、所内常設直流電源設備(3系統目)から	設備(125V 代替書
	故等対処設備を設置及び保管する。	の給電が可能な設計とする。	電池)から給電
	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち,設計基準事		ている旨明記して
	故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し		いる電動弁は所P
	た場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防		常設直流電源設備
	止するための設備として,原子炉格納容器フィルタベント系,耐圧強		(3系統目)か
	化ベント系及び原子炉補機代替冷却水系を設ける。		給電可能な設計
	(1) フロントライン系故障時に用いる設備		なるため記載。
	a. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内		崎既許可には直
	の減圧及び除熱		電動弁の記載
	残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送		L.
	する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格		
	納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、		
	原子炉格納容器フィルタベント系は、原子炉格納容器内雰囲		
	気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置		
	へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設け		
	る放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質		
	の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積し		
	た熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計と		
	する。		
	原子炉格納容器フィルタベント系を使用した場合に放出さ		
	れる放射性物質の放出量に対して、あらかじめ敷地境界での		
	線量評価を行うこととする。		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	本系統の詳細については、「第五十条 原子炉格納容器の過		
	圧破損を防止するための設備」に記載する。		
	b. 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱		
	残留熱除去系の故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送		
	する機能が喪失した場合に、炉心の著しい損傷及び原子炉格		
	納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として,		
	耐圧強化ベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉		
	格納容器調気系等を経由して,排気筒を通して原子炉建屋外		
	に放出することで、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的		
	な熱の逃がし場である大気へ輸送できる設計とする。		
	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として使用す		
	る場合の耐圧強化ベント系は、炉心損傷前に使用するため、排		
	気中に含まれる放射性物質及び可燃性ガスは微量である。		
	耐圧強化ベント系は,使用する際に弁により他の系統・機器		
	と隔離することにより、悪影響を及ぼさない設計とする。		
	耐圧強化ベント系は,想定される重大事故等時において,原		
	子炉格納容器が負圧とならない設計とする。耐圧強化ベント		
	系の使用に際しては、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系等		
	による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用として		
	おり、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容		
	器内にスプレイをする場合においても、原子炉格納容器内圧		
	力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へ		
	のスプレイを停止する運用とする。		
	耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁の		
	うち電動弁(直流)は所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替		
	直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電による		
	操作が可能な設計とする。また,排出経路に設置される隔離弁		
	のうち電動弁 (交流) については常設代替交流電源設備又は可		
	搬型代替交流電源設備からの給電による操作が可能な設計と		
	する。		
	このうち、電動弁(直流)については、遠隔手動弁操作設備		
	によって人力による操作が可能な設計とし、隔離弁の操作に		
	おける駆動源の多様性を有する設計とする。		
	本系統はサプレッションチェンバ及びドライウェルと接続		
	し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェ		
	ンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	高さを確保し、ドライウェル側からの排気では、ドライウェル		
	の床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも		
	高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも溶融炉心及び		
	水没の悪影響を受けない設計とする。		
	耐圧強化ベント系を使用した場合に放出される放射性物質		
	の放出量に対して、あらかじめ敷地境界での線量評価を行う		
	こととする。		
	(2) サポート系故障時に用いる設備		
	a. 原子炉補機代替冷却水系による原子炉格納容器内の減圧及		
	び除熱		
	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)の故		
	障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへ熱		
	を輸送する機能が喪失した場合の重大事故等対処設備とし		
	て,原子炉補機代替冷却水系は,サプレッションチェンバへの		
	熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内		
	に, 熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し, 大容量		
	送水ポンプ (タイプ I ) により熱交換器ユニットに海水を送水		
	することで、残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な		
	熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。		
	熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タイプI)は、空		
	冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。		
	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,代替所内		
	電気設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設		
	備及び可搬型代替直流電源設備については、「第五十七条 電		
	源設備」に記載する。		
	原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系		
	は,残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)及び原子炉		
	補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)と共通要因に		
	よって同時に機能を損なわないよう、ポンプ及び熱交換器を		
	使用せずに最終的な熱の逃がし場である大気へ熱を輸送でき		
	る設計とすることで、残留熱除去系及び原子炉補機冷却水系		
	(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対して、多様性を有する		
	で、リメートの「日本日本人を日日、アイトスレビー、シャルトとすう」		
	また、原子炉格納容器フィルタベント系は、排出経路に設置		
	される隔離弁の電動弁を所内常設蓄電式直流電源設備、常設		
	代替直流電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給		
	11日回加电///取用石しては当取主11日加电///取用がりり加		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

112

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	電による遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備		
	を用いた人力による遠隔操作を可能とすることで、非常用交		
	流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系(格納容		
	器スプレイ冷却モード)及び原子炉補機冷却水系(原子炉補機		
	冷却海水系を含む。)に対して、多様性を有する設計とする。		
	耐圧強化ベント系の排出経路に設置される隔離弁のうち電		
	動弁(直流)は、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流		
	電源設備若しくは可搬型代替直流電源設備からの給電による		
	遠隔操作を可能とすること又は遠隔手動弁操作設備を用いた		
	人力による遠隔操作が可能な設計とし、排出経路に設置され		
	る隔離弁のうち電動弁(交流)は、常設代替交流電源設備若し		
	くは可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作を可		
	能とすること又は操作ハンドルを用いた人力による操作が可		
	能な設計とすることで、非常用交流電源設備からの給電によ		
	り駆動する残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)及び		
	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対し		
	て、多様性を有する設計とする。		
	原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及びフィ		
	ルタ装置出口側圧力開放板並びに耐圧強化ベント系は、原子		
	炉建屋原子炉棟内に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱		
	除去系ポンプ及び熱交換器,原子炉建屋付属棟内の原子炉補		
	機冷却水ポンプ及び熱交換器並びに屋外の海水ポンプ室の原		
	子炉補機冷却海水ポンプと異なる区画に設置することで、共		
	通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図		
	った設計とする。		
	原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系		
	は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱		
	除去系及び原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含		
	む。)に対して独立性を有する設計とする。		
	原子炉補機代替冷却水系は,原子炉補機冷却水系(原子炉補		
	機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損な		
	わないよう, 熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ (タイプ		
	I)を空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電		
	動機駆動ポンプにより構成される原子炉補機冷却水系(原子		
	炉補機冷却海水系を含む。) に対して多様性を有する設計とす		
	る。また, 原子炉補機代替冷却水系は, 原子炉格納容器フィル		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	タベント系及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手段の多様		
	性を有する設計とする。		
	原子炉補機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送		
	水ポンプ (タイプ I)は、原子炉建屋並びに屋外の海水ポンプ		
	室及び排気筒から離れた屋外に分散して保管することで、原		
	子炉建屋内の原子炉補機冷却水ポンプ,熱交換器,耐圧強化ベ		
	ント系及び原子炉格納容器フィルタベント系並びに屋外の海		
	水ポンプ室の原子炉補機冷却海水ポンプと共通要因によって		
	同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。		
	熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続でき		
	なくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所		
	に設置する設計とする。		
	原子炉補機代替冷却水系は,原子炉補機冷却水系(原子炉補		
	機冷却海水系を含む。)と共通要因によって同時に機能を損な		
	わないよう、原子炉補機冷却海水系に対して独立性を有する		
	とともに,熱交換器ユニットから原子炉補機冷却水系配管と		
	の合流点までの系統について、原子炉補機冷却水系に対して		
	独立性を有する設計とする。		
	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によっ		
	て,原子炉補機代替冷却水系は,設計基準事故対処設備である		
	原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)に対し		
	て重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。		
	電源設備の多様性及び独立性,位置的分散については「第五		
	十七条 電源設備」にて記載する。		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

113

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備)	(原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備)	
	第五十条 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場	第五十条 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場	
	合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原	合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原	
	子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力	子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力	
	及び温度を低下させるために必要な設備を設けなければならな	及び温度を低下させるために必要な設備を設けなければならな	
	2 発電用原子炉施設(原子炉格納容器の構造上、炉心の著しい損	2 発電用原子炉施設(原子炉格納容器の構造上、炉心の著しい損	
	傷が発生した場合において短時間のうちに原子炉格納容器の過圧	傷が発生した場合において短時間のうちに原子炉格納容器の過圧	
	による破損が発生するおそれがあるものに限る。)には、前項の	による破損が発生するおそれがあるものに限る。)には、前項の	
	設備に加えて、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすために	設備に加えて、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすために	
	必要な設備を設けなければならない。	必要な設備を設けなければならない。	
	3 前項の設備は、共通要因によって第一項の設備の過圧破損防止	3 前項の設備は、共通要因によって第一項の設備の過圧破損防止	
	機能(炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容	機能(炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容	
	器の過圧による破損を防止するために必要な機能をいう。)と	器の過圧による破損を防止するために必要な機能をいう。)と	
	同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を	同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を	
	講じたものでなければならない。	講じたものでなければならない。	
	適合のための設計方針	<u>適合のための設計方針</u>	
	炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格	設計の差異
	による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低	納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁の電動	・既許可において
	下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。	弁については,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備及	常設代替直流電源
	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉	び可搬型代替直流電源設備に加え、所内常設直流電源設備(3系統目)	設備(125V 代替著
	格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温	からの給電が可能な設計とする。	電池)から給電し
	度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける。また、		ている旨明記して
	原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、原子		いる電動弁は所内
	炉格納容器フィルタベント系を設ける。		常設直流電源設備
			<ul><li>(3系統目)から</li></ul>
	(1) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱		給電可能な設計と
	炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破		なるため記載。棺
	損を防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却		崎既許可には直流
	頃を防止するための量入争成 寺 みたひ 幅 こ こ く, 代省 宿衆 市 ユ 系は, 代替循環冷却ポンプによりサプレッションチェンバのプ		電動弁の記載な
	ール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を		電気力の電報は
	経由して原子炉圧力容器へ注水及び原子炉格納容器内へスプレ		<u> </u>
	経由して原子炉圧力容器へ往水及50原子炉格納容器的ベヘクレ イすることで,原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子		
	イ りることで、原于炉格納谷器ハリンタリを維持しなから原子 炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。		
	炉粕約谷奋的の圧力及び価度を低下でさる成計とする。		L

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子		
	炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へ		
	スプレイされた水とともに、ベント管を経てサプレッションチ		
	ェンバに戻ることで循環する。		
	なお,代替循環冷却系は,原子炉圧力容器へ注水することで,		
	原子炉圧力容器内に存在する溶融炉心を冷却できる設計とす		
	る。		
	また,代替循環冷却系は,原子炉格納容器内へスプレイするこ		
	とで、スプレイした水がドライウェル床面に溜まり、原子炉格納		
	容器下部開口部を経由して原子炉格納容器下部へ流入すること		
	で、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじ		
	め十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却で		
	きる設計とする。		
	代替循環冷却系は,非常用交流電源設備に加えて,代替所内電		
	気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設		
	計とする。		
	残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する原子炉		
	補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)並びに原子炉補		
	機代替冷却水系の熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ(タ		
	イプI)により冷却できる設計とする。		
	原子炉補機代替冷却水系は、熱交換器ユニットを原子炉補機		
	冷却水系に接続し、大容量送水ポンプ(タイプI)により熱交換		
	器ユニットに海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器で		
	発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計		
	とする。		
	(2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の		
	減圧及び除熱		
	炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器		
	の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、原子		
	炉格納容器フィルタベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガス		
	を原子炉格納容器調気系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放		
	射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から		
	排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出		
	新山りることで、新気中に含まれる放射性物質の環境、の放山 量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下でき		
	重を区域しつう、ホテル俗称な品別の工力及び温度を区下でさる。		
	つ成前とりる。 フィルタ装置は3台を並列に設置し,排気中に含まれる粒子		
	> インシス値は3日を並うに以直し、非私干に占よれる位于		

女川2号炉 適合性審査許可後完本       (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去でき		
る設計とする。		
本系統は、サプレッションチェンバ及びドライウェルと接続		
し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェン		
バ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さ		
を確保し、ドライウェル側からの排気では、ドライウェル床面か		
らの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に		
接続箇所を設けることで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響		
を受けない設計とする。		
原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃		
性ガスによる爆発を防ぐため,系統内を不活性ガス (窒素) で置		
換した状態で待機させ,原子炉格納容器ベント開始後において		
も不活性ガス(窒素)で置換できる設計とするとともに,系統内		
に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスライン		
を設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系		
統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止で		
きる設計とする。		
原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設		
とは共用しない設計とする。また,原子炉格納容器フィルタベン		
ト系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し,原子炉		
格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離する		
ことで、悪影響を及ぼさない設計とする。		
原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、原子炉		
格納容器代替スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのス		
プレイは停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧とな		
らない。仮に、原子炉格納容器内にスプレイする場合において		
も,原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には,		
原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。また、原		
	(有毒ガス防護:2022年6月1日許可) 状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。 本系統は、サブレッションチェンバ及びドライウェルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブレッションチェンバ側からの排気ではサブレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの排気では、ドライウェル床面からの高さを確保するとともに有効燃料棒頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。 原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ペント開始後においても不活性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ペント開始後においても不活性ガス(窒素)で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ペント開始後においても不活性ガス(窒素)で置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。 原子炉格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、原子炉格納容器フィルタベント系の使用に際しては、原子炉格納容器では、原子炉格納容器ではる原子炉格納容器のへのスプレイは停止する運用としており、原子炉格納容器の人のスプレイは停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内にスプレイする場合において	(有意力不知識: 2022年6月11年70)         ※変異箇所のみ起敏           取炊物性物質、が次の職業な)素及び有機よう素な体表であ            正本紙は、サブレッションチェンパ及びドライウェルと接続し、いずれからも構成できる設計とする。サブレッションチェンパ「働からり横気ではサブレッションチェンパの大面からの高さた後に、いずれかった動からの高さたないかけのなった人のシェンパの大面からの高さたな能し、キャプロクションチェンパの大面からの高さたな能し、サブロッションチェンパの大面からの高さたな能し、サブロッションチェンパの大面からの高さたない。            のからの横気ではサブレッションチェンパの大面からの高さたな能し、サブロクションチェンパの大面からの高さたない。             のためたし、サブロクションチェンパの大面からの高さたない。             のからの横気ではサブレッションチェンパの大面からの高さたな能し、サブロからの高さたないためたいのがまたする。             のからの情気ではサブレッションチェンパの大面からの高さたないたちからの高さたないたいからの高さたないたちかいたのからの高さたないたいたちかんのがあいたち、             のためたち たちのがかけ、              シロ ため たちのがたいたち 水の したのからの 高さたないたいたちかいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいた

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した		
	設計とする。また,排出経路に設置される隔離弁の電動弁につい		
	ては,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備又は		
	可搬型代替直流電源設備からの給電により、中央制御室から操		
	作が可能な設計とする。		
	系統内に設けるフィルタ装置出口側圧力開放板は、原子炉格		
	納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉		
	格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する		
	設計とする。		
	原子炉格納容器フィルタベント系のフィルタ装置等は、原子		
	炉建屋原子炉棟内に設置することにより、フィルタ装置等の周		
	囲には遮蔽壁が設置されることから原子炉格納容器フィルタベ		
	ント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出さ		
	れる放射線から作業員を防護する設計とする。		
	代替循環冷却系及び原子炉格納容器フィルタベント系は、共通		
	要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及		
	び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設		
	計とする。		
	代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有す		
	る常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とす		
	る。また、原子炉格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設		
	備に対して多様性を有する所内常設蓄電式直流電源設備、常設代		
	替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電により駆		
	動できる設計とする。		
	原子炉格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設		
	置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系		
	に対して駆動源の多様性を有する設計とする。		
	代替循環冷却系に使用する原子炉補機代替冷却水系の熱交換器		
	ユニット及び大容量送水ポンプ (タイプ I) は、原子炉建屋から離		
	れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の原子炉格納		
	容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわな		
	お話 ジョン ション 「 ホ C 八 E 女 C に A ジ C に A ビ L A A A A A A A A A A A A A A A A A		
	熱交換器ユニットの接続口は、共通要因によって接続できなく		
	なることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ原		
	子炉格納容器フィルタベント系と異なる区画に設置する設計とす		
	2 0		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	代替循環冷却系の代替循環冷却ポンプは原子炉建屋付属棟内		
	に,残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェンバは原子炉		
	建屋原子炉棟内に設置し、原子炉格納容器フィルタベント系のフ		
	ィルタ装置及びフィルタ装置出口側圧力開放板は原子炉建屋原子		
	炉棟内の代替循環冷却系と異なる区画に設置することで共通要因		
	によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とす		
	る。		
	代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、共通要		
	因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで		
	独立性を有する設計とする。		
	これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、		
	代替循環冷却系と原子炉格納容器フィルタベント系は、互いに重		
	大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とす		
	る。		
	電源設備の多様性,位置的分散については,「第五十七条 電源設		
	備」に記載する。		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備)	(水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備)	
	第五十二条 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した	第五十二条発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した	
	場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下	場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下	
	「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合に	「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合に	
	は、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必	は、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必	
	要な設備を設けなければならない。	要な設備を設けなければならない。	
	適合のための設計方針	適合のための設計方針	
	炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内におけ	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のう	
	る水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する	ち、フィルタ装置出口放射線モニタ、格納容器内水素濃度(D/W)及	設計の差異
	必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止す	び格納容器内水素濃度(S/C)については、所内常設蓄電式直流電源	・設備構成の相違
	るために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。	設備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に加え,所内	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のう	常設直流電源設備(3系統目)から給電が可能な設計とする。	
	ち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内にお		
	ける水素爆発による破損を防止できるよう,原子炉格納容器内を不活		
	性化するための設備として、可搬型窒素ガス供給装置を設ける。		
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のう		
	ち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内にお		
	ける水素爆発による破損を防止できるよう,原子炉格納容器内に滞留		
	する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、原子炉格納容		
	器フィルタベント系を設ける。		
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のう		
	ち, 炉心の著しい損傷が発生した場合において, 原子炉格納容器内の水		
	素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。		
	また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内		
	における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転		
	中は、原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により常時不活性化		
	する設計とする。		
	(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発		
	防止		
	a. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内の不活性		
	化		
	原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設		
	備として,可搬型窒素ガス供給装置は,原子炉格納容器内に窒		
	素を供給することで、ジルコニウムー水反応、水の放射線分解		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を		
	可燃限界未満にすることが可能な設計とする。		
	b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内		
	の水素及び酸素の排出		
	原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出す		
	るための重大事故等対処設備として、原子炉格納容器フィル		
	タベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原		
	子炉格納容器内雰囲気ガスを原子炉格納容器調気系等を経由		
	して,フィルタ装置へ導き,放射性物質を低減させた後に原子		
	炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含		
	まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、ジルコニ		
	ウムー水反応,水の放射線分解等により発生する原子炉格納		
	容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。		
	原子炉格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可		
	燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス(窒素)		
	で置換した状態で待機させ、原子炉格納容器ベント開始後に		
	おいても不活性ガス(窒素)で置換できる設計とするととも		
	に、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバ		
	イパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計		
	とすることで,系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に		
	達することを防止できる設計とする。		
	排出経路における水素濃度を測定し, 監視できるよう, フィ		
	ルタ装置出口配管にフィルタ装置出口水素濃度を設ける。ま		
	た,放射線量率を測定し,放射性物質濃度を推定できるよう,		
	フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設		
	ける。フィルタ装置出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又		
	は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。ま		
	た,フィルタ装置出口放射線モニタは,所内常設蓄電式直流電		
	源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備		
	から給電が可能な設計とする。		
	(2) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視		
	a. 格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/		
	C)による原子炉格納容器内の水素濃度監視		
	原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大事故等		
	対処設備として、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内		
	水素濃度(S/C)は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、水		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室		
	より監視できる設計とする。格納容器内水素濃度(D/W)及び		
	格納容器内水素濃度(S/C)は,所内常設蓄電式直流電源設		
	備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から		
	給電が可能な設計とする。		
	b. 原子炉格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水		
	素濃度監視及び酸素濃度監視		
	原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行う		
	ための重大事故等対処設備として、格納容器内雰囲気水素濃		
	度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、炉心の著しい損傷が発		
	生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の		
	雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定す		
	ることで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央		
	制御室より監視できる設計とする。格納容器内雰囲気水素濃		
	度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、常設代替交流電源設備		
	又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。		
	なお, 原子炉補機代替冷却水系から冷却水を供給すること		
	により、サンプリングガスを冷却できる設計とする。		
	所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備,可搬		
	型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交		
	流電源設備については、「第五十七条 電源設備」に記載する。		

所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備) 第五十三条 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した 場合において原子炉建屋その他の原子炉格納容器から漏えいす る気体状の放射性物質を格納するための施設(以下「原子炉建 屋等」という。)の水素爆発による損傷を防止する必要がある場 合には、水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するた めに必要な設備を設けなければならない。	(水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備) 第五十三条 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した 場合において原子炉建屋その他の原子炉格納容器から漏えいす る気体状の放射性物質を格納するための施設(以下「原子炉建 屋等」という。)の水素爆発による損傷を防止する必要がある場 合には、水素爆発による当該原子炉建屋等の損傷を防止するた めに必要な設備を設けなければならない。	
	<ul> <li>適合のための設計方針</li> <li>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発</li> <li>による損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</li> <li>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、</li> <li>原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的</li> <li>触媒式水素再結合装置及び静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を</li> <li>設ける。また、原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲に</li> <li>わたり測定するための設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。</li> <li>(1) 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</li> <li>痛</li> <li>a.静的触媒式水素再結合装置による水素濃度の上昇抑制</li> <li>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</li> <li>のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉</li> <li>建屋原子炉棟内に水素が漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉</li> <li>株満に制御するための重大事故等対処設備として、静的触媒式水素再結合装置は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟内水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素濃度の入月側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水</li> </ul>	<ul> <li>適合のための設計方針</li> <li>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、</li> <li>静的触媒式水素再結合装置動作監視装置については、所内常設蓄電式</li> <li>直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に加え、所内常設直流電源設備(3系統目)からの給電が可能な設計とする。</li> <li>原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上3階及び原子炉建屋</li> <li>地下2階に設置するものについては、常設代替交流電源設備、可搬型代</li> <li>替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備(3系統目)からの給電が可能な設計とする。また、原子炉建屋内水素濃度のうち、原子炉建屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについては、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬</li> <li>型代替直流電源設備に加え、所内常設直流電源設備及び可搬</li> <li>型代替直流電源設備に加え、所内常設直流電源設備(3系統目)からの</li> <li>給電が可能な設計とする。</li> </ul>	<ul> <li>設計の差異</li> <li>・電源構成の相違</li> <li>・水素濃度計へ給</li> <li>電する電源構成の</li> <li>相違。</li> </ul>
	素再結合装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水 素再結合装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計と する。静的触媒式水素再結合装置動作監視装置は,所内常設蓄 電式直流電源設備,常設代替直流電源設備又は可搬型代替直		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	流電源設備から給電が可能な設計とする。		
	b. 水素濃度監視		
	(a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定		
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設		
	備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原		
	子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定するた		
	め、 炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動す		
	る可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備とし		
	て,原子炉建屋内水素濃度は,中央制御室において連続監視		
	できる設計とし,原子炉建屋内水素濃度のうち,原子炉建屋		
	地上3階及び原子炉建屋地下2階に設置するものについて		
	は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備か		
	らの給電及び所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流		
	電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な		
	設計とする。また,原子炉建屋内水素濃度のうち,原子炉建		
	屋地上1階及び原子炉建屋地下1階に設置するものについ		
	ては,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備		
	又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とす		
	る。		
	常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備, 代替所		
	内電気設備,所内常設蓄電式直流電源設備,常設代替直流電		
	源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「第五十七		
	条 電源設備」に記載する。		

123

### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)	(使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)	
	第五十四条 発電用原子炉施設には、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能	第五十四条 発電用原子炉施設には、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能	
	第五十四末 光電用示子が過設には、使用有燃料貯蔵槽の市が協能 又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの水の漏え	第二十四末 光電用原子が過渡には、使用有怒科則廠信の用却磁能 又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの水の漏え	
	いその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した	いその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した	
	場合において貯蔵槽内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及	場合において貯蔵槽内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及	
	び臨界を防止するために必要な設備を設けなければならない。	び臨界を防止するために必要な設備を設けなければならない。	
	2 発電用原子炉施設には、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の	2 発電用原子炉施設には、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の	
	漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常	漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常	
	に低下した場合において貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行	に低下した場合において貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行	
	を緩和し、及び臨界を防止するために必要な設備を設けなけれ	を緩和し、及び臨界を防止するために必要な設備を設けなけれ	
	ばならない。	ばならない。	
	<u>適合のための設計方針</u>	適合のための設計方針	
	使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プール	設備名称の差異
	料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プール	水位/温度(ヒートサーモ式)及び使用済燃料プール上部空間放射線モ	
	の水位が低下した場合において使用済燃料プール内燃料体等を冷却	ニタ(高線量、低線量)については、所内常設蓄電式直流電源設備、常	設備の差異
	し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処	設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に加え、所内常設直	・電源構成の相議
	設備を設置及び保管する。	流電源設備(3系統目)からの給電が可能な設計とする。	
	使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用		
	済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プー		
	ル内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するため		
	に必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。		
	使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プール		
	の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの小規		
	模な水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下し		
	侯なかの備えいての他の安凶により使用消怒科ノールの赤位が低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮		
	蔽し、及び臨界を防止できるよう使用済燃料プールの水位を維持する     たいを認知していたが、このになり、などのないできるようで、などのないです。     ないないできるよう使用済燃料プールの水位を維持する     たいを認知していた。     ないないないない     ないない     ないない     ない     なが      ない     ない		
	ための設備として、燃料プール代替注水系(常設配管)及び燃料プール		
	代替注水系(可搬型)を設ける。		
	また,使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち,使用済燃料プ		
	ールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの		
	水位が異常に低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等の		
	著しい損傷を緩和し,及び臨界を防止するための設備として,燃料プー		
	ルスプレイ系(常設配管)及び燃料プールスプレイ系(可搬型)を設け		
	る。		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

125

使用済燃料プールに接続する配管の破損等により,燃料プール冷却 浄化系配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に, 漏えいの継続を防止するため,燃料プール冷却浄化系戻り配管上部に サイフォンブレーク孔を設ける。 使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち,使用済燃料プール 内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放射性物質の		
漏えいの継続を防止するため,燃料プール冷却浄化系戻り配管上部に サイフォンブレーク孔を設ける。 使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち,使用済燃料プール 内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放射性物質の		
サイフォンブレーク孔を設ける。 使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち,使用済燃料プール 内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放射性物質の		
使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プール 内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放射性物質の		
内燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放射性物質の		
拡散を抑制するための設備として放水設備(大気への拡散抑制設備)を		
設ける。		
使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、重大事故等時にお		
いて,使用済燃料プールの状態を監視するための設備として,使用済燃		
料プールの監視設備を設ける。		
(1) 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時又は		
使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に用いる設備		
a. 燃料プール代替注水		
(a) 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プー		
ルへの注水		
残留熱除去系 (燃料プール水の冷却) 及び燃料プール冷却		
浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留		
熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪		
失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等によ		
り使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料		
プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料		
体等を冷却し, 放射線を遮蔽し, 及び臨界を防止するための		
重大事故等対処設備として,燃料プール代替注水系(常設配		
管)は、大容量送水ポンプ(タイプI)により、代替淡水源		
の水を燃料プール冷却浄化系配管等から使用済燃料プール		
へ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる		
設計とする。		
また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することによ		
した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供		
給設備である大容量送水ポンプ(タイプI)により海を利用		
	<ul> <li>使用済燃料ブールの冷却等のための設備のうち、重大事故等時において、使用済燃料ブールの状態を監視するための設備として、使用済燃料 料ブールの監視設備を設ける。</li> <li>(1)使用済燃料ブールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時又は使用済燃料ブール水の小規模な漏えい発生時に用いる設備</li> <li>a.燃料ブール代替注水</li> <li>(a)燃料ブール代替注水系(常設配管)による使用済燃料ブールへの注水 残留熱除去系(燃料プール水の冷却)及び燃料プール冷却 浄化系の有する使用済燃料ブールの冷却機能喪失又は残留 熱除去系ボンブによる使用済燃料ブールへの補給機能が喪 失し、又は使用済燃料ブールに接続する配管の破損等により使用済燃料ブールル水の小規模な漏えいにより使用済燃料 ブールの水位が低下した場合に、使用済燃料ブール内燃料 体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための 重大事故等対処設備として、燃料プール代替注水系(常設配 管)は、大容量送水ポンブ(タイプ1)により、代替淡水源 の水を燃料ブール冷却浄化系配管等から使用済燃料ブール へ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる 設計とする。</li> <li>素た、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより 臨界を防止できる設計とする。</li> <li>燃料プール代替注水系(常設配管)は、代替淡水源が枯渇 した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供</li> </ul>	<ul> <li>設ける。</li> <li>使用済燃料ブールの冷却等のための設備のうち、重大事故等時において、使用済燃料ブールの状態を監視するための設備として、使用済燃料ブールの状態を監視するための設備として、使用済燃料ブールの実態を監視するための設備として、使用済燃料ブールの監視設備を設ける。</li> <li>(1) 使用済燃料ブールペク小規模な満えい発生時に用いる設備 <ul> <li>a. 燃料ブール代替注水系(常設配管)による使用済燃料ブールのつは</li> <li>液留熱除去系(燃料ブール水の冷却)及び燃料ブール冷却</li> <li>液留熱除去系(燃料ブール水の冷却)及び燃料ブール冷却</li> <li>液留熱除去系(燃料ブールへの冷却機能喪失又は残留</li> <li>熱除去系ボンブによる使用済燃料ブールへの補給機能が爽</li> <li>失し、又は使用済燃料ブールへの冷却機能賣失又は残留</li> <li>熱除去系ボンブによる使用済燃料ブール内燃料</li> <li>ケールの水位が低下した場合に、使用済燃料ブール内燃料</li> <li>ケールの水位が低下した場合に、使用済燃料ブール内燃料</li> <li>ケールの水位が低下した場合に、使用済燃料ブール</li> <li>ヘ注水することで、使用済燃料ブールの水位を維持するための</li> <li>重大事故等対処設備として、燃料ブール代替注水系(常設配管)と、検知所燃料ブールへ</li> <li>ヘ注水することで、使用済燃料ブールの水位を維持することによ</li> <li>り臨昇を防止できる設計とする。</li> <li>燃料ブール代替注水系(常設配管)と、代替淡水源が結遇</li> <li>レた場合において、重大事故等の取束に必要となる水の低</li> <li>給設備である大容量法ポンブ(タイブ1)により運動できる設計とす</li> </ul> </li> </ul>

女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3(改 5)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(b) 燃料プール代替注水系 (可搬型)による使用済燃料プール		
	への注水		
	残留熱除去系 (燃料プール水の冷却) 及び燃料プール冷却		
	浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留		
	熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪		
	失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等によ		
	り使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料		
	プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料		
	体等を冷却し, 放射線を遮蔽し, 及び臨界を防止するための		
	重大事故等対処設備として、燃料プール代替注水系(可搬		
	型)は、大容量送水ポンプ(タイプI)により、代替淡水源		
	の水をホース等を経由して使用済燃料プールへ注水するこ		
	とで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。		
	また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することによ		
	り臨界を防止できる設計とする。		
	燃料プール代替注水系 (可搬型)は,代替淡水源が枯渇し		
	た場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給		
	設備である大容量送水ポンプ (タイプ I ) により海を利用で		
	きる設計とする。また、大容量送水ポンプ(タイプ I)は、		
	空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とす		
	వ.		
	(2) 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用いる設		
	備		
	a. 燃料プールスプレイ		
	(a) 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プー		
	ルへのスプレイ		
	使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用		
	済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を		
	緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃		
	料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環		
	境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処		
	設備として, 燃料プールスプレイ系(常設配管)は, 大容量		
	送水ポンプ(タイプI)により,代替淡水源の水を燃料プー		
	ル冷却浄化系配管等を経由してスプレイノズルから使用済		
	燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損		
	傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をでき		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
る限り低減できる設計とする。		
また、スプレイや蒸気環境下でも臨界にならないよう配		
慮したラック形状によって、臨界を防止することができる		
設計とする。		
燃料プールスプレイ系 (常設配管)は、代替淡水源が枯渇		
した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供		
給設備である大容量送水ポンプ(タイプI)により海を利用		
できる設計とする。また、大容量送水ポンプ(タイプ I)は、		
空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とす		
る。		
(b) 燃料プールスプレイ系 (可搬型)による使用済燃料プール		
へのスプレイ		
使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用		
済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を		
緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃		
料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環		
境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処		
設備として,燃料プールスプレイ系(可搬型)は,大容量送		
水ポンプ(タイプI)により,代替淡水源の水をホース等を		
経由してスプレイノズルから使用済燃料プール内燃料体等		
に直接スプレイすることで,燃料損傷を緩和するとともに,		
環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計と		
する。		
また、スプレイや蒸気環境下でも臨界にならないよう配		
慮したラック形状によって、臨界を防止することができる		
設計とする。		
燃料プールスプレイ系(可搬型)は,代替淡水源が枯渇し		
た場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給		
設備である大容量送水ポンプ (タイプ I ) により海を利用で		
きる設計とする。また、大容量送水ポンプ(タイプ I)は、		
空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とす		
3°		
b. 大気への放射性物質の拡散抑制		
(a) 放水設備 (大気への拡散抑制設備) による大気への放射性		
物質の拡散抑制		
使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用		
	<ul> <li>(有金ガス防護:2022年6月1日許可)</li> <li>3 回眼の域できる設計とする。</li> <li>また、スブレイや蒸気環境下でも臨界にならないよう配 <ul> <li>広、スブレイや蒸気環境下でも臨界にならないよう配 <ul></ul></li></ul></li></ul>	<ul> <li>(病能力の防護: 2022 年6月1日許可) ※変異箇所のみ記載</li> <li>○成明 低級できる設計とする。</li> <li>正ち、スプレイ べ感気爆酸下でも臨界にならないよう配 酸上たラック形状によって、臨界を防止することができる 設計とする。</li> <li>那ドブールスプレイ系 (宗設配管)は、代替淡水源が枯渇 した場合において、面大事故等の成束に必要となる水の供 給設備である大容量送水ボンブ (タイブ1)により商差利用 できる設計とする。また、大容量送水ボンブ (タイブ1)は、 空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とす る。</li> <li>(1) 燃料ブールスプレイ系 (可搬型) による使用誘燃料ブール へのスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ ののスプレイ のの大型の(前間)</li> <li>(1) 燃料ブールの水(の) 展気で低下した場合に、燃料損傷を 範囲するともに、燃料損傷が良い(日前燃料ブール内燃) 料体のし飯車ににスプレイオなどとはしたできる原り履 端への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計と する。</li> <li>正式 スプレイマ感気爆査下でも臨界にならないよう配 酸上でカック形状によって、臨身を防止するとともに、 環境のの放射性物質の放出をできる限り低減できる設計と する。</li> <li>正式 スプレイマ感気爆査下でも臨界にならないよう配 酸」にたフック形状によって、臨身を防止するとともに、 環境の力が出たすること、ごびできる 設計とする。</li> <li>派料ブールスプレイオることで、燃料損傷を緩和するとともに、 環境の放出を使きる設計とする。</li> <li>小が、「日本(市燃料)」</li> <li>小が、「日本(市燃料)」</li> <li>小が、「日本(市燃料)」</li> <li>小式</li> <li>(2) 燃料ブールスプレイオ(「日) に、「日本(市)」)</li> <li>(3) がよび(「日) に、日本(市)」)</li> <li>(4) がない(1) に、日本(市))</li> <li>(5) パイレーが感知(1) に 参加(1)</li> <li>(4) がない(1) に、日本(1)</li> <li>(5) ボンゴ(1)</li> <li>(6) ボンズ(1)</li> <li>(7) ボンボ(1)</li> <li>(7) ボンボ(1)</li></ul>

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プー		
	ル内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損		
	傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減する		
	ための重大事故等対処設備として, 放水設備(大気への拡散		
	抑制設備)は、大容量送水ポンプ(タイプⅡ)により海水を		
	ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水すること		
	で、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設		
	計とする。		
	本系統の詳細については、「第五十五条 発電所外への放		
	射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。		
	(3) 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備		
	a. 使用済燃料プールの監視設備による使用済燃料プールの状		
	態監視		
	使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水		
	位/温度(ヒートサーモ式),使用済燃料プール水位/温度(ガ		
	イドパルス式)及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ		
	(高線量,低線量)は、想定される重大事故等により変動する		
	可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。		
	また,使用済燃料プール監視カメラは,想定される重大事故		
	等時の使用済燃料プールの状態を監視できる設計とする。		
	使用済燃料プール水位/温度(ヒートサーモ式)及び使用済		
	燃料プール上部空間放射線モニタ(高線量,低線量)は,所内		
	常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型		
	代替直流電源設備から給電が可能であり、使用済燃料プール		
	水位/温度(ガイドパルス式)及び使用済燃料プール監視カメ		
	ラは、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備か		
	ら給電が可能な設計とする。		
	(4) 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止す		
	るための設備		
	a. 燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱		
	使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止		
	するための重大事故等対処設備として、燃料プール冷却浄化		
	系は、使用済燃料プールの水をポンプにより熱交換器等を経		
	由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設		
	計とする。		
	燃料プール冷却浄化系は、非常用交流電源設備及び原子炉		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)が機能喪失し		
	た場合でも、常設代替交流電源設備及び原子炉補機代替冷却		
	水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。		
	燃料プール冷却浄化系で使用する原子炉補機代替冷却水系		
	は、熱交換器ユニットを原子炉補機冷却水系に接続し、大容量		
	送水ポンプ(タイプI)により熱交換器ユニットに海水を送水		
	することで、燃料プール冷却浄化系熱交換器等で発生した熱		
	を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。		
	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,所内常設		
	蓄電式直流電源設備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直 流電源設備については,「第五十七条 電源設備」に記載する。		
	孤 龍		

### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul> <li>(電源設備)</li> <li>第五十七条 発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備の電源 が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の 著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい 損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため に必要な電力を確保するために必要な設備を設けなければならな い。</li> <li>2 発電用原子炉施設には、第三十三条第二項の規定により設置 される非常用電源設備及び前項の規定により設置される電源設 備のほか、設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより 重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉 格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止 中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための常設の直流電 源設備を設けなければならない。</li> <li>適合のための設計方針</li> <li>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発 生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済 燃料ブール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体 の著しい損傷を防止するため、必要な電力を確保するために必要な重 大事故等対処設備を設置及び保管する。</li> <li>代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備をして、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所 内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電 源設備及び代替所内電気設備を設ける。また、重大事故等時に重大事故 等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補</li> </ul>	<ul> <li>(電源設備)</li> <li>第五十七条</li> <li>2 発電用原子炉施設には、第三十三条第二項の規定により設置 される非常用電源設備及び前項の規定により設置される電源設 備のほか、設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより 重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉 格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止 中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するための常設の直流電 源設備を設けなければならない。</li> <li>適合のための設計方針</li> <li>第2項について</li> <li>酸計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発 生した場合において炉心の著しい損傷,原子炉格納容器の破損,使用済</li> </ul>	表現の差異
	<ul> <li></li></ul>	(1) 所内常設直流電源設備(3系統目)による給電 更なる信頼性を向上するため,設計基準事故対処設備の電源 が喪失(全交流動力電源喪失)した場合に,重大事故等の対応に 必要な設備に直流電力を供給するため,特に高い信頼性を有す る所内常設直流電源設備(3系統目)を使用する。 所内常設直流電源設備(3系統目)は,第3直流電源設備用	設備名称の差異

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

130

131

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	常設代替交流電源設備は,ガスタービン発電機,ガスタービ	125V 代替蓄電池, 第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池, 電路,	設備名称の差異
	ン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポン	計測制御装置等で構成し、第3直流電源設備用125V代替蓄電池	設計の差異
	プ,軽油タンク,タンクローリ,電路,計測制御装置等で構成	は電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、	・女川2号は,不要
	し, ガスタービン発電機を外部電源喪失時に自動起動し, 緊急	第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池は負荷の切離しを行わず,	負荷の切離しを行
	用高圧母線 2F 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高	電力の供給開始から24時間にわたり,第3直流電源設備用125V	い 24 時間にわたり
	圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力	代替蓄電池及び第3直流電源設備用250V代替蓄電池から電力を	給電できる設計と
	を供給できる設計とする。	供給できる設計とする。	している。(125V
	ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備軽油		系)
	タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて補		·所内常設直流電
	給できる設計とする。また、ガスタービン発電設備軽油タンク		源設備(3系統目)
	の燃料は、軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる		として125V系統と
	設計とする。		250V 系統があり,
	常設代替交流電源設備は,非常用交流電源設備に対して,独		電源構成の相違。
	立性を有し、位置的分散を図る設計とする。		
	b. 可搬型代替交流電源設備による給電		
	設計基準事故対処設備の交流電源が喪失(全交流動力電源	また,所内常設直流電源設備(3系統目)は,特に高い信頼性	
	喪失) した場合の重大事故等対処設備として, 可搬型代替交流	を有する直流電源設備とするため、安全機能の重要度分類クラ	
	電源設備を使用する。	ス1相当の設計とし、耐震設計においては、第3直流電源設備用	設備名称の差異
	可搬型代替交流電源設備は,電源車,軽油タンク,ガスター	125V 代替蓄電池,第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池及びその	設計の差異
	ビン発電設備軽油タンク,タンクローリ,電路,計測制御装置	電路は,基準地震動Ssによる地震力に対して,重大事故等に対	·所内常設直流電
	等で構成し,電源車は緊急用高圧母線 2G 系を介して非常用高	処するために必要な機能が損なわれるおそれがないことに加	源設備(3系統目)
	圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G	え,弾性設計用地震動Sdによる地震力又は静的地震力のいず	として125V系統と
	系へ接続することで電力を供給できる設計とする。	れか大きい方の地震力に対して、おおむね弾性状態にとどまる	250V 系統があり,
	電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽	範囲で耐えられるように設計する。また,所内常設直流電源設備	電源構成の相違。
	油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。	(3系統目)の第3直流電源設備用125V代替蓄電池及び第3直	
	可搬型代替交流電源設備は,非常用交流電源設備に対して,	流電源設備用 250V 代替蓄電池は、当該設備設置に伴う耐震性、	
	独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。	火災防護対策等への影響を考慮した原子炉建屋付属棟内に設置	
	(2) 代替直流電源設備による給電	する設計とする。	
	a.所内常設蓄電式直流電源設備による給電	所内常設直流電源設備(3系統目)の第3直流電源設備用125V	設備名称の差異
	設計基準事故対処設備の交流電源が喪失(全交流動力電源	代替蓄電池及び第3直流電源設備用2500代替蓄電池は,原子炉	設計の差異
	喪失) した場合の重大事故等対処設備として,所内常設蓄電式	建屋付属棟内に設置することで、制御建屋内の125V 蓄電池2A,	・電源構成の差異
	直流電源設備を使用する。	125V 蓄電池 2B, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 充電器 2A,	であるが設置場所
	所内常設蓄電式直流電源設備は,125V 蓄電池 2A,125V 蓄電	125V 充電器 2B, 125V 代替充電器及び 250V 充電器と共通要因に	に応じた位置的分
	池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 電路(125V 直流主母	よって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計と	散の考え方は柏崎
	線盤及び 125V 直流電源切替盤を含む。),計測制御装置等で	する。また,所内常設直流電源設備(3系統目)の第3直流電源	と同じ。
	構成し,全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室に	設備用 125V 代替蓄電池及び第3直流電源設備用 250V 代替蓄電	表現の差異

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	おいて,全交流動力電源喪失から8時間後に,不要な負荷の切	池は,原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機,高圧炉心	設計の差異
	離しを行い,全交流動力電源喪失から24時間にわたり,125V	スプレイ系ディーゼル発電機, 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器	・電源構成の差異
	蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から電力を供給できる設計とす	2H と異なる区画に設置することで、原子炉建屋付属棟内に設置	であるが設置場所
	る。また,交流電源復旧後に,交流電源を 125V 充電器 2A 及	する非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル	に応じた位置的分
	び 125V 充電器 2B を経由し 125V 直流母線へ接続することで電	発電機, 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H 並びに屋外の原子炉	散の考え方は柏崎
	力を供給できる設計とする。	建屋 <mark>付属棟</mark> から離れた場所に保管する可搬型代替直流電源設備	と同じ。
	b. 常設代替直流電源設備による給電	の電源車と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位	設備名称の差異
	設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した	置的分散を図る設計とする。	表現の差異
	場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備を		
	使用する。	所内常設直流電源設備(3系統目)は, <mark>第3直流電源設備用</mark>	設計の差異
	常設代替直流電源設備は、125V代替蓄電池、250V蓄電池、	125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主	・電源構成の差異
	電路(125V直流主母線盤及び125V直流電源切替盤並びに250V	母線盤 2B-1 までの系統並びに第3直流電源設備用 250V 代替蓄	であるが設置場所
	直流主母線盤を含む。),計測制御装置等で構成し, 125V 代	電池から 250V 直流主母線盤までの系統において, 独立した電路	に応じた位置的分
	替蓄電池は電力の供給開始から8時間後に,不要な負荷の切	で系統構成することにより、非常用直流電源設備の125V 蓄電池	散の考え方は柏崎
	離しを行い,250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中		と同じ。
	央制御室において,不要な負荷の切離しを行い,電力の供給開		表現の差異
	始から 24 時間にわたり,125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池か	並びに常設代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池から 125V 直流	
	ら電力を供給できる設計とする。	主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに	
	c. 可搬型代替直流電源設備による給電		
	設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した	を有する設計とする。また、所内常設直流電源設備(3系統目)	
	場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備	は、可搬型代替直流電源設備の125V代替蓄電池及び電源車から	設備名称の差異
	を使用する。	125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系	
	可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池、250V蓄電池、	統並びに 250V 蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤までの	
	電源車,125V代替充電器,250V充電器,軽油タンク,ガスタ	系統に対して、独立性を有する設計とする。	
	ービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路(125V 直流	これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設直	
	主母線盤及び 125V 直流電源切替盤並びに 250V 直流主母線盤	流電源設備(3系統目)は、非常用直流電源設備、常設代替直流	
	を含む。),計測制御装置等で構成し,125V 代替蓄電池は電	電源設備及び可搬型代替直流電源設備に対して独立性を有する	設備名称の差異
	力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、	設計とする。	
	250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御室にお		
	いて、不要な負荷の切離しを行い、125V代替蓄電池及び250V		
	著電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設		
	備, 125V 代替充電器及び 250V 充電器を経由し, 125V 直流主		
	備, 125V 代替元電器及び 250V 元電器を経由し, 125V 直加主 母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤		
	へ接続することで電力を供給できる設計とする。		
	電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽		
	油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。		<u> </u>

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	可搬型代替直流電源設備は、電源車の運転を継続すること		
	で、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失か		
	ら24時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができ		
	る設計とする。		
	可搬型代替直流電源設備は,非常用直流電源設備に対して,		
	独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。		
	(3) 代替所内電気設備による給電		
	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した		
	場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用す		
	る。		
	代替所内電気設備は,ガスタービン発電機接続盤,緊急用高圧		
	母線 2F 系,緊急用高圧母線 2G 系,緊急用動力変圧器 2G 系,緊		
	急用低圧母線 26 系,緊急用交流電源切替盤 26 系,緊急用交流		
	電源切替盤 2C 系, 緊急用交流電源切替盤 2D 系, 非常用高圧母		
	線 2C 系,非常用高圧母線 2D 系,計測制御装置等で構成し,常		
	設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として		
	使用し電力を供給できる設計とする。		
	代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備であ		
	る非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。		
	また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも		
	1 系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。		
	(4) 燃料補給設備による給油		
	重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽		
	油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ及び		
	ホースを使用する。		
	大容量送水ポンプ(タイプI),熱交換器ユニット,可搬型窒		
	素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)は、軽油タン		
	ク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用		
	いて燃料を補給できる設計とする。		
	軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンク		
	11-リへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。		
	常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって		
	同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンに		
	いいに、「「ないないよう、メステービン光電機をメステービンに より駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディ		
	より派動りることで、 ノイニビルエンシンにより派動りる非常用ノイ ーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常		
	日交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。		
	川天加电励展開に対して多球圧と行う公民目とする。		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設		
	備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクロー		
	リは,原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで,原		
	子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系デ		
	ィーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイタンク及び高圧		
	炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイタンク並びに原子炉建屋		
	付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心		
	スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同		
	時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。		
	常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から非常用高圧母線		
	までの系統において, 独立した電路で系統構成することにより, 非常用		
	ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常		
	用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。		
	これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設		
	代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計		
	とする。		
	可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によっ		
	て同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすること		
	で、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプ		
	レイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性		
	を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流		
	電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車を		
	ディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動		
	するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様		
	性を有する設計とする。		
	可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タン		
	ク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設		
	置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電		
	機,高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機,非常用ディーゼル発電設備		
	燃料デイタンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイ		
	タンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料		
	移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポン		
	プと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図		
	る設計とする。また,可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクロー		
	リは,屋外のガスタービン発電機,ガスタービン発電設備軽油タンク及		
	びガスタービン発電設備燃料移送ポンプから離れた場所に保管するこ		

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理的
	とで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図		
	る設計とする。		
	可搬型代替交流電源設備は、電源車から非常用高圧母線までの系統		
	において,独立した電路で系統構成することにより,非常用ディーゼル		
	発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線		
	までの系統に対して、独立性を有する設計とする。		
	これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬		
	型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設		
	計とする。		
	可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって		
	接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所		
	に設置する設計とする。		
	所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディ		
	ーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御		
	建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同		
	時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。		
	所内常設蓄電式直流電源設備は、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B		
	から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B までの系統にお		
	いて, 独立した電路で系統構成することにより, 非常用ディーゼル発電		
	機の交流を直流に変換する電路を用いた 125V 直流主母線盤 2A 及び		
	125V 直流主母線盤 2B までの系統に対して,独立性を有する設計とす		
	る。		
	これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直		
	流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とす		
	る。		
	常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異な		
	る区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同		
	時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。		
	常設代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤		
	2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V 蓄電池から		
	250V 直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成する		
	ことにより,非常用直流電源設備の 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及		
	び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B 及		
	び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して,独立性を有する設計と		
	する。		
	これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源		

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。		
	可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によっ		
	て同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすること		
	で、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプ		
	レイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多		
	様性を有する設計とする。また、125V代替充電器及び250V充電器によ		
	り交流を直流に変換できることで、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及		
	び 125V 蓄電池 2H を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有す		
	る設計とする。		
	可搬型代替直流電源設備の 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代		
	替充電器及び 250V 充電器は、制御建屋内の 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電		
	池 2B, 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B 並びに原子炉建屋付属棟内		
	の 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H と異なる区画又は建屋に設置す		
	ることで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損な		
	わないよう、位置的分散を図る設計とする。		
	可搬型代替直流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タン		
	ク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設		
	置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電		
	機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, 非常用ディーゼル発電設備		
	燃料デイタンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイ		
	タンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料		
	移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポン		
	プと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図		
	る設計とする。		
	可搬型代替直流電源設備は, 125V 代替蓄電池及び電源車から 125V 直		
	流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 までの系統並びに 250V		
	蓄電池及び電源車から 250V 直流主母線盤までの系統において, 独立し		
	た電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の125V 蓄電池		
	2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H から 125V 直流主母線盤 2A,		
	125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2H までの系統に対して,		
	独立性を有する設計とする。		
	これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬		
	型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設		
	計とする。		
	可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって		
	接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所		

136

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022.8.23 提出)	<ul> <li>(有毒ガス防護:2022年6月1日許可)</li> <li>に設置する設計とする。</li> <li>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び緊急用高圧母線</li> <li>2F系は,緊急用電気品建屋(地下階)に設置することで,非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう,位置的分散を図る設計とする。</li> <li>代替所内電気設備の緊急用高圧母線26系,緊急用動力変圧器26系,緊急用低圧母線26系,緊急用反流電源切替盤20系、緊急用交流電源切替盤20系、緊急用交流電源切替盤20系、緊急用交流電源切替盤20系、緊急用反流電源切替盤20系、緊急用反流電源切替盤20系、緊急用反流電源切替盤20系、気勢急用交流電源切替盤20系、緊急用反流電源切替盤20系、緊急用反流電源切替盤20系、緊急用反流電源切替盤20系、緊急用反流電源切替盤20系、緊急用近常電源</li> <li>切替盤20系、緊急用交流電源切替盤20系、緊急用動力変圧器26系、緊急用低圧母線26系、緊急用交流電源切替盤20系、緊急用気流電源</li> <li>(特所内電気設備に発行ることで,非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</li> <li>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</li> <li>広らの位置的分散を送ボンブ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ボンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ボンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ボンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ボンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</li> <li>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外に分散し</li> </ul>		差異理由
	ィーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電設備燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで, 原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及 び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因 によって同時に機能を損なわないよう,位置的分散を図る設計とする。		

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	(計裝設備)	(計装設備)	
	第五十八条 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機	(日本版)開) 第五十八条 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機	
	器(非常用のものを含む。)の故障により当該重大事故等に対処	器(非常用のものを含む。)の故障により当該重大事故等に対処	
	するために監視することが必要なパラメータを計測することが	するために監視することが必要なパラメータを計測することが	
	困難となった場合において当該パラメータを推定するために有	困難となった場合において当該パラメータを推定するために有	
	効な情報を把握できる設備を設けなければならない。	効な情報を把握できる設備を設けなければならない。	
	<u>適合のための設計方針</u>	適合のための設計方針	
	重大事故等が発生し、計測機器(非常用のものを含む。)の故障によ	非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電	
	り、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメー	源が喪失した場合における計装設備への代替電源設備として、常設代	
	タを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推	替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,所内常設蓄電式直流電源設	
	定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。	備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備に加え,所内常	設計の差異
	当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ	設直流電源設備(3系統目)を使用できる設計とする。	・電源構成の
	(炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために		設備名称の差
	必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ)は,添付		
	書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のう		
	ち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類		
	された主要パラメータ (重要監視パラメータ及び有効監視パラメータ)		
	とする。		
	当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、添付書類十		
	の「第 5.1-1 表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち,		
	「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類さ		
	れた代替パラメータ(重要代替監視パラメータ及び有効監視パラメー		
	タ)とする。		
	重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備		
	(重大事故等対処設備)について,設計基準を超える状態における発電		
	用原子炉施設の状態を把握するための能力(最高計測可能温度等(設計		
	基準最大値等))を明確にする。		
	(1) 監視機能喪失時に使用する設備		
	発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原		
	子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。		
	重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ(原子炉圧力容		
	器内の温度, 圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格		
	納容器への注水量等)の計測が困難となった場合又は計測範囲		
	を超えた場合は、添付書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策		

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

139

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する		
	手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の		
	計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段		
	等により推定ができる設計とする。		
	計器故障時に、当該パラメータの他チャンネルの計器がある		
	場合,他チャンネルの計器により計測するとともに,重要代替監		
	視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータ		
	との関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用		
	環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先		
	順位を定める。		
	(2) 計器電源喪失時に使用する設備		
	非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により		
	計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備		
	として常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,所内常		
	設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替		
	直流電源設備を使用する。		
	また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失し		
	た場合,特に重要なパラメータとして,重要監視パラメータ及び		
	重要代替監視パラメータを計測する設備については、温度、圧		
	力,水位及び流量に係るものについて,乾電池等を電源とした可		
	搬型計測器により計測できる設計とする。		
	なお, 可搬型計測器による計測においては, 計測対象の選定を		
	行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数あ		
	る場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は		
	監視するものとする。同一の物理量について, 複数のパラメータ		
	がある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測		
	又は監視するものとする。		
	(3) パラメータ記録時に使用する設備		
	原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量		
	率等想定される重大事故等の対応に必要となる重要監視パラメ		
	ータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録がで		
	きる設計とする。		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		「第 1.1.7-1 表 主要な重大事故等対処設備の設備分類等	表現の差異
		(21/40)」,「第1.1.7-1表 主要な重大事故等対処設備の設備分	・女川は各項や各
		類等(22/40)」,「第1.1.7-1表 主要な重大事故等対処設備の設	章図表の変更箇所
		備分類等(23/40)」,「第1.1.7-1表 主要な重大事故等対処設備	を示す前にリード
		の設備分類等(34/40)」,「第 1.4.2-1 表 重大事故等対処設備 (主要設備)の設備分類」を以下のとおり変更する。	文を入れている。

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)							<b>適合性</b> : 2022											女川				を 変更 fのみ		申請	書			差異理由
	第1	1. 1. 7	7-1 쿺	き 主			「故等ダ 条 電			の設	備分辨	領等	(21/	40)	第1	1.1.7-	1表	主要				章対処 電源部		の設(	備分類	頁等(21/40)		
		機器 クラス	1 1	Т		1	SA-3		Е		E E	1	E E	П			111 111	機能クラス	1	I	I	1	1	1	54-2 SA-2	0.00	18	設備名称の差異
	設備分類	分類	常設耐霧重要重大事故防止設備 常設重大事故殺和設備 常設耐震重要重大事故防止設備	可搬型 進大事故防止設備 可搬型 進大事故税品設備 常設加強重要工手事故和品牌 参売書 卡並為總計設備	nux 無六乎以較当此間 常設耐震重要重大事故防止設備 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故緩和設備 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	可擁型重大事故防止設備 可搬型重大事故緩和設備 常設動震重要重大事政防止設備	常改重大学政政和政備 常設耐震重要重大事故防止設備 変設重大率故総和影備	常設耐農成主大地位加強 常設置大事故資料設備 常設置大事故資料設備 常設耐鬱重要重大事故防止設備	"你設置大事故後和設備 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故緩和設備 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 常設耐震重要重大事故防止證備	常設重天事故緩和設備 常設耐震重要重大事故防止設備 常設市本事故部由設備	嗧瞉耐禦重要重大事故防止設備 常設重大事故錢和設備			設備分類	分類 常設耐濃重要重大解放防止鏈備	旧於謂武玉夫玉代至秋始二於四 常證重大事故緩和設備 常設耐濃重要重大事故防止證備	11.100ml100.11.2011年11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.1	常設耐濃重要重大事故防止透描	可線型底大非認時止設備 回線型底大非認線和設備 常設耐震重要重大事務防止感備	鴬歡重大事卷國和設備 常設耐煙重要重大事故防止證備	常設耐震重要重大事故防止證備 常證重大事故緩和設備	常設耐濃重要重大事故防止透備 常證重大事卷履和設備 可額型重大事試防止設備	可聽型低大事該統和設備		電源構成の差異
	設備 種別	常設 可搬型	常設 常設	可機型常設	新 新	资 资	可搬型	1 就	新 設 社	読録 き	5 统 资	新 授	资 說	能設		-	設施	可酸型	能 能	能報	能夠	可機型	能經	報報	端設 可約3月	787 594		
		耐濃重要 度分類		0	0				1 1	so I			(s)			-	200-00-000722	明成馬袋 度分類	0			1	va i					
	代替する機能を有する 設計基準対象施設	設備		다. 111-1111 - 111-1111 - 111-1111 - 111-1111 - 111-1111 - 111-1111 - 111-1111 - 111-1111 - 111-1111 - 111-111-111	7F 75 77 11 IEL 06. HL 8554X 101					非常用所内電気設備 			(非於田所内衛信約億)				代替する機能を有する 設計基準対象施設	壅缩	非常用直流電源設備				非常用直流電源設備					
	1 東聯合派		125V 代韓搭電池 250V 普電池	電源車 125V 代替充電器	250V 充電器	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク	タンクローリ ガスタービン希雅線核緑酸	緊急用高圧建線 25 系	緊急用高圧母線26系	緊急用動力変圧器 26 系 融合用体工品質 60 変	深远用地吐球酸 20 赤 緊急用交流電源切替盤 26 系	緊急用交流電源切替盤 2C 系	緊急用交流電源切容盤 2D 杀 非常用高旺母線 2C 杀	非常用高旺母線 2D 系 ま「第 58 条 計数設備」に記載する			部失(論 <sup>案</sup> t		第3直流電源設備用1260代容蓄電池 第3直流電源設備用250代容蒸電池		2507 搭電池	截碱車 1257 化转示量器		隆油タンク	ガスタービン発電設備亟油タンクタンショーニ	マントローン は「第58条 計扱設備」に記載する		
	系統機能				「既立して言い。」「「「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「」」の「」」の「」」	1				_	代替所内電気設備によ る給電			※1 単挑戦値にしてんな			系統機能		所内緒戦画派亀郡製備 (3 米緒目)にする裕・ 論	10			可搬型长蓉直流電源設備による給電			※1 計業設備について		

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022.8.23 提出)			機器 クラス	1	女川 有毒>	2 <del>号</del> 炊 ガスD	戸 〕 調護:	童合作 202	<b>生審</b> 2 年 (	<b>生許</b> 可 6 月 1	可後5 1日	完本 許可	)							女川					<b>E更</b> うみ う	午可申 已載	請	<b>Š</b>					差異	理由	
	第	5 1. 1. 蘇公開發	.7-	(	(設計基) (設計基) (設計表)		大事 第57	故等	 新処 電源副 ◎	設備	の設置総合の設		24 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	( ( ( 2 2 ( 2 2 ( 2 2 ( 2 2 ( 2 2 ( ) ) ( ) ( ) ) ( ) ( ) ) ( ) ) ( ) ) ( ) ) ( ) ) ) ( ) ) ( ) ) ) ( ) ) ) ( ) ) ) ( ) ) ) ) ( ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) )	2/40)	第	1.1.7	-1	表	主要					†処診 原設		)設値	備分割	類等	i (22	2/40)	)			
		ŝă	分類	常設重大事故防止設備(設計基) 常設重大事故緩和設備(設計基)	大事故防止設備 大事故防止設備	大事故緩和設備 大事故防止設備	没耐震重要重大事 常設重大事故範	大事故防止設備 大事故緩和設備	大事故防止設備	突时震重要重大寻常股重大手 常設重大事故範 空耐震重威重大車	X 即 医 里 医 里 不 3 常 設 重 大 事 故 約	大事故防止設備 没耐震重要重大事	常設重大事故約 2回霞重要重大斗	常設重大事故総 大事故防止設備	2/40)		機器 クラス			1	.1	1	E	L			-	L	1		1				
		設備 種別			常設 常設重7		1 .	常設 常設重い								設備分類	( - detekter in strate	(緩和設備 :事故防止設備	(暖和設備 (要故防止設備 (總和約備	(数1400円) (事故防止設備 (緩和設備	:事故防止設備 (緩和設備	(事故防止設備 (緩和設備 (本本は止止444	(銀和設備 (銀和設備 :事故防止設備	。緩和設備 (緩和設備 (事故防止設備	委和設置	(碳相設備   (設計基準拡張)   (設計基準拡張)	1		(設計基	(設計基準拡張) (設計基準拡張)	(設計 (設計				
			耐震重要 常 度分類 可排	€E	(E (F	: (S) (S)	1	99	(8	46	(F	(S)		E ()E			分類	常設重装重要重大	常設重大事故 常設耐震重要重大 常時書上並が	""武士"。 第設耐震重要重大 第設重大事故	常設耐痰重要重大	常設耐痰重要重大 常設重大事故 参2014年をあった+	而以即於里交里へ 常設重大事故 常設耐診重要在大	""""你是一个,你们的话,你们的话,你们的话,你们就是一个。""你们,你们就是一个。""你们,你们就是一个。""你们,你们就是一个。""你们,你们就是一个。		常設重大事故這 常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備		常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	設重大事故防止設備	而以開於里突出入 常設重大事故防止設備 設重大事故防止設備	大事故緩和設 大事故防止設				
		代替する機能を有する 設計基準対象施設														設備種別	常設 可搬型	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ないの	常設	治設	治設	設定:	報告			常設 常言		常設 常設	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	_	-			
		代替する 設計基	設備			(非常用交流電源設備)						(非常用直流電源設備) -					耐震重要 度分類			s					(S) -				- (s)						
		1 委 421-62		ーゼル発電機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイタン	レイ系ディーゼル発電設備		ーゼル発電設備税	アレイ 系ディーセル 発電設備 ソプ	2A	28		2A 9R	28	計獎設備」に記載する	代書する機能を有する 設計基準対象施設	122-548			非常用所内面気設備					(非常用所内電気設備)			A state and state state state state and state and state and state at	(非常用交流電源設備)						
		20 建曲体		非常用ディー	諸圧行心ス: 非常用ディー	ク 非常用交流電源設備 商田炉心スプ 検払ゴイタン	修道タンタ	非常用ディー ブ	諸圧炉心ス: 燃料移送ボ:	125V 著電池 2A	125V 糖醋池 2B	125V 普電池 2H 非常用直流電源設備	126V 充電器 2A 126V 並會 98 08	1257 充電器	※1 計2200000000000000000000000000000000000	1 (B. 117)	EX MB	ガスタービン発電機接続監査を用いたのである。	账金用间L1.14% cf. 7%	緊急用動力変圧器 26 系	緊急用低圧硅線 26系	緊急用交流電源切替盤 26 系		緊急用交流電源切替盤 20 系	非常用高压线额 2C 杀 业命用查压环约 an 変	21-01/11/07.000F 10-21/ 非常用ディーゼル発電機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電設備燃料デイタン ク 	商田炉心スプレイ茶ディーゼル発電設備 熱粒デイタンク	軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ボン	メブレ	<u>1004480-0-1-7-7</u> ま「第 58 条 計奨設備」に記載する			
																20 CU 100 C	214 804 100 101				代替所内電気設備によ	る絵電						1	非常用交流電源設備			※1 計装設備についた			
																																			-

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)						午可後完本 月 1 日許可)			女	川 2 号炉 ※婆	5 割 変更留	と置変 新所の	を更許 )み記	可申 職	請書		差異理由
	第1.1.7-1表 主	要な重 第	大事; 第57	故等文 条 電	†処設 源設備	備の設備分類等(23/40) 精	第 1. 1. 7-	1表	主	要な重大 第	:事故 57 条	文等文 、 電注	†処設 源設(	:備の	設備分	類等(23/40)	
		議員	4 7 A	I	SA-3				機器 クラス	1	L	11	1	_		0	
		設備分類 少類	2.255 常設耐震重要重大率執防止設備 地町並上並長回本600	帯炭風大半斑酸和設備 常設耐養重要重大事故防止設備 常設重大事故鏡和設備	可赖型重大事故防止設備 可赖型重大事故陵和設備			設備分類	分類	常設耐痰重要重大事故防止設備 常設重大事故純和設備 常設重実重要重大事故防止設備 常設重大事故純和設備	常設重大事故時止設備(設計基準拡張)	並成階段出業出入事業的工成個 常設重大事故緩和設備 常設耐害重要重大事故防止設備	出达的企业公主公主次和政府工作员 常設重大事故総和設備 常設重大事故陸止設備(設計基準執事)	常設耐痰重要重大事故防止設備常設重大事故防止設備	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 可撥型重大事故院止設備	回鞭型過大等效感而設備	
	1	設備 第25	可酸型	盤報	可微型			設備種別	常設 可搬型				常設 袋腔		常設	SECOND C	
		耐震重要	- T	w w					耐震重要 度分類		(S)	I			s	T	
		代書する機能を有する 設計選筆対象施設 設備	uter (仮知タンク)	非年用アメーカウ地電設備物料等がポン プ 通用部ウスレフム ペルメーカラ発電設備	「「「「」」			代替する機能を有する	設備		(非常用直流電源設備)	1		(低油タンタ) 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ボン	ノ 道田市ウメプラメ発ルメーわら発電設備 務幹務過ポソプ	1	
		勝利	軽油タンク	く発電設備軽油タンク				4 90 000 TAO	• • • HAL 201	125V 器電池 2A 125V 器電池 2B	125V 蓄電池 2H	125V 充電器 2A	125V 充電器 2B 125V 充電器 2H		ガスタービン発電設備軽油タンクタンクローリ	计装置値」 に記載する	
		系統機能		燃料補給設備				and the task when	24×8004021HE		非常用直流電源設備				燃料轴給設備	※1 手被設備について	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)										可後5 1日									女川					更許可 外記載		青書				差異理由
		育1.1.	.7-1	表 主				学对処 計装			備分判	領等	(34/	(40)	Ê	<b>第</b> 1.1	.7-1	表	主要					凸設備 設備	甫の言	受備乡	分類等	等(34/4	.0)	
		機器 クラス	1		I I	Г	li.	1	0		L	I	0			機器 クラス	I	1	11	1 1	T		T	п		I	1	1 1 1		
	離仙分離	分類	常設耐護重要進大事故防止設備 常設重大事故統和設備	常設耐炭重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 ************************************	「事」の	用LATENCE TATAL CONTINUES TO A TRANSPORTED A	常設耐痰重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	常設耐痰重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 常設耐診重要重大事故防止設備	常設重大事故緩和設備常設配的主要。	常設重大事故緩和設備 常設耐資重要重大事故防止設備 常設重大事故総和設備	常設耐減重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	% <i>設</i> 耐痰重要進大事故的止設備 常設耐露重要重大事故防止設備		設備分類	分類	常設耐護重要重大事故防止設備 常設重大事故談和證備	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故鏡和設備	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	常設重大事故防止設備(設計基準拡張) 常設耐震重要重大事故防止設備 ※max土事社ssama	ה政鬼大爭破殺和設開 常設耐震重要重大事故防止設備 黨約重大事故認和誇備	常設耐震重要重大事故防止設備常設重大事故防止設備	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故貌和設備 並約書書重要主要並防止的處	常設重大事故緩和設備	奏重大事政 大事故緩和	常設耐震重要重大事故防止設備 常設耐震重要重大事故防止設備	常設重大事故防止設備(設計基準軌張) 常設耐護重要重大事故防止設備 常設耐養重要重大事故防止設備		設備名称の差 電源構成の差 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
	設備	常設 可搬型	能設	常設	新設 後等	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	常設	能設		а (ўс	常設	また (1)			設備 anon	常設可能型	常設	常設	常設	常設 後設	常設	常設	常設	常設	能能	常設	新 表 表	號 一部 一部 一部		
		耐淡重要 度分類	ഗഗഗി	(S) (S)	(e) - (s)	(s)	(S)	(S) (S)	) I ø	1 00 1	(S)	(S)	s) (s)			耐濃重要 度分類	s s s	- (s)	(S) -	(S) (S)	(S)	(S)	(S) _	on I o	o I o	s I	s (S)	(S) S		
	代替する機能を有する	ux al 385 ter X9 meanx 設備 <sup>章 2</sup>	6-2C 時線電圧 6-20 時線電圧 6-21 時線電圧	(6-2C 時線電圧) 	(0-20 時輸電圧) 	10 cm memory (4-2C 時線電圧) 	(4-20 錄線電圧)	(125V 直流主母級 2A 電圧) 			(250V 直淌主母級電圧)	(HPC S125V 直流主母線電圧)	(晶比室素ガス供給系ADS入口圧力) 高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力	entry is formation of the second s	N	ux n1 do te x1 m, meaux 設備率 2	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		(6-20 母線電圧)	(6-2H 母線電圧) (4-2C 母線電圧)	(4-20 母線電圧)	(125V 直流主母祿 2A 龍圧) 	(125V 直流主母狼 2B 電圧) 	1257 直流主母線 24 龍圧 	120% EDULTIANK 20 ELL 		(250V 直流主母錄電圧) 250V 直流主母線電圧			
		記2備1年1×2	6-2F-1 弥毅電圧 6-2F-2 弥殺電圧 6-2F-2 弥殺電圧	620 母線電圧	6~20 母線電圧 6~21 母線電圧	4-20 供線電圧	4-20 母線電圧	125V 直流主母線 2A 電圧	1257 直流主母鞅 28 電圧 1952 重要主母類 94-1 禁圧	125V 直流主导教 28-1 增圧 125V 直流主导教 28-1 增圧	250V 直流主母親電圧	HPCS1257直流主母線電圧	品任達素ガス供給糸ADSA日比刀 代替高圧窒素ガス供給系塗素ガス供給止	- 1	C - C - C - C - C - C - C - C - C - C -	設好欄※1.2	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-20 母線電圧	6-2H 母線電圧 4-2C 母線電圧	4-20 母線電圧	125V 直流主母線 2A 龍圧	125V 直流主母線 2B 電圧	125V 直流主母線 2A-1 電圧	125V 直流主母線 2B-1 龍圧	羽 3 島流電源設備用 1250 fY容充電器器 蓄電池電圧	250V 直流主母線電圧 第3 直流電源設備用 250V 代替充電器整 整金油参加	資品化配用 一個人の2.812K1 高圧重素ガス化給系ADSA口圧力 代替高圧重素ガス化給系金素ガス供給止 必許入口圧者		
		系統機能						その他 <sup>幸3</sup>						<ul> <li>※1 指源設備にしいて</li> <li>※2 非投設備にしいて</li> <li>※3 非対映備にしいて</li> <li>※4 非対称する####</li> </ul>		系統機能							その他 <sup>乗3</sup>						<ul> <li>※1 電源設備について</li> <li>※2 非装設備について</li> <li>※3 重大事故等対処設</li> </ul>	

2024 年 2 月 9 日 02DS-2-3 (改 5)

灰色(グレーハッチング):前回許可からの変更箇所 赤字:設備,運用又は体制の相違(設計方針の相違) 緑字:記載表現,記載箇所,設備名称の相違(実質的な相違なし)

# 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			設備名称の差異 電源構成の差異
			电你的成少定头

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)			☆ 適合性審査許可後完本 防護:2022 年 6 月 1 日許可)			号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	設備分類 1.常設耐震重要 重大事故防止 設備以外の常	定義 常設重大事故 防止設備での実施 がに、 がに が の 変施設 計 基準準 が な 対 の 設 の に 設 備 に で の 変 の の の の の の の の の の の の の の の の の	<ul> <li>(2)原子炉冷却系統施設</li> <li>・補給水系融管・弁(流路) [B]</li> </ul>	設備分類 1.常設耐餌重要 重大事故防止 設備以外の常	定義 常設重大事故 の要認 計算 の要認 計算 構 す の 数 の 要認 計 算 構 の で の 要 に で 。 一 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	・使用済燃料ブール水位ノ温度(ガイドバルス式)[C] ・使用済燃料ブール監視カメラ (2)原子炉冷却系統施設 ・補給水系配管・弁(流路)[B]	資料構成の差異 ・女川2号は本ま を1つの表として 表現しているが, 柏崎はページごと に表を分割してい る。

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)		炉 適合性審查許可後完本 防護:2022 年 6 月 1 日許可)		差異理由		
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022.8.23 提出)	(有毒ガス) 定義 常設重大事故 防止設耐気調査 ので、耐に属す る設計基準部が 友対処機能を	<ul> <li> <b>法</b>要設備 <ul> <li>([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)</li> </ul> </li> <li>(1)原子炉本体 <ul> <li>・原子炉正力容器[S]</li> </ul> </li> <li>(2)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 <ul> <li>・使用済燃料ブール[S]</li> <li>・燃料ブール冷却浄化系形ンブ[B]</li> <li>・燃料ブール冷却浄化系配管・弁・スキマサージタンク・ディフューザ(減路)[S,B]</li> </ul> </li> <li>(3)原子炉冷却系統施設 <ul> <li>・高圧代替注水系(蒸気系)配管・弁(減路)[S,B]</li> </ul> </li> <li>(3)原子炉冷却系統施設 <ul> <li>・高圧代替注水系(蒸気系)配管・弁(減路)[S,B]</li> <li>・高圧代替注水系(注気系)配管・弁(減路)[S,B]</li> <li>・「「「「「」」」」</li> <li>・高圧代替注水系(注気系)配管・弁(減路)[S,B]</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、</li></ul></li></ul>		定義 常設重大事な 防でご 変量 設計 近 間 属 工 事 が た 設 の 変 に 設 一 設 の で 版 一 記 の 一 の 変 し 設 の 一 の 変 し 記 の 一 の 一 の 定 の の の の の 定 の の の の の の の の	<ul> <li>(2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</li> <li>・使用済燃料ブール[S]</li> <li>・燃料ブール冷却浄化系型交換器[B]</li> <li>・燃料ブール冷却浄化系型管・弁・スキマサージタンク・ディフューザ(成器)[S, B]</li> <li>(3) 原子切冷却系統施設</li> <li>・高圧代特注水系(蒸気系)配管・弁(成器)</li> <li>(3) 原子切冷却系統施設</li> <li>・高圧代特注水系(蒸気系)配管・弁(成器)</li> <li>(3) 原子切冷却系統施設</li> <li>・高圧代特注水系(法気系)配管・弁(成器)[S, B]</li> <li>・原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁(成器)[S, B]</li> <li>・原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁(成器)[S]</li> <li>・高圧代特注水系(注水系)配管・弁(成器)[S]</li> <li>・高圧代特注水系(注水系)配管・弁(成器)[S]</li> <li>・高圧代特注水系(注水系)配管・弁(成器)[S]</li> <li>・高圧代特注水系(注水系)(注影)[S]</li> <li>・高圧代特注水系(注水系)(注影)[S]</li> <li>・「「「「「「「」」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「」」</li> <li>・「」</li> <li>・「」」</li> <li>・「」」<th>差異理由 資料構成の差異 ・女川2号は本表 を1つの表として 表現しているが、 柏崎はページごと に表を分割してい る。</th></li></ul>	差異理由 資料構成の差異 ・女川2号は本表 を1つの表として 表現しているが、 柏崎はページごと に表を分割してい る。
		A CONTRACTOR OF A CONTRACTOR O				

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

主要注意         主要注意         主要注意         主要注意         注意         注意
<ul> <li>・原子却水位(SA燃料城)</li> <li>・商圧代替注水系ボンブ出口流量</li> <li>・現留熟除去系洗浄ライン流量(嗅留熟除去系ヘッド スプレクイン洗浄液量)</li> <li>・残留熟除去系洗浄ライン流量(嗅留熱除去系B系格 納容器治却ライン洗浄液量)</li> <li>・直流駆動低圧注水系ボンブ出口流量</li> <li>・直流駆動低圧注水系ボンブ出口流量</li> <li>・直流駆動低圧注水系ボンブ出口流量</li> </ul>

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)		丹戶 適合性審查許可後完本 防護:2022 年 6 月 1 日許可)		女川 2	号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022.8.23 提出)			設備分類 2. 常設耐震重要 重大事故防止 設備	女川 2	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐黄重要度分類)           ・直流葉動低圧注水系ボンブ出口圧力           ・原子炉格納容器代替スプレイ活量           ・圧力抑制室内空気温度[8]           ・サブレッションブール水温度[8]           ・サブレッションブール水温度[8]           ・圧力抑制室水伦           ・起動領域モニタ[8]           ・モ力抑制素水伦           ・超動領域モニタ[8]           ・平均出力領域モニタ[8]           ・水均出力領域モニタ[8]           ・マカル多装置人口圧力(広帯域)           ・フィルタ装置人口工力(広帯域)           ・フィルタ装置出口大濃度           ・夏イルタ装置出口大濃度           ・資水や装置出口大素濃度           ・資水や装置大口(広帯域)           ・フィルタ装置出口大濃度           ・「次水や装置大口に生力           ・「夜水移送ホンブ出口圧力           ・高圧で着木系ボンブ出口圧力           ・高圧重素ガス供給系ADS入口圧力[S]           ・代替高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力[S]           ・6つ20日線電圧[S]           ・6つ20日線電圧[S]           ・6つ20日線電圧[S]           ・6つ20日線電圧[S]           ・6つ20日線電圧[S]	送異理由 資料構成の差異     ・女川2号は本表     を1つの表として     表現しているが     柏崎はページごと     に表を分割してい     る。     電源構成の差異
		<ul> <li>・6-2F-2 母線電圧</li> <li>・4-2C 母線電圧[S]</li> <li>・4-2D 母線電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2A 電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2B 電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2B 電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2B-1 電圧</li> <li>・125V 直流主母線電圧[S]</li> <li>(5) 放射線管理施設</li> <li>・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量,</li> </ul>			<ul> <li>6-2F-2 母線電圧</li> <li>4-2C 母線電圧[S]</li> <li>4-2D 母線電圧[S]</li> <li>125V 直流主母線 2A 電圧[S]</li> <li>125V 直流主母線 2B 電圧[S]</li> <li>125V 直流主母線 2B 電圧[S]</li> <li>125V 直流主母線 2B-1 電圧</li> <li>125V 直流主母線2B-1 電圧</li> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替充電器整蓄電池電圧</li> <li>250V 直流主母線電圧[S]</li> <li>第 3 直流電源設備用 250V 代替充電器整蓄電池電圧</li> <li>(5) 放射線管理施設</li> </ul>	
		低線最) ・格納容器內雰囲気放射線モニタ(D/W)[S]			(5)放射線管理地設 ・使用済燃料ブール上部空間放射線モニタ(高線量、	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉(2022.8.23 提出)			炉 適合性審査許可後完本 防護:2022年6月1日許可)			号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	設備分類 2.常設耐羨重要 重大事故防止 設備	¥2Ν	<ul> <li>主要設備</li> <li>([])内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)</li> <li>250% 蓄電池[C]</li> <li>125%代替充電器</li> <li>250% 充電器[C]</li> <li>ガスタービン発電機接続盤</li> <li>緊急用高圧母線 20 系</li> <li>緊急用動力変圧器 26 系</li> <li>緊急用動力変圧器 26 系</li> <li>緊急用動力変圧器 20 系</li> <li>緊急用支流電源切替盤 20 系</li> <li>緊急用支流電源切替盤 20 系</li> <li>第急加支流電源切替盤 20 系</li> <li>第急加支流電源切替盤 20 系</li> <li>第急加支流電源切替盤 20 系</li> <li>第急助対策所相路上母線 26 系</li> <li>緊急時対策所用高圧母線 1 系</li> <li>緊急時対策所想為比母線 1 系</li> <li>(8)非常用取水設備</li> <li>時留單[S]</li> </ul>	設備分類 2. 常設画演工 重大事故 設備	夏	生要設備     【[] 内は設計基準対象施設を     推おる設備の耐損重要度分知)      125% 充電器 26 [S]      125% 代替素電池     250% 若電池 [C]      125% 代替素電池     250% 充電器 [C]      第 3 直流電源設備用 125% 代替壽電池     第 3 直流電源影 3 第 3     第 3 直流電源設備用 25% 代替素電     第 3 1 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	資料構成の差異 ・女川2号は本表 を1つの表として 表現しているが、 柏崎はページごと に表を分割してい る。 設備名称の差異 電源構成の差異

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	1		炉 適合性審查許可後完本 防護:2022 年 6 月 1 日許可)			号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	設備分類 3.常設重大事故 緩和設備	処 設 備 の う ち,重大事故	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類) (1)原子炉本体 ・原子炉圧力容器[S] (2)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用清燃料プール[S]	設備分類 3.常設重大事故 減和設備	処設備のう ち,重大事故	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類) (1)原子炉本体 ・原子炉圧力容器[S] (2)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用清燃料ブール[S]	資料構成の差異 ・女川2号は本表
		当該重大事故 の拡大を防止 し、又はその 影響を緩和す るための機能 を有する設備	・使用済燃料ブール水位/温度(ヒートサーモ式) ・使用済燃料ブール水位/温度(ガイドバルス式)[C]		当該重大事故 の拡大を防止 し、又はその 影響を緩和す るための機能 を有する設備	<ul> <li>・使用清燃料ブール水位/温度(ヒートサーモ式)</li> <li>・使用清燃料ブール水位/温度(ガイドバルス式)[C]</li> <li>・使用清燃料ブール監視カメラ</li> <li>・燃料ブール治却浄化系配管・弁(流路)[S,B]</li> <li>(3)原子炉冷却系統施設</li> <li>・高圧代替注水系ボンブ</li> <li>・後水貯蔵タンク[B]</li> <li>・高圧代替注水系(蒸気系)配管・弁(流路)</li> </ul>	を1つの表として 表現しているが, 柏崎はページごと に表を分割してい る。
			<ul> <li>・主蒸気系配管・弁・クエンチャ(流路)[S, B]</li> <li>・原子炉隔離時冷却系(蒸気系)配管・弁(流路) [S]</li> <li>・高圧代替注水系(注水系)配管・弁(流路)</li> <li>・補給水系配管・弁(流路)[B]</li> <li>・燃料ブール補給水系配管(流路)[B]</li> <li>・燃料ブール補給水系配管(流路)[S]</li> <li>・原子炉冷却材浄化系配管(流路)[S]</li> <li>・直気空がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ[S]</li> <li>・違素気速がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ[S]</li> <li>・復水移送ポンプ[B]</li> <li>・原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク(流路)[S]</li> <li>・残留熱除去系熱交換器[S]</li> </ul>			<ul> <li>・主蒸気柔配管・弁・クエンチャ(流路)[S, B]</li> <li>・原子炉隔離時冷却柔(蒸気系)配管・弁(流路) [S]</li> <li>・高圧代特注水菜(注水菜)配管・弁(流路)</li> <li>・補給木柔配管・弁(流路)[B]</li> <li>・横杯ブール補給木柔弁(流路)[B]</li> <li>・燃料ブール補給木柔配管・弁(流路)[S]</li> <li>・原子炉治却材浄化柔配管(流路)[S]</li> <li>・適圧炉心スプレイ柔配管・弁(流路)[S]</li> <li>・高圧炉心スプレイ柔配管・弁(流路)[S]</li> <li>・主蒸気速がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ [S]</li> <li>・復木移送ポンプ[B]</li> <li>・原子炉補機冷却水柔配管・弁・サージタンク(流路)[S]</li> <li>・残留熱除去系熱交換器[S]</li> </ul>	
			<ul> <li>(4)計測制御系統施設</li> <li>(4)計測制御系統施設</li> <li>(4)酸水注入系計蔵タンク[S]</li> <li>(4)酸水注入系配管、弁(流路)[S]</li> <li>(4)酸水注入系配管、弁(流路)[S]</li> <li>(格納容器内水素濃度(D/W)</li> </ul>			<ul> <li>(4)計測制御系統施設</li> <li>・ほう酸水注入系ボンブ[S]</li> <li>・ほう酸水注入系貯蔵タンク[S]</li> <li>・ほう酸水注入系配管、弁(流路)[S]</li> <li>・格納容器内水素濃度(D/W)</li> </ul>	

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)		 		 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 23 提出)	設備分類 3.常設重大事故 緩和設備		設備分類 3.常設重大事故 緩和設備		差異理由 資料構成の差異 <ul> <li>・女川2号は本表</li> <li>を1つの表として</li> <li>表現しているが、</li> <li>柏崎はページごと</li> <li>に表を分割している。</li> </ul>
		<ul> <li>・サプレッションブール木温度[S]</li> <li>・ドライウェル圧力</li> <li>・圧力抑制室圧力</li> <li>・圧力抑制室圧力</li> <li>・圧力抑制室水位</li> <li>・原子炉格納容器下部木位</li> <li>・原子炉格納容器下部本度</li> <li>・ボライウェル水底</li> <li>・残留熱除去系熱交換器入口温度 [C]</li> <li>・フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</li> <li>・フィルタ装置木位(広帯域)</li> <li>・フィルタ装置木位(広帯域)</li> <li>・フィルタ装置水温度</li> <li>・フィルタ装置出口水素濃度</li> </ul>		<ul> <li>・サブレッションブール水温度[8]</li> <li>・ドライウェル圧力</li> <li>・圧力抑制家圧力</li> <li>・圧力抑制家水位</li> <li>・原子炉格納容器下部温度</li> <li>・ドライウェル水位</li> <li>・代留熱除去系熱交換器入口温度[C]</li> <li>・フィルタ装置入口圧力(広帯域)</li> <li>・フィルタ装置大口圧力(広帯域)</li> <li>・フィルタ装置水位(広帯域)</li> <li>・フィルタ装置水温度</li> <li>・フィルタ装置出口水素濃度</li> </ul>	

本資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)			5/5 適合性審查許可後完本 (防護:2022 年 6 月 1 日許可)		女川 2	号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	設備分類	定義	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)	設備分類	定義	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐損重要度分類)	
	<ol> <li>密設重大事故 減和設備</li> </ol>		<ul> <li>・復水貯蔵タンク水位</li> <li>・高圧代替注水系ポンプ出口圧力</li> <li>・電水停蔵ジボンブ出口圧力</li> <li>・安全パラメータ表示システム(SPDS)</li> <li>・6-20 役線電圧[S]</li> <li>・6-20 役線電圧[S]</li> <li>・6-20 役線電圧[S]</li> <li>・6-20 役線電圧[S]</li> <li>・6-20 役線電圧[S]</li> <li>・6-20 役線電圧[S]</li> <li>・4-20 役線電圧[S]</li> <li>・4-20 役線電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線2A電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線2A電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線2A電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線2A=電圧[S]</li> <li>・第線通信装置</li> <li>・有線(健屋内)(医全バラメータ表示システム(S)</li> <li>・「クス)</li> <li>・「新線通信装置</li> <li>・「有線(健屋内)(安全バラメータ表示システム(S)</li> <li>・「クス)</li> <li>・「有線(健屋内)(安全バラメータ表示システム(S)</li> <li>・「中央</li> <li>・「市場電ご風機[S]</li> <li>・中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「中央</li> <li>・「日本</li> <li>・「中央</li> <li>・「日本</li> <li>・「日本<td><ol> <li>- 常設重大事故 減和設備</li> </ol></td><td></td><td><ul> <li>・復水吟蔵タンク水位</li> <li>・高圧代替注水系ポンプ出口圧力</li> <li>・復水移送ポンプ出口圧力</li> <li>・復水移送ポンプ出口圧力</li> <li>・安全バラメーク表示システム(SPDS)</li> <li>・6-20 段線電圧[S]</li> <li>・6-27-2 母線電圧[S]</li> <li>・6-27-2 母線電圧[S]</li> <li>・4-20 母線電圧[S]</li> <li>・4-20 母線電圧[S]</li> <li>・4-20 母線電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2A 電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2A 電圧</li> <li>・第3 直流電源設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「「「「「「」」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「」」</li> <li>・「」</li> <li>・「」、</li> <li>・</li> <li>・&lt;</li></ul></td><td>資料構成の差異 ・女川2号は本表 を1つの表として 表現しているが、 柏崎はページごと に表を分割してい る。</td></li></ul>	<ol> <li>- 常設重大事故 減和設備</li> </ol>		<ul> <li>・復水吟蔵タンク水位</li> <li>・高圧代替注水系ポンプ出口圧力</li> <li>・復水移送ポンプ出口圧力</li> <li>・復水移送ポンプ出口圧力</li> <li>・安全バラメーク表示システム(SPDS)</li> <li>・6-20 段線電圧[S]</li> <li>・6-27-2 母線電圧[S]</li> <li>・6-27-2 母線電圧[S]</li> <li>・4-20 母線電圧[S]</li> <li>・4-20 母線電圧[S]</li> <li>・4-20 母線電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2A 電圧[S]</li> <li>・125V 直流主母線 2A 電圧</li> <li>・第3 直流電源設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「無線連絡設備(固定型)</li> <li>・「「「「「「」」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「「」」</li> <li>・「」」</li> <li>・「」</li> <li>・「」、</li> <li>・</li> <li>・&lt;</li></ul>	資料構成の差異 ・女川2号は本表 を1つの表として 表現しているが、 柏崎はページごと に表を分割してい る。

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)		2 号炉 適合性審査許可後完本 ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)	ф 	:川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	設備分類         定義           3. 常設重大事故 緩和設備         -	<ul> <li>主要設備</li></ul>	設備分類         定           3、常設重大事故 緩和設備	<ul> <li>主要設備         <ul> <li>([] 内は設計基準対象施設を</li></ul></li></ul>	<ul> <li>資料構成の差異</li> <li>・ 女川 2 号は本表</li> <li>を 1 つの表として</li> <li>表現しているが、</li> <li>柏崎はページごと</li> <li>に表を分割している。</li> <li>設備名称の差異</li> </ul>

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)			女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載			差異理由
	設備分類 3. 常設重大事故 緩和設備	32.32	<ul> <li>主要設備</li> <li>([] Pitは設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類)</li> <li>特流路) [S]</li> <li>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系 配管・弁(燃料流路) [S]</li> <li>125V 蓄電池 24[S]</li> <li>125V 若電池 24[S]</li> <li>125V 支電器 24[S]</li> <li>125V 支電器 26[S]</li> <li>125V 大電器 24[S]</li> <li>125V 代替充電器</li> <li>第急用高圧時線 25 系</li> <li>緊急用反流電廠切替盤 26 系</li> <li>緊急用交流電廠切替盤 26 系</li> <li>緊急和反流電廠切替盤 26 系</li> <li>緊急和反流電廠切替盤 26 系</li> <li>緊急和反流電廠切替盤 26 系</li> <li>緊急和反流電廠切替盤 26 系</li> <li>第急和反流電廠切替盤 20 系</li> <li>第二項公式電影</li> <li>第二式</li> <li>第二項目</li> <li>取水取</li> <li>[C]</li> <li>市本ボンブ室 [C]</li> </ul>	設備分類 3. 常設重大事故 緩和設備		主要設備 ([] 内は設計基準対象施設を 推力る設備の耐震重要度分類) ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁(燃 料流路)[S] ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系 配管・弁(燃料流路)[S] ・1257 若電池25] ・1257 若電池25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電器25] ・1257 大電電機技能盤 ・第念用高圧母線25系 ・緊念用動力変圧器25系 ・緊念用気圧母線25系 ・緊急用気圧母線25系 ・緊急用気圧母線25系 ・緊急用気圧母線25系 ・緊急用気圧母線25系 ・緊急用気圧母線25系 ・緊急用気圧母線25系 ・緊急用気圧母線25系 ・素急用気流電源切替盤20系 ・非常用高圧母線25系 ・素急助対策所転曲タング ・緊急助対策所転曲タング ・緊急助対策所転曲タング ・緊急助対策所転曲タング ・緊急助対策所転曲名の ・指令回販[S] ・成水口[C] ・成水路[C] ・海水ボンブ室[C]	資料構成の差異 <ul> <li>・女川2号は本表</li> <li>を1つの表として</li> <li>表現しているが、</li> <li>柏崎はページごと</li> <li>に表を分割している。</li> <li>設備名称の差異</li> </ul>

#### 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川2号炉     適合性審査許可後完本     女川2号炉     設置変更許可申請書       (有毒ガス防護:2022年6月1日許可)     ※変更箇所のみ記載	差異理由
		資料構成の差異 ・女川2号は本表 を1つの表として 表現しているが、 柏崎はページごと に表を分割してい る。

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022.8.23 提出)		女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)			女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載		
柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 23 提出)	設備分類 4.常設重大事故 防止設備(設 計基準拡張)			設備分類 4.常設重大事故 防止設備(設 計基準拡張)	女川 2		差異理由           資料構成の差異           ・女川2号は本表           を1つの表として           表現しているが、           柏崎はページごと           に表を分割している。

## 所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類八 比較表

柏崎刈羽 6,7 号炉(2022. 8. 23 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護:2022 年 6 月 1 日許可)			女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載			差異理由
		定義基準対象	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類) (1)原子炉冷却系統施設	設備分類 5.常設重大事故	定義設計基準対象	主要設備 ([]内は設計基準対象施設を 兼ねる設備の耐震重要度分類) (1)原子炉冷却系統施設	
	<ul> <li>緩和設備(設 施設の 重大明</li> <li>重大明</li> <li>正機前</li> <li>するま</li> <li>ってて、</li> <li>放の動</li> <li>止し、</li> <li>の影響</li> <li>するた</li> <li>載重力</li> <li>和設備</li> </ul>	の事能設、拡、響た有 すなを備重大又をめ す す た る す た る	<ul> <li>(1)原子炉治理系統施設</li> <li>・原子炉補機冷却体水ボンブ[S]</li> <li>・原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む。) 配官・ホ・海水ホストレ ナ・リ ジタンク (成路)[S]</li> <li>(2)非常用売イーゼル発電機 [S]</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ[S]</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク[S]</li> </ul>		施設のうち、 重大事故等時 に機能を期待 する設備であって、重大事 故の拡大を防 止し、又はそ の影響を緩和 するための機 能を有する常	<ul> <li>・原子伊補機冷却水ボンブ[S]</li> <li>・原子伊補機冷却海水ボンブ[S]</li> <li>・原子伊補機冷却水系熱交換器[S]</li> <li>・原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)配管、弁・海水系ストレーナ、サージタンク</li> </ul>	資料構成の差異 ・女川2号は本表 を1つの表として 表現しているが, 柏崎はページごと に表を分割してい る。